

第4次 普代村総合発展計画 後期基本計画

人づくり・協働・地域力

～笑顔が満ちあふれた、北緯40度の地球村ふだい～



平成28年3月

岩手県普代村

はじめに

はじめに

本村では、平成23年3月に、平成32年度を目標年度とした「第4次普代村総合発展計画」を策定し、基本理念とする「人づくり・協働の推進・地域力の向上」に基づく村づくりを推進し、「笑顔が満ち溢れた 北緯40度の地球村 ふだい」の実現に邁進することとしていたところでもあります。

しかし、その直後に発生した東日本大震災津波により、基幹産業の水産業関係施設などが壊滅的な被害を受け、村の危機ともいえる厳しい状況に陥ったことから、平成23年9月に、平成30年度までの8年間を計画期間とする「普代村災害復興計画」を策定し、震災からの復旧・復興事業に最優先の取り組みを行いつつ、併せて、総合発展計画前期基本計画事業や過疎地域自立促進計画事業などの着実な推進にも努めてきたところでもあります。

その結果、災害復興計画による諸復興事業が概ね計画に沿って推進され、漁業生産や加工・流通の活動が順調に展開される状況が戻るなど完全復興が間近になるとともに、「三陸沿岸道路」や「みちのく潮風トレイル」なども加わった村のあらゆる資源を生かした魅力と活力のある村づくり施策の前進も図られてきているところでもあります。

一方、人口減少や少子高齢化による地場産業や地域経済、医療、福祉・介護などへの影響が深刻化し、村の消滅の可能性も示唆されるなかであって、若い世代の安定した雇用の創出や結婚・出産・子育てを支えるなどにより、これまでの人の流れを変えていく取り組みが本村にとっても必須なこととなっております。また、観光交流の拡大や街なかの賑わい再生などの諸課題の克服への取り組みも急務となっております。

このため、これらの新たな課題にも適切に対応しながら、引き続き、総合発展計画の達成に向けて取り組むよう「まちが元気で、ひとが輝き、しごとと暮らしが調和する 青の国ふだい」の実現を目指す地方創生施策を重点プロジェクトに加えた後期基本計画を策定いたしました。

今、普代村は、復興の総仕上げを進めつつ、成長・発展へのステージに上る転換期を迎えております。この転換期にあたり、恵み豊かな資源の活用により村を発展させてきた先人たちのたゆみない努力や震

災復興への全国からの温かい励ましなどに応えていくためにも、私どもは、いかなる課題や困難も乗り越え、村の歴史や文化・伝統などを絶やすことなく磨き上げながら、魅力と活力に満ちた村づくりに総力を挙げてチャレンジし続けること改めて決意するものであります。

村民の皆様には、普代村を将来にも消滅させない想いを共有いただき、本後期基本計画の推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力とご支援を賜りました普代村総合発展計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました村民の皆様、村議会、産業団体等に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、皆々様の益々のご健勝をご祈念いたします。

平成 28 年 3 月

普代村長 梶屋 伸 夫



第4次普代村総合発展計画

後期基本計画

村章



周囲の円は、平和と発展の意味で灯台の光をかたどり、中央は団結の意味で漁村の波を表すとともに「ふだい」の「ふ」を図案化したもので、昭和39年に公募し制定。

恵まれた自然を生かし、歴史・文化を伝えながら

豊で住みよい村づくりのため

わたくしたちは「村民憲章」を大切にします。

普代村 村民憲章

私たちは、郷土の雄大な自然と伝統のある文化を愛し、平和で豊かな普代村を築くため、村民としての自覚を持ち、その達成に願いをこめて、この憲章を定めます。

- 1 きまりある生活をし、住みよい村をつくりま
- 1 教養をふかめ、より高い文化をつくりま
- 1 健康と安全をまもり、明るい社会をつくりま
- 1 常に感謝の心を持ち、温かい家庭をつくりま
- 1 仕事にはげみ、協力して伸びゆく郷土をつくりま

村の象徴



村の花 はまゆり

夏、海岸の断崖や岩場に、かれんに情熱的に咲き誇ります。橙赤色の6片花で、海の青さによく調和しています。潮風に耐え、根強く生きるこの花は、たくましく生きる普代村民の姿でもあります。
(正式名=スカシユリ、ユリ科)



村の鳥 うみう

海岸一帯に生息する海鳥で潜水が上手。昔から漁業に従事する方々から、“海の天気の子言者”として親しまれています。岩礁地の上がって海を眺めながら、雄々しく翼を広げる姿は、普代村の躍進の象徴でもあります。(ウ科)



村の木 えんじゅ

村内の山林に分布し、国道45号沿いにも植樹されています。高さは20mにも達する落葉高木で、昭和49年の全国植樹祭には、村からの献樹木になりました。緑と安らぎをつくり、高くそびえようとする姿は、私たちの勤働性にも似ています。(マメ科)

目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合発展計画・後期基本計画の位置づけと背景.....	3
1 計画策定にあたって.....	3
2 村の現状.....	5
第2章 重点プロジェクト.....	11
プロジェクト1	
「地球村ふだい」にヒューマン(人的)ネットワークの拠点を創る.....	11
プロジェクト2	
「地球村ふだい」の地域資源を生かした経済システムを育てる.....	12
プロジェクト3	
「地球村ふだい」の村民の力を、地域に、地球に循環させていくシステムを創る.....	13
プロジェクト4	
「地球村ふだい」の自然の固有性を守り、育て、生かしていく.....	14
プロジェクト5	
「地球村ふだい」の魅力を世界に情報発信していく.....	15
プロジェクト6	
「地球村ふだい」の完全復興と地方創生により魅力を向上させる.....	16
第2編 基本計画.....	17
基本目標1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう.....	19
1 幼児の健やかな成長を支える(就学前教育).....	19
2 未来を担う子どもたちの学びの環境を充実する(学校教育).....	21
3 誰もが学べる学習環境を充実する(社会教育).....	24
4 生涯スポーツの振興を図る(スポーツ・レクリエーション活動).....	26
5 地域の文化を守り、育てる(歴史、文化、芸術).....	28
6 賑わいをつくる(交流の推進).....	30
基本目標2 未来を拓く活力ある産業を育てよう.....	32
1 水産業の元気をつくる(水産業).....	32
2 農林業の元気をつくる(農林業).....	34
3 地域に根ざした産業を守り育てる(商工業).....	36
4 普代ならではの観光の振興を図る(観光).....	38
5 働く場の充実化を図る(起業の促進、雇用対策).....	40
基本目標3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう.....	42
1 心身の健やかな暮らしを支える(保健・医療).....	42
2 高齢者の暮らしを支える(高齢者保健福祉).....	44

3	障がい者の暮らしを支える（障がい者福祉）	46
4	子どもを産み育てやすい環境をつくる（子育て支援、少子化対策）	48
5	みんなで支え合い、助け合う福祉の村をつくる（地域福祉）	50
基本目標4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう		52
1	環境と共生する（自然環境、地球環境、廃棄物処理）	52
2	快適な生活環境を整備する（住宅、土地利用、公園・緑地、水道施設）	55
3	交通体系の充実を図る（公共交通施策、道路整備）	58
4	安全・安心の村づくりを推進する（消防防災、防犯対策、交通安全対策）	60
5	情報・通信施策の充実を図る（情報・通信）	63
基本目標5 明日を拓く仕組みをみんなで作ろう		65
1	村民と行政の協働の村づくりを推進する（村政参加）	65
2	男女共同参画を推進する（男女共同参画）	67
3	自立した行財政運営を推進する（行財政）	69

第 1 編 序 論



第1章 総合発展計画・後期基本計画の位置づけと背景

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の目的

本村では、平成23年3月に第4次普代村総合発展計画・前期基本計画を策定しました。

しかし、計画期間が始まる直前の3月11日に発生した東日本大震災と大津波により、村を取り巻く状況が一変しました。村では沿岸部の漁業関係施設などが壊滅的な被害を受け、村の危機ともいえる厳しい状況に陥りました。このため、その危機から一日もはやい復興を成し遂げることが最重要課題となり、第4次普代村総合発展計画のめざす将来像や考え方を踏まえた普代村災害復興計画を策定し、この復興計画と前期基本計画とを密接に結び付けながら全村を挙げて震災からの復興に取り組んできました。

震災から4年間の「復旧・再生期」の取り組みが、概ねこれらの計画に沿って推進されてきたことで、平成26年度末には基盤復旧を完了させることができました。平成27年度からは、「震災前の活力の回復」をめざして、復興計画後半部分の「発展期」の取り組みを推進しています。

こうした状況の中、前期基本計画が平成27年度に計画期間を終えることから、これまでの取り組みの成果を継承・発展させつつ、新たな施策・事業を体系的に明らかにし、今後5年間にわたる本村の施策・事業を総合的に推進する指針として、また、村民と行政との協働による村づくりの活動指針として村内外に示していくために後期基本計画を策定します。

(2) 計画の性格と役割

村づくりにおける総合発展計画は、次のように位置づけられます。

- 普代村が総合的かつ計画的に村政運営を進めるための指針となる最上位計画です。
- この計画は、村民、企業、団体、行政が適切な役割分担のもと、協働の村づくりを推進していくための指針となるものです。
- この計画は、国や県に対して村づくりの基本方針を示し、その理解と協力を得ていくものです。

(3) 計画の構成

総合発展計画は、村づくりの方向性と目標、そして目標を達成するための手法を明確にするため、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

- **基本構想**

村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、基本理念及び将来像、そしてこれらを実現するために必要な基本目標を明らかにするものです。

- **基本計画**

基本構想に掲げた基本理念や将来像、基本目標を実現するため、今後推進すべき主要施策を体系的に示したものであり、分野ごとに施策の基本的な方向性を明らかにするものです。

※ 本計画に係る事業実施にあたっては、「普代村総合開発計画」及び「普代村過疎地域自立促進計画」等に基づき、その推進体制を図りながら取り組んでいきます。

(4) 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間とします。

【計画の期間】



2 村の現状

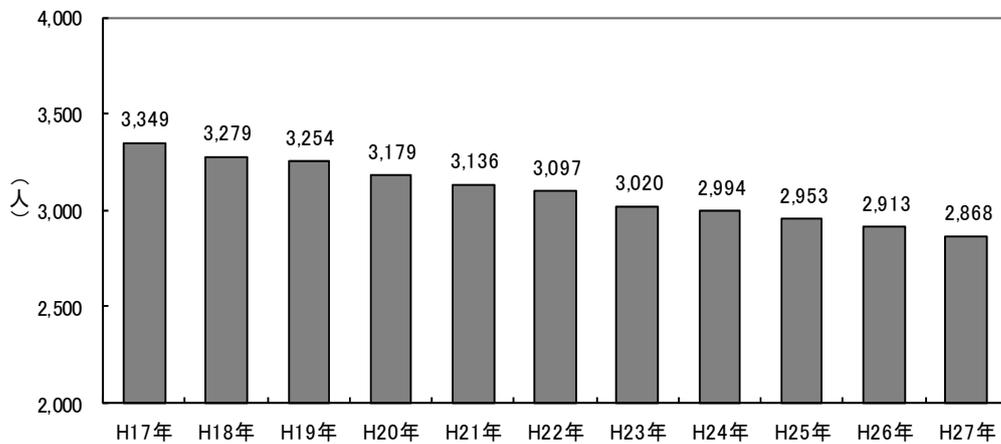
(1) 主要指標

① 人口及び世帯数等

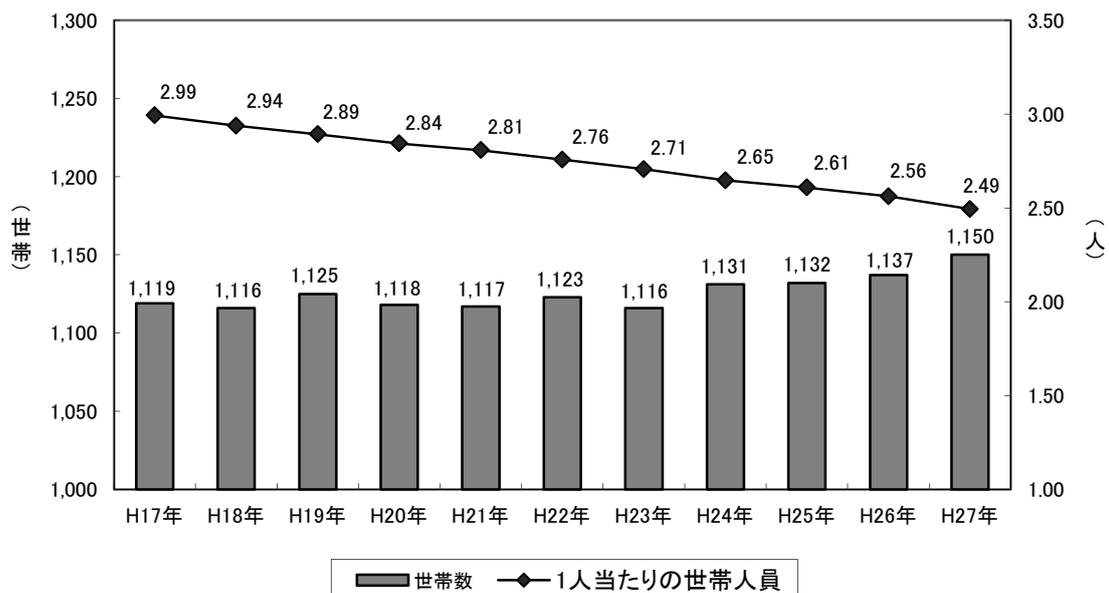
本村では、出生率の低下や若者の流出等により人口の減少が続き、平成27年10月1日現在、男性1,389人、女性1,479人で、合計すると2,868人となり、平成17年から481人、約14%減少しています。今後も人口の減少が進むことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、5年後の平成32年には、2,630人になるとされます。

世帯数は、平成27年10月1日現在1,150世帯で、1世帯当たりの人員は2.49人となっています。世帯数が少しずつ増加する一方、人口減少が続いているため、総人口を世帯数で除した1世帯当たりの世帯人員は減少しています。

【人口推移】(各年10月1日現在)



【世帯数及び1世帯当たり人員】(各年10月1日現在)



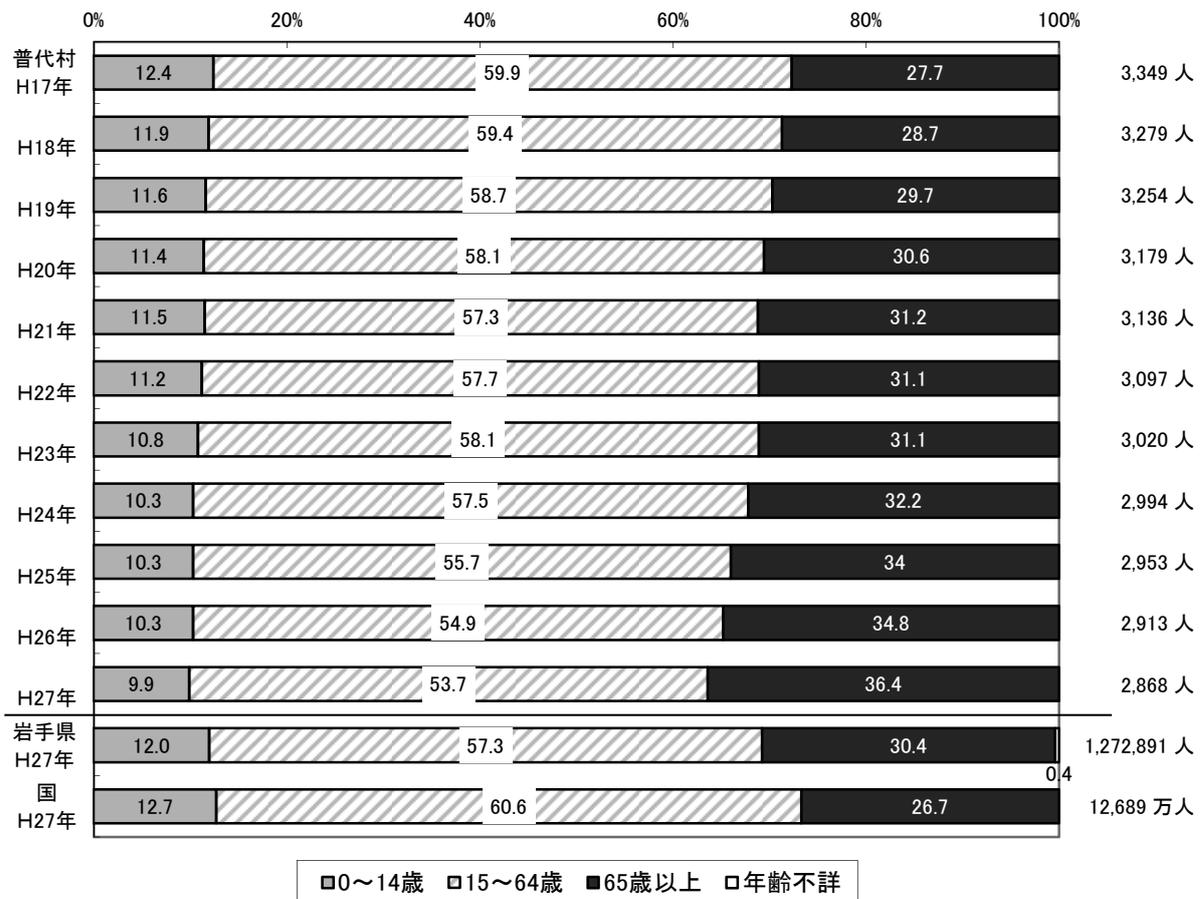
資料：「住民基本台帳」

② 年齢構成

本村の年齢構成は、平成 27 年 10 月 1 日現在、0～14 歳の年少人口が 283 人（9.9%）、15～64 歳までの生産年齢人口が 1,541 人（53.7%）、65 歳以上の老年人口が 1,044 人（36.4%）となっています。

平成 17 年の年齢構成比と比較すると、0～14 歳が 2.5 ポイント、15～64 歳が 6.2 ポイント低下しているのに対して、65 歳以上は 8.7 ポイント上昇しています。65 歳以上は、県及び国の比率と比較しても大きく上回っており、本村の少子高齢化が急速に進行している状況がうかがえます。

【年齢構成比率】（各年平成 10 月 1 日現在）



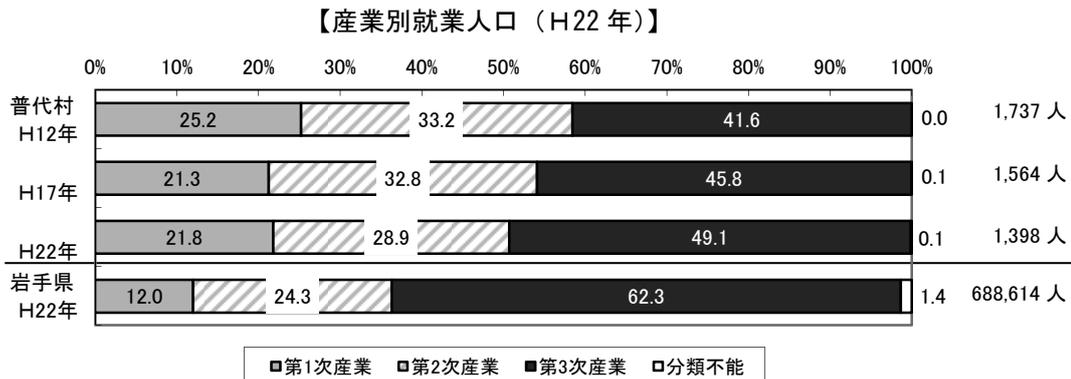
※ 小数点第二位を四捨五入してあるため、合計が 100%にならない場合がある。

資料：村「住民基本台帳」
 県「岩手県毎月人口推計（年報）」
 国「総務省 人口推計（概算値）」

③ 産業別人口

平成 22 年の産業別就業人口をみると、第 3 次産業が 687 人 (49.1%) と最も多く、次いで第 2 次産業が 404 人 (28.9%)、第 1 次産業が 305 人 (21.8%) となり、合計で 1,398 人となります。

平成 17 年と比較すると、第 2 次産業が 3.9 ポイント低下しているのに対して、第 1 次産業が 0.5 ポイント、第 3 次産業が 3.3 上昇していますが、県と比較すると、本村は第 3 次産業の比率が低く、第 1 次産業及び第 2 次産業の比率が高くなっています。

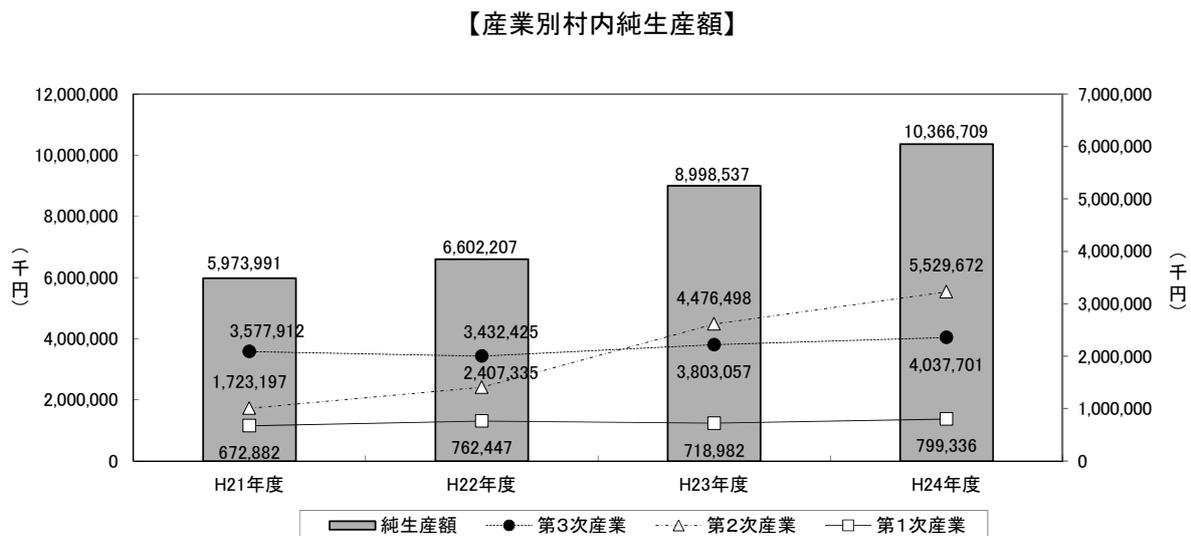


資料：「国勢調査」

④ 村内純生産額

本村の村内純生産額の総額について、平成 24 年度は 103 億 6,671 万円で、前年度よりも約 13 億 7 千万円増額しており、近年最も総額が高くなっています。

産業分類別にみると、平成 24 年度は、第 1 次産業が 7 億 9,934 万円、第 2 次産業は 55 億 2,967 万円、第 3 次産業は 40 億 3,770 万円となっています。特に、第 2 次産業は震災復興で建設業が伸びており増加傾向にあります。第 1 次産業は年によって増減がありますが、7 億円台前後で推移し、第 3 次産業は、30 億円台後半から 40 億円近くで推移し、横ばいから微増傾向で推移しています。



資料：「岩手県の市町村民所得」

(2) 村民意識の現状（アンケート調査より）

後期基本計画の策定の基礎資料を得るため、平成27年7月～8月にかけて、18歳以上の村民を対象に「普代村まちづくりアンケート」を実施し、519人から有効回答（有効回答率：45.4%）がありました。

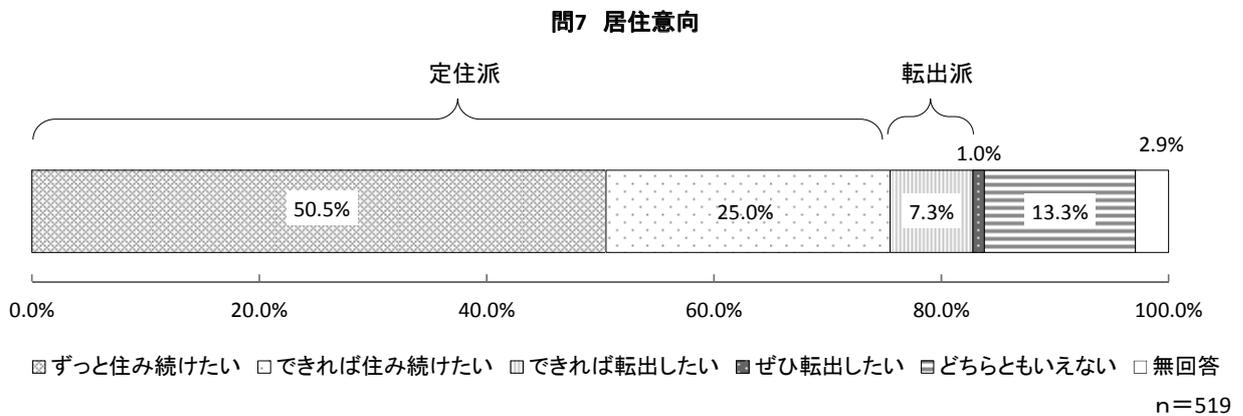
主な集計結果は以下のとおりです。

① 居留意向

＜定住意向を示す人が75.5%を占める＞

今後も普代村に住み続けたいかをたずねたところ、「ずっと住み続けたい」が50.5%、「できれば住み続けたい」が25.0%となり、両回答を合わせた定住の意向を示す人は75.5%となっています。

一方、「できれば転出したい」は7.3%、「ぜひ転出したい」が1.0%となり、合わせると8.3%が転出の意向を示しています。



② 各分野別の満足度

<生活環境に関する施策の満足度が高い>

各施策分野の満足度については、以下のとおりです。「消防・防災」と「ごみ収集・処理」などの生活環境に関する施策や、「医療対策」と「保健対策（健診・健康講座など）」の保健・医療の施策に対する満足度が高く、主に産業振興に関する施策の満足度が低くなっています。

【各分野の評価一覧（「満足」と「やや満足」の合計が高い順）】

施策		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
高い	消防・防災	16.6%	52.4%	10.8%	2.7%	17.5%
	ごみ収集・処理	18.5%	49.3%	11.8%	5.2%	15.2%
↑ 満足度 ↓	医療対策	17.7%	49.3%	12.3%	4.2%	16.4%
	保健対策（健診・健康講座など）	17.0%	49.3%	11.4%	3.3%	19.1%
	治安・防犯	16.2%	49.3%	11.2%	2.1%	21.2%
	交通安全	14.1%	50.9%	11.2%	3.3%	20.6%
	小・中学校の教育	10.4%	48.4%	12.7%	3.9%	24.7%
	幼児教育	10.8%	47.6%	11.0%	4.0%	26.6%
	保育・子育て支援	13.9%	43.9%	13.1%	4.0%	25.0%
	公共交通（バス・鉄道）	9.2%	43.5%	22.4%	6.7%	18.1%
	生涯学習	7.7%	44.5%	18.1%	4.4%	25.2%
	高齢化対策	7.9%	43.7%	21.4%	9.6%	17.3%
	道路整備	10.0%	41.2%	20.4%	10.2%	18.1%
	スポーツ振興	8.3%	41.8%	19.1%	5.8%	25.0%
	水産業振興	7.7%	42.2%	22.2%	6.9%	21.0%
	障がい者支援	9.1%	40.3%	20.6%	6.2%	23.9%
	地域の情報化	5.2%	39.1%	24.5%	7.5%	23.7%
	歴史・文化財の保全・活用	6.6%	37.4%	24.5%	6.6%	25.0%
	除雪・排雪	8.1%	32.4%	28.7%	17.0%	13.9%
	下水処理	8.9%	31.0%	25.6%	13.5%	21.0%
	男女共同参画	4.8%	35.1%	27.4%	6.6%	26.2%
	地域振興（コミュニティづくり）	4.4%	34.9%	29.7%	6.7%	24.3%
行財政運営	4.6%	34.3%	27.7%	9.6%	23.7%	
公園・緑地整備	6.2%	32.2%	29.9%	11.4%	20.4%	
農林業振興	3.1%	34.9%	26.8%	9.8%	25.4%	
省エネ・新エネ対策	2.1%	32.2%	30.4%	9.1%	26.2%	
近隣市町村との交流・連携	3.3%	30.6%	32.9%	10.2%	22.9%	
工業振興（建設業を含む）	2.1%	28.3%	31.4%	10.4%	27.7%	
商業振興	2.5%	25.8%	30.1%	15.2%	26.4%	
観光振興	3.3%	22.7%	30.6%	16.4%	27.0%	
低い						

1) 「満足」、「やや満足」の合計が 50.0%を上回った施策（30 施策中 14 施策）

「消防・防災」「ごみ収集・処理」「医療対策」「保健対策（健診・健康講座など）」「治安・防犯」「交通安全」「小・中学校の教育」「幼児教育」「保育・子育て支援」「公共交通（バス・鉄道）」「生涯学習」「高齢化対策」「道路整備」「スポーツ振興」の順に高い満足度になっており、生活環境、保健・医療などに関する施策に対して満足度が高くなっています。

2) 「やや不満」、「不満」の合計が 40.0%を上回った施策（30 施策中 6 施策）

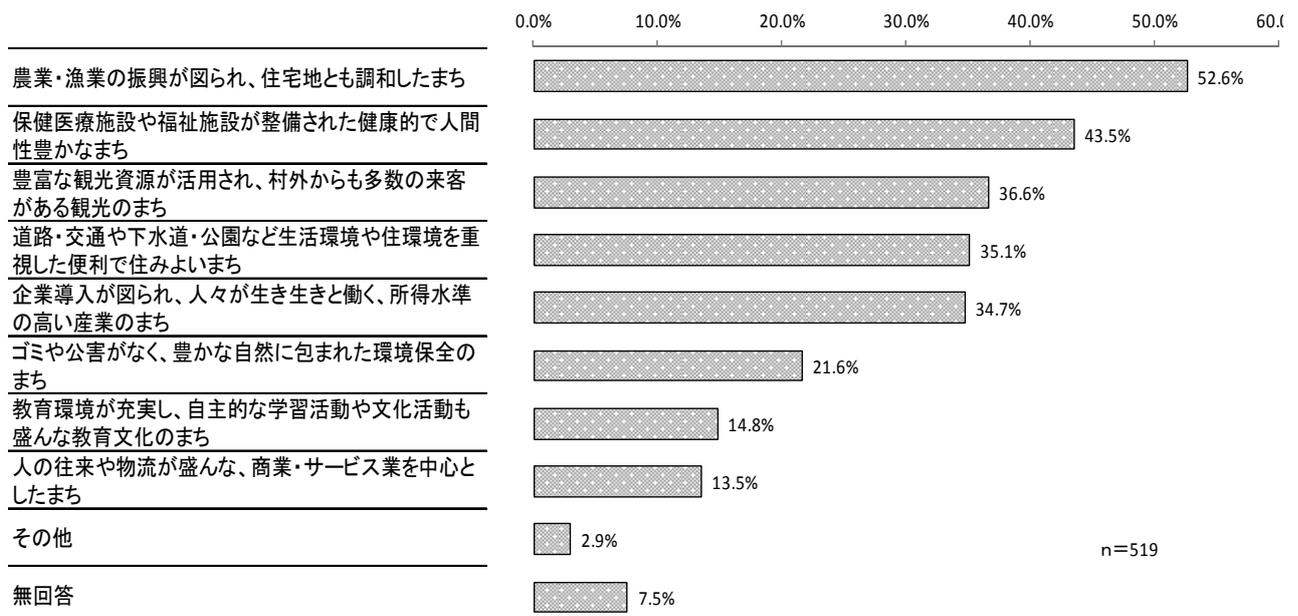
「観光振興」「除雪・排雪」「商業振興」「近隣市町村との交流・連携」「工業振興（建設業を含む）」「公園・緑地整備」の順に満足度が低く、主に産業振興に関する施策に対して満足度が低くなっています。

③ 望ましい普代村の将来像

<将来像は「農業・漁業の振興が図られ、住宅地とも調和したまち」が高い>

望ましい普代村の将来像については、「農業・漁業の振興が図られ、住宅地とも調和したまち」が 52.6%で最も高くなっています。次いで、「保健医療施設や福祉施設が整備された健康的で人間性豊かなまち」が 43.5%、「豊富な観光資源が活用され、村外からも多数の来客がある観光のまち」が 36.6%で上位 3 項目となっています。

問 11 望ましい普代村の将来像（複数回答）



第2章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、村づくりの将来像を実現するために、計画期間中に重点的かつ総合的に取り組むべき事業とします。

プロジェクト1

「地球村ふだい」にヒューマン(人的)ネットワークの拠点を創る

人々が集い、交流することは、地域の賑わいを創出し、地域の魅力を高めていくこととなります。しかし、本村では、人口減少や地域コミュニティの希薄化が懸念されており、村民相互の交流や連帯感、協働意識の醸成、信頼関係の構築を図ることが急務の課題となっています。

そのため学習活動やスポーツ活動、福祉活動、健康づくり活動など、様々な活動を通じて、村民の交流機会の創出を図っていきます。

また、普代の雄大な自然の魅力を生かした村づくりの理解者や支援者、普代にゆかりのある方など、村の外部との間にもネットワーク化を図るなど、普代を拠点とした村内外の人々をつなぐヒューマン（人的）ネットワークの構築を図ります。

(1) 交流活動の場・機会の整備

村民同士の交流活動を促進するため、生涯学習事業や総合型スポーツクラブなどを推進するとともに、村づくり活動や環境保護活動など、村民が自主的な活動を行いやすくなるように、助成事業や活動の場・機会の充実などに努めます。

また、住民同士のふれあい機会の創出のため、祭りやイベントなどへの村民参加の促進を図ります。

(2) 村外の人々との交流の場の整備

自然豊かな本村の暮らしに関心のある都心部の住民等に対して、本村の暮らしを体験できるような施設の整備や、グリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進を図ります。

また、普代の四季折々の自然環境や農林水産物の成長状況、祭りやイベント、あるいは村づくりの活動状況など様々な情報を発信し、村外の人々へ普代の魅力をアピールしていきます。

(3) 交流の継続化

田舎暮らしにあこがれる都市部の住民や、本村の出身者やその親族などとの交流を進め、相互の理解を深めながら二重生活への促進を図ります。

そのため、ビーチバレーボール大会、鶺鴒神社例大祭、ふだいまつり、海フェスタ in ふだいなどを通じた交流活動を継続するとともに、自治体間の友好交流協定の締結などによる新しい交流機会の創出を図ります。

プロジェクト2

「地球村ふだい」の地域資源を生かした経済システムを育てる

地域の経済活動が循環するということは、地域の経済活動が持続するということを意味します。たとえそれが小さな流れであっても、村の中で資源と貨幣が循環する仕組みを育てることは、村の持続性にも大きな意味を持ちます。

そのため、普代の海、山から生み出される産物の地元での消費促進や、生産から消費までのプロセスを通じて、地場の技術をもって付加価値の向上に取り組むなど、新たな産業の育成や雇用の創出を図り、地域経済の活性化をめざします。

(1) 企画力、技術力、生産力の融合

地域の生産物の高付加価値化や生産性を高めるため、村内の様々な業種間の交流を活発化させ、連携を深めることにより、様々なアイデアを持ち合って、企画力、技術力、生産力のある新たな産業の創出について模索します。

また、生産、加工、流通のプロセスの中で、効率的に利益を得る方策を検討し、実践に向けた体制の整備を図ります。

(2) 地域資源の発掘

普代の海は水産物の宝庫として知られており、また、山には希少価値の高い赤松が生息しており、マツタケやあみ茸なども生息しやすい環境にあります。このように、普代の海や森、川には地域に様々な恩恵をもたらす可能性を秘めた多様な動植物が存在しています。

そのため、普代の地域資源の調査を行いリスト化を進め、新たな地域資源の活用を図っていきます。

(3) 消費の拡大の促進

地元食材の学校給食での活用や小売店、飲食店等での導入促進、地元木材の公共施設での活用など、地場産品の積極的な活用や消費に向けて取り組みます。

また、村外での消費拡大にもつながるように、交流活動等により築いたヒューマン（人的）ネットワーク網などの活用や多様なメディアの活用による宣伝活動、関係機関・団体との協力による都市部の飲食店への働きかけなど、積極的な販売促進に努めます。

(4) 安心・信用される生産現場の創出

食の安全・安心に対する関心が高まっていることをとらえ、普代の地場産品が広く信頼を得られるように、生産現場の公開や生産過程での衛生管理の徹底（「HACCP」の認証取得など）などに努めます。

プロジェクト3

「地球村ふだい」の村民の力を、地域に、 地球に循環させていくシステムを創る

人を育てることは村の機能を充実させることとなり、村の機能が充実することによって、村は活気ある持続的な発展が可能となります。そのため、住む人を育てることは、村の果たすべき重要な役割でもあります。

そこで、村民一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育やその成果を村づくりに生かしていける循環システムの構築を推進します。

(1) 子どもの教育の充実

明日を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を生かしつつ、確かな学力と豊かな心を育ていけるように、就学前から子どもの成長段階に応じた一貫性のある教育を、家庭、学校、地域が連携して推進します。

また、教育に対する村民の関心と理解を一層深めるとともに、放課後や週末などを活用した子どもたちの学習・体験活動や地域住民とのふれあいの機会の拡充などに取り組みます。

(2) 誰もが学べる学習環境の充実

全ての村民が自らの希望に応じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる機会が得られるように、関係機関・団体などと連携して学習環境の充実に努めます。

(3) 地球村ふだいの村民としてのアイデンティティの形成

村民の郷土愛や郷土への誇りを育て、普代村の一員としてのアイデンティティを持ちながら、性別や年齢、国籍の違いなどを超えて、誰に対しても偏見なく、平等に接し、コミュニケーションをとっていける地球人の育成に努めます。

(4) 地域で活躍する人材の育成

村民の地域に対する関心が高まるように、地域の課題や生活に密着した学習テーマの設定や、様々な知識や技能を持った地域の人材について情報を整理し、講師に登用するなど、地域に根ざした学習活動の展開を図ります。

また、学習成果が地域に還元できるように、受講者や学習グループのネットワーク化を図るとともに、活躍の場の提供や自主的な活動グループの育成などに努めます。

プロジェクト4

「地球村ふだい」の自然の固有性を守り、育て、生かしていく

本村は海と山の豊かな自然に抱かれ、沿岸部は三陸復興国立公園に指定されているなど貴重な自然景観を有しており、地域産業にも大きく貢献しています。また、村内には絶滅が危惧されているチョウセンアカシジミなど希少な野生動植物も生息しています。

こうした自然環境は本村のかけがえのない財産であり、これらの身近な自然環境を守ることは、地球環境の保全にもつながるため、村一丸となって、自然を守り、育て、生かしていく取り組みを推進します。

(1) 村一丸となった環境保全体制の構築

庁内各課等が連携し、全庁的な体制で環境保全対策を推進します。

また、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりを進めていくため、村民や事業者に対して環境保全に対する啓発活動に取り組み、村民、地域、事業所、行政が一丸となった総合的な環境施策の推進体制の構築を図ります。

(2) 自然環境の保全、回復

村民、地域、事業所、行政が連携し、水環境や森林の保全、乱開発の防止、貴重な生態系の維持、景観の保全、地域美化運動の推進などに努めます。

また、ごみ収集体制の強化や 3R（減量化（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））運動の推進、不法投棄の取締り強化、ポイ捨ての防止などに努めます。さらに、普代の特異な自然環境に対する関心が高まるように、学校教育や社会教育等において、環境教育の充実に努めるとともに、自然学習の場の整備・充実等に努めます。

(3) 地球温暖化防止対策の推進

公用車や公共施設におけるエネルギーの節約、有効利用など、行政として地球温暖化や大気汚染対策に率先的に取り組みます。

また、村民や事業者に対して、地球温暖化防止対策の取り組み事例の紹介や、新エネルギー及び省エネルギーシステムの日常生活での導入促進など、家庭や地域における地球環境問題への取り組みの普及を図ります。

(4) 普代の大地、海から生まれる自然資源の活用

地産地消の推進や普代ブランドの確立、エコツーリズム*及びグリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進など自然資源の活用に努めます。

また、本村の自然環境への関心を高めるために、本村の自然資源に関する資料の収集、整理や情報発信に努めるとともに、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの観光資源の活用に沿岸市町村と連携し一体となって取り組みます。

※ エコツーリズム:環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮した環境事業。

プロジェクト5

「地球村ふだい」の魅力を世界に情報発信していく

高度情報化社会の進展に伴い、情報通信技術を広範囲な分野で活用することにより、距離や移動に伴う障害が克服され、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながるできるようになり、経済社会の様々な側面における情報通信の果たす役割はますます高まっています。

本村では、平成 22 年度において情報通信基盤整備が行われ、インターネットの利用が可能となり、行政から村民に向けて情報を提供するネットワークが構築されました。この情報通信基盤を、行政手続きや医療・福祉などの村民生活支援にとどまらず、世界とつながる情報空間として活用し、雄大な自然や地域の産物、文化伝統など、普代の魅力を世界に向けて発信し、国内外の情報交流活動を促進して、地域の活性化を図っていきます。

(1) 安全・安心・快適な村民生活を支える情報化の推進

保健、医療、福祉などに関する地域福祉サービスネットワークの充実や、防災・防犯に関する迅速・確実な情報発信、行政事務の高度化、効率化など、村民生活の安全・安心・快適性の向上に努めます。

また、情報通信技術や情報ネットワークを活用し、地域連携の促進を図るとともに、村民と行政との協働の村づくりを推進します。

(2) 豊かな個性と創造性に満ちた高度情報化時代に適応する人材の育成

学校教育や生涯学習におけるインターネットの活用の充実、IT ボランティアの育成・活用により、村民の情報リテラシー（情報活用力）の向上に努め、世界とつながる情報空間に対応すべく人材の育成に取り組みます。

また、多様な学習機会及び学習情報の提供や、村内外の教育・研究機関との情報交換、遠隔地との交流学习の推進など、新しい教育の形を取り入れ、村民の学習環境の向上を図ります。

(3) 地域特性を生かし、地域の振興を支える情報化の推進

地理的な制約がある本村にとって、時間や距離の格差を解消する情報通信ネットワークの効果は大きく期待されていますが、その一方で、高度情報化により地域間競争の加速化が予測されています。

そのため、業種を超えた産業間全体での情報交流を促進し、各業種間の連携を深めるとともに、地域における情報関連産業の創業や人材育成、事業所等の情報化を支援するなど、情報通信技術（ICT）の活用によるグローバル競争力を強化する取り組みの促進を図ります。また、普代の自然や地域の産物、文化伝統など、世界に向けた PR 活動を展開し、情報交流の活発な賑わいのある村づくりをめざします。

プロジェクト6

「地球村ふだい」の完全復興と地方創生により魅力を向上させる

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録し、これに伴う大津波が本村を襲い、沿岸部に未曾有の被害をもたらしました。

東日本大震災による被害から、漁港や公共施設などのインフラの復旧を図り、被災者の一日も早い生活の再生と産業や生業の再建を果たし、震災に見舞われる以前の活力を回復させ、さらなる住民生活の発展を目指すために「普代村災害復興計画」を策定し、住民が一丸となった復興を成し遂げることによって、壊滅的な被害からの復興モデルとなるよう、ふるさと普代の再生とさらなる発展に向けて、全力で取り組んできました。

平成 26 年度末には基盤復旧を完了させたところですが、平成 30 年度までの計画期間の中で、村全体に震災前の活力を回復させることをめざして今後も総力を挙げて取り組んでいきます。

「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、北緯 40 度の地球村ふだいの実現を目指す、「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

同時に、本村の人口の将来展望である「普代村人口ビジョン」を策定しており、今後 5 か年の「総合戦略」と「後期基本計画」を一体的に推進し、本村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。

(1) 「地球村ふだい」の完全復興の実現

復興計画に基づいた震災復興事業の推進により、漁港や公共施設などのインフラの復旧とともに、各種支援策の推進により、被災者の生活の再生と産業や生業の再建が進むなど、震災からの復旧・再生に向けた基盤復旧が進みました。

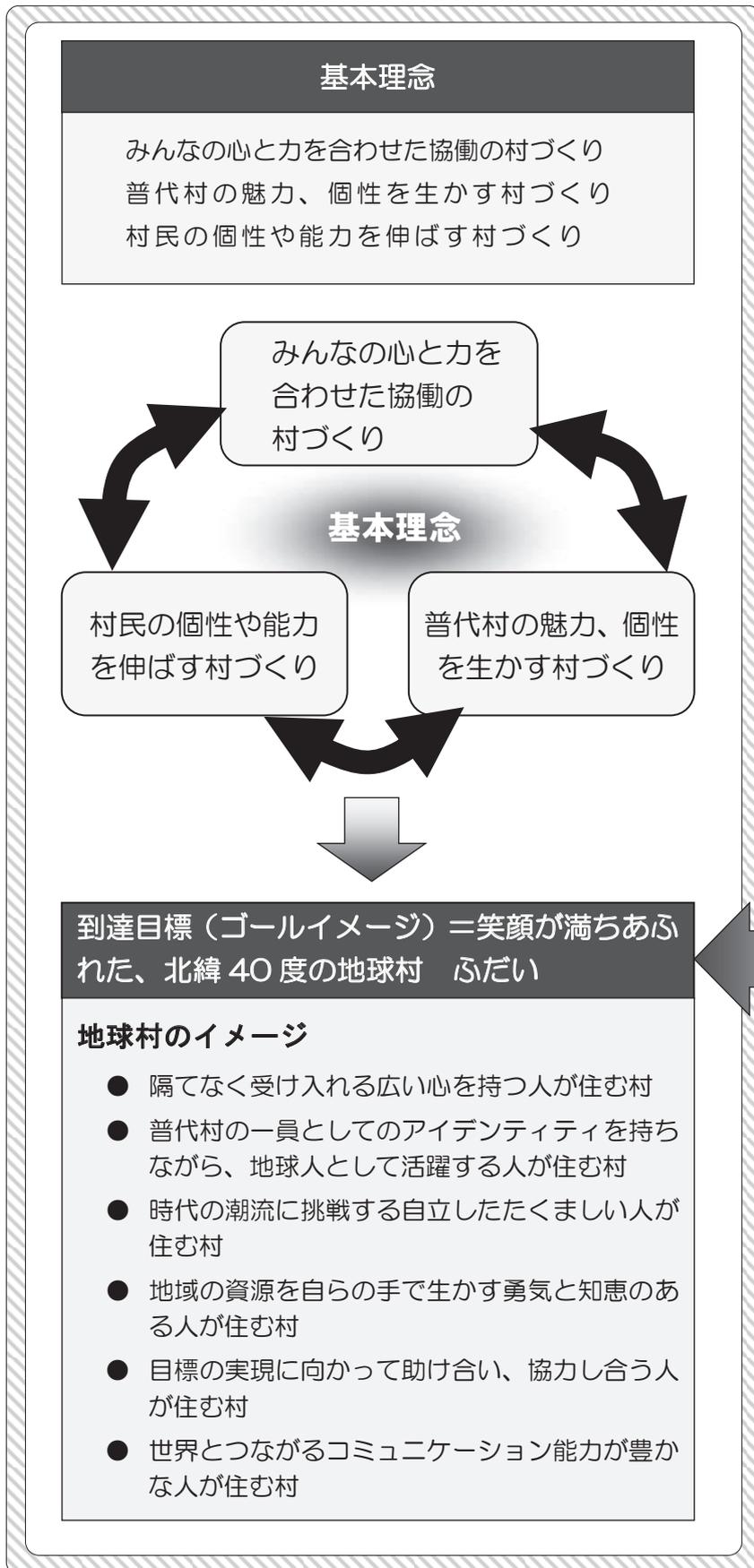
今後は、村全体に震災前の活力を回復させるため、水産業をはじめとする第 1 次産業をはじめ、他産業との連携による地場産品の高付加価値化、三陸海岸の自然環境や農林水産物などの資源を生かした観光産業の振興などによる産業・経済の再建を図るとともに、道路、公園、住宅など住民生活基盤の拡充とコミュニティ活動の活発化による住民生活の再生や、地域防災力の強化などによる災害に強い村づくりを推進し、「地球村ふだい」の完全復興の実現をめざします。

(2) 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開

本村においては、1997 年（平成 9 年）以降、自然減と社会減が相まって人口減少が進行する本格的な人口減少期に入っています。人口減少は、地域の活力を失わせるばかりか、各集落の消滅を招く可能性もあり、本村の存続も危惧される切迫した現実です。

本村では、普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、あらゆる施策を講じ、将来においても活力にあふれた「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、北緯 40 度の地球村ふだいの実現に向け、人口減少に歯止めをかけていきます。

普代村体系图



- 学ぶ喜びを村づくりにつ
- 未来を拓く活力ある産業
- 健やかに、そして安心して
- 自然と共生する安全で快
- 明日を拓く仕組みをみんな
- 「地球村ふだい」にヒューマン
- 交流活動の場・機会の整
 - 村外の人々との交流の場
 - 交流の継続化
- 「地球村ふだい」の地域資源
- 企画力、技術力、生産力
 - 地域資源の発掘
 - 消費の拡大の促進
 - 安心・信用される生産現場
- 「地球村ふだい」の村民の力
- 子どもの教育の充実
 - 誰もが学べる学習環境の
 - 地球村ふだいの村民とし
 - 地域で活躍する人材の育
- 「地球村ふだい」の自然の
- 村一丸となった環境保全
 - 自然環境の保全、回復
 - 地球温暖化防止対策の推
 - 普代の大地、海から生ま
- 「地球村ふだい」の魅力
- 安全・安心・快適な村民生活
 - 豊かな個性と創造性に満ち
 - 地域特性を生かし、地域の
- 「地球村ふだい」の完全復興
- 「地球村ふだい」の完全
 - 普代村まち・ひと・しご

第2編 基本計画



基本目標 1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう

1 幼児の健やかな成長を支える（就学前教育）

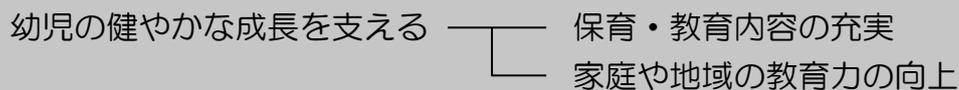
【現状と課題】

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園が平成 23 年度より開設されました。認定こども園においては、園生活を通じ、集団生活の基礎を培っています。また、生活発表会や運動会など、各種イベントを通じて、集団生活を含め、遊びや様々な体験活動を経験しています。

現在、認定こども園に子育て支援センターを設置し、子育て支援や遊びの広場を実施しており、子育ての悩みや子どもの病気、家庭のことなどの相談に応じています。遊びの広場では、園庭を開放するなど、親同士、子ども同士で自由に遊べる交流の場を提供しています。

これらの事業について周知し、参加を呼び掛ながら、ひらかれた認定こども園づくりを進めることが求められています。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 保育・教育内容の充実

① 幼小中の連携強化

今後さらに幼・小・中学校の教職員の交流や相互理解を深化させ、学力向上、キャリア教育の充実、そしてコミュニティスクールのあり方等の研究に取り組みます。

② 子どもの育ちの場の充実

小学校とのより一層の連携を図り、小1プロブレムを防ぐ幼少接続を深め、また、保育の質の向上のため、保育士等の研修機会を充実させ、園経営のさらなる改善に向けた施策に取り組みます。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

① 家庭教育の充実

家庭が、家庭本来の教育機能を回復するよう、「新普代村生涯学習プラン」に沿った各種講座を開設します。また、教育委員会だより「まなび」や村内外の生涯学習に関する情報を提供し、学習意欲の向上に努めます。

② 地域一体となった子育て支援

地域住民と子どものふれあいの機会の拡充を進め、地域住民の協力を得ながら

地域一体となった子育て支援の充実に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
はまゆり子ども園の利用満足度	84%	100%

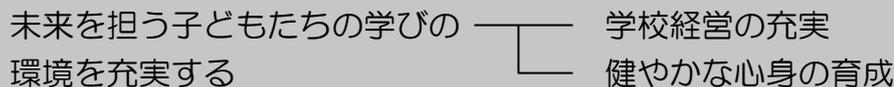
② 未来を担う子どもたちの学びの環境を充実する（学校教育）

【現状と課題】

本村では平成 22 年に小学校を統合し、教育環境及び内容の充実に努めていますが、児童、生徒数はさらに減少することが予想されています。そうした中、児童、生徒の豊かな心と健やかな身体の育成及び確かな学力の定着を図るため、小中一貫教育の推進や学校、家庭、地域の連携を強化し、コミュニティスクール^{*1}のあり方等も研究しながら、教育内容及び指導方法、教育環境の一層の充実に努めていくことが求められています。

全国的に、不登校やいじめ、学級崩壊などの問題が深刻化しており、児童、生徒の心の問題も複雑化しているため、相談体制や指導体制の充実に努めるとともに、体験学習やスポーツ活動、学校給食の充実など、心身ともに健やかな児童、生徒の育成に努めていく必要があります。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）学校経営の充実

① 小中一貫教育の推進

児童、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし一貫性のある教育を行うため、小中一貫教育の実現に向けて取り組みます。

② 「生きる力」の育成

「確かな学力」を育むため、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技術を習得させるとともに、他人との調和や相手を思う「豊かな心」、たくましく生きぬくための「健やかな体」、これら知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持つ児童生徒の育成をめざし、学校、家庭、地域が連携し、その取り組みを実現していきます。

③ 学校、家庭、地域の連携強化

学校、家庭、地域の連携強化を進め、学校運営協議会^{*2}の開催、地域支援本部等の学校支援組織の確立など、コミュニティスクールのあり方等も研究し、地域に開かれた学校づくりを推進します。また、PTA 活動など保護者同士の交流や学校行事に対する保護者の積極的な参画促進を進めます。

④ 特別支援教育の推進

障がいのある児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズや特性に応じた適切な支援及び教育の充実に努めます。

⑤ 教職員の資質の向上

学力の保障のみならず、児童、生徒と教職員の信頼関係を確立できるよう、教職員の研修を充実させます。また、小中一貫教育に対する教職員の理解を深め、小中教職員の交流を積極的に進めます。

⑥ 施設の整備

安全性や衛生面などに配慮しながら、施設及び設備の計画的な改修・改築に努めます。また、教職員住宅の計画的な整備や小中一貫校の整備に取り組みます。

⑦ 安全対策の推進

児童、生徒の安全・安心対策を充実するため、教育施設における防犯設備の設置や、登下校時の安全パトロールなど、地域ぐるみの安全対策の充実を図ります。

(2) 健やかな心身の育成

① 多様な体験学習の充実

道徳教育やキャリア教育、ボランティア活動、自然体験活動、交流活動などの充実を図ります。また、地域の講師（ゲストティーチャー）導入を進めるなど、多様な体験を通じて、豊かな人間性や郷土愛の育成に努めます。

② 世界に羽ばたく地球っ子の育成

環境や国際理解、ボランティア、情報などの視点を随時取り上げるとともに、コンピュータや図書室の活用を積極的に推進し、グローバルな視野や行動力を持った地球っ子の育成に取り組みます。

③ 健康や体力づくりの主体的な取り組みの推進

保健分野や社会教育及びスポーツ分野と連動しながら、「自分の体は自分で鍛え、自分の命は自分で守る」という意識や態度の育成を図るとともに、たくましく生きるための健康や体力づくりの主体的な取り組みを促進します。

④ いじめや不登校などの子どもたちへのサポート

いじめや不登校などの課題に対応するため、学校、家庭、地域及び関係機関が連携して支援に努めるとともに、命の大切さと、人を思う心の教育を引き続き推進していきます。

⑤ 家庭教育の充実

学校、家庭、地域との連携強化に取り組みます。また、家庭が、家庭本来の教育機能を回復するよう、「新普代村生涯学習プラン」に沿った各種講座を開設します。さらに、教育委員会だより「まなび」や村内外の生涯学習に関する情報を提供し、学習意欲の向上に努めます。

⑥ 食育の推進及び学校給食の充実

栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、地域の食材及び

郷土料理の導入や関係機関・団体との協力により、学校における食育教育を推進します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
地域ボランティア協力者数	65 人 (平成 27 年 3 月現在)	150 人
不登校生徒出現率	0.0% (平成 27 年 3 月現在)	0.0%

※1 コミュニティスクール:学校と保護者や地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

※2 学校運営協議会:地域住民や保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参加し、教育委員会や校長と共に学校運営に携わることで、地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進する制度。

3 誰もが学べる学習環境を充実する（社会教育）

【現状と課題】

村民がそれぞれの個性や能力を生かしながら、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、平成 35 年度までを見通した「新普代村生涯学習プラン」に基づき、庁内の推進体制の整備や関係機関・団体との連携を深め、生涯学習環境の向上を進めていくことが求められています。

少子高齢化が進む中、村民の知恵と力は貴重な村の財産であり、生涯学習を通じて、主体的・自立的に地域づくりに関われるような仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

【施策の体系】

誰もが学べる学習環境を
充実する

生涯学習推進体制の整備
生涯学習を通じた地域づくり活動
への参加促進

【主要施策】

（1）生涯学習推進体制の整備

① 生涯学習社会の推進体制の整備

生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指すため、生涯学習に関する行政施策の総合的、体系的な整備に努めます。

② いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくり

村民の人生を豊かにする生涯学習を推進するため、学習ニーズの把握に努めるとともに、関係機関・団体と連携し、多様な学習ニーズに対応した各種講座、学ぶ場・機会の充実を図ります。また、学習情報の提供や学習相談体制の充実に取り組めます。

③ 指導者の養成と活用

生涯学習を充実させるため、生涯学習指導者の発掘や養成、人材バンクの設置等に努めます。

④ 青少年教育の推進

学校、家庭、地域との連携を強化し、児童、生徒の社会参加活動や体験活動への参加を促進します。また、家庭や地域の教育力を高めるための講座の充実などに努めます。

⑤ 子どもを育む地域教育力の向上

放課後子ども教室やわんぱく坊主育成講座、地球村普代っ子学園の充実とともに、指導者の発掘や養成セミナー等の開催による体験学習指導者の育成・支援に

努めます。また、社会教育と学校教育との連携を推進し、子どもを育む地域教育力の向上をめざします。

⑥ 自主的な活動の支援

各種講座・教室などの受講生による自主サークルの設立やグループ間交流などを促進し、活動の活発化を図ります。また、学習成果の発表機会の拡大に努めます。

⑦ 学習環境の向上

社会教育施設の計画的な修繕や図書室のネットワーク化の推進、蔵書の充実など、学習環境の向上に努めます。

(2) 生涯学習を通じた地域づくり活動への参加促進

① 地域づくり活動等につながる社会教育の推進

村民と行政との協働の考え方の普及を図り、村づくりや地域づくりに主体的に関わる人材を育成するため、村おこしの学習講座の開催や村民の自主的活動の組織化の支援、研修制度の創設などに取り組みます。

② 学習成果を地域に還元できる体制の整備

子育てサポーターの養成講座をはじめ、講座参加により得た知識や技術を地域で生かせるよう、活躍の場の充実を推進します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
ふだいまなび講座参加者数	66 人	100 人
男女共同参画サポーターの人数	15 人	20 人
普代図書室の図書貸出冊数 (村民 1 人当たり)	1.1 冊	3.0 冊

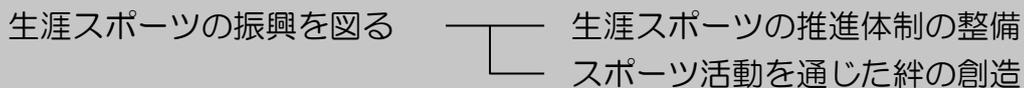
4 生涯スポーツの振興を図る（スポーツ・レクリエーション活動）

【現状と課題】

村民が生涯を通し継続的に運動やスポーツ活動を楽しみながら、健康づくりや体力づくりを行えるような環境づくりが求められています。

スポーツ・レクリエーション活動は健康・体力の増進だけでなく、心豊かな人間性の形成や村民同士の絆づくりにもなるため、村民総参加による生涯スポーツの振興を図っていくことが期待されています。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）生涯スポーツの推進体制の整備

① 総合型地域スポーツクラブへの支援

子どもから高齢者まで、ふだんから、だれもが、いきいきとスポーツ活動に参加できる環境をめざして「はまゆりスポーツクラブ」への支援を行い、各世代が多様なスポーツの醍醐味を感得できる環境整備を図ります。

② 体育・スポーツ指導員の養成と活用

生涯スポーツの技能向上を図るため、村内におけるスポーツ指導員の発掘と養成及び活用に努めます。

③ 施設の整備及び有効活用

雨天や冬季にも利用できるスポーツ施設など、村民にとって使いやすく安全な体育施設の整備を計画的に推進するとともに、各施設の有効活用に努めます。

④ 団体・サークルの活性化

各種スポーツ団体・サークルの活動、職場や地域での自主的なスポーツ活動などを支援します。また、団体・サークル間の交流を促進します。

（2）スポーツ活動を通じた絆の創造

① スポーツ活動への参加促進

地域や職場ごとに手軽に参加できる日常的行事や教室を開催し、スポーツ活動への参加促進を図ります。

② スポーツを通じた一体感意識の醸成

村民相互が協力し、競い合いながらスポーツ活動を楽しめる場・機会の充実に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
はまゆりスポーツクラブの登録者数	228 人 (平成 27 年 3 月現在)	240 人
スポーツ指導者の人数	16 人 (平成 27 年 3 月現在)	30 人

5 地域の文化を守り、育てる（歴史、文化、芸術）

【現状と課題】

国の重要無形民俗文化財に指定された鶺鴒神楽をはじめ、中野流鶺鴒七頭舞、ふだい荒磯太鼓、盆踊り太鼓など、本村では郷土芸能伝承活動や新しい文化の創造に取り組んでいます。しかし、担い手の高齢化、後継者不足などの課題もあり、後継者の掘り起こしや子ども神楽の実施などによる人的・物的支援が求められています。

芸術文化は村民の生活に潤いや安らぎ、感動をもたらしますが、本村では多様な芸術文化に接する機会が少ないため、芸術文化に触れる機会の創出や村民自身の芸術文化活動への参加促進を図っていく必要があります。

【施策の体系】

地域の文化を守り、育てる

歴史、文化の復興と継承

芸術文化活動の促進

【主要施策】

（1）歴史、文化の復興と継承

① 歴史や文化の普及

学校教育や生涯学習を通じて村の歴史や郷土文化の普及活動を推進するとともに、歴史や文化に関する団体等の育成に努めます。

② 郷土芸能の継承支援

郷土芸能の継承のため、鶺鴒神楽保存会や芸術文化協会の活動への支援・援助を行うとともに、後継者の確保及び育成支援、施設・用具の修繕などを行います。

③ 文化財の保存と活用

民俗資料の収集や郷土資料展示室の展示内容の充実化、既存の公共施設の有効利用による本村の歴史と生活文化遺産の記録保存、チョウセンアカシジミ等の村指定天然記念物の保護管理体制の強化に努めます。また、観光や郷土学習などの多様な分野への効果的な活用を図ります。

（2）芸術文化活動の促進

① 芸術文化活動を楽しむことができる環境の充実

村民が多様な芸術文化に接する機会の提供や、村民の芸術文化活動を奨励するとともに、友好町村との交流活動による芸術文化の振興を図ります。

② 多様で個性ある文化の創造

関係機関・団体と連携をとりながら、村民の芸術文化活動に関する情報の収集と提供に努めるとともに、インターネット等を活用して国内外における芸術文化

交流活動の振興を図ります。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
文化祭出品者数	34 人	50 人
芸術文化協会加入の団体数	6 団体	8 団体

6 賑わいをつくる（交流の推進）

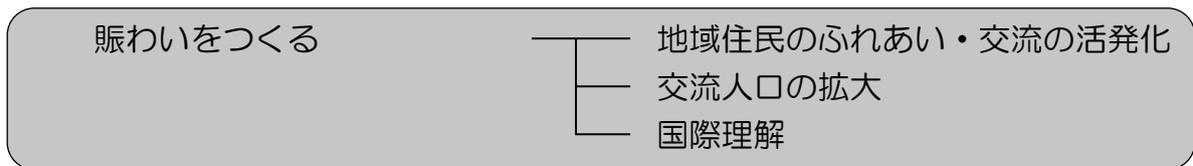
【現状と課題】

人口減少や村民の生活様式、価値観の多様化等により、地域との接点や交流の機会が十分に確保できず、地域住民の連帯感や信頼関係の低下など、地域コミュニティの衰退が危惧されています。東日本大震災からの復旧・復興を村民一丸となり果たした力を引き続き今後の発展へと生かしながら、地域住民がふれあい、絆を深める場・機会の充実を図っていく必要があります。

村外の交流活動は、豊かな自然や歴史を有する本村の良さを再発見する機会となり、教育文化の向上や地域経済の活性化にもつながることが期待されるため、村外の住民との交流の活発化を図り、交流人口の拡大、さらには関係人口の構築・拡大に努めます。

国際化の進展に伴い国際的視野を広げる重要性が増しているため、インターネットの活用、外国語指導助手や村内在住の外国人との交流機会の創出を図り、国際理解を促進する必要があります。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）地域住民のふれあい・交流の活発化

① ふれあい・交流の場・機会の充実

自治会活動やスポーツ活動、芸術文化活動などの活発化を図り、多種多様な村民の交流の場・機会の拡大に努めます。また、平成 28 年度の岩手国体開催を機に、スポーツを通じたふれあい・交流機会の創出を図ります。

② イベントや祭りの効果的な開催

イベントや祭りが、様々な世代が集い心を一つにして楽しめる場・機会として効果的に開催できるように、各業界、各世代の有志による協議会等を設け、開催形態や方向性等を総合的に再検討するなど、内容の充実を図ります。

（2）交流人口の拡大

① 広域的な行政連携による交流

近隣自治体などとの広域的な行政連携を推進し、情報の共有化などを図りながら、交流事業を推進します。

② 多様な交流機会の拡充

友好町村との小学校交流や、互いの祭りやイベントにおける郷土芸能の披露に

よる文化交流、特産品を販売する産業交流などの活発化を図ります。また、追手門学院大学との学官連携施策を推進し、移住定住希望者の受入態勢を構築します。

③ 普代に心を寄せる方々との交流

友好町村、都市部、村出身者によるふるさと普代会など、本村に心を寄せる多くの方々との交流を促進し、関係人口の拡大を図ります。

④ 観光振興を基本とする交流

観光分野と連携し、豊かな自然環境や地域文化等の地域資源を活用した体験メニューを確立するなど、体験型・滞在型観光や、広域連携観光を推進します。

(3) 国際理解

① 国際理解の推進

国際感覚を備えた児童、生徒の育成を中心に、異文化への関心と理解を深める機会の創出や国際的視野の育成を図ります。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
ふだいまつり入込み客数	4,800 人	5,500 人
海フェスタ入込み客数	3,000 人	5,500 人

基本目標2 未来を拓く活力ある産業を育てよう

1 水産業の元気をつくる（水産業）

【現状と課題】

本村が面する三陸沖の海域は、暖流と寒流が交わる、世界三大漁場の一つに数えられ、水産物の宝庫として知られています。本村では、サケなどの定置網漁業、アワビやウニ等の天然資源の採捕、ワカメやコンブの養殖業などが行われてきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で発生した大津波により、漁業関係施設などが壊滅的な被害を受けました。震災からの1日も早い復興を成し遂げるために「あすへの一步 青い海（水産業）の復興へ」とのスローガンを掲げ、様々な事業を展開して復興に努めてきました。幸いなことに、住宅への被害が1棟もなく、生業の再生に全力で取り組めたことから、震災の年からサケの定置網漁業、アワビ・ウニの天然資源の採捕が再開でき、翌年からは、ワカメ・コンブの養殖業も再開されました。水産業は村最大の産業であり、村の存続基盤でもあることから、三陸沖の恵まれた漁場環境を将来に継承し、漁業基盤をより確かなものとするために漁港・漁場・魚市場の整備を進めるとともに、水産物の積極的な情報発信に取り組んでいく必要があります。

震災以後、高齢や後継者不足を理由にワカメ・コンブの養殖業を辞める人もいることから、震災前の70%程度の復旧に留まっている状況にあります。そのため、新規漁業者の確保と支援策を早急に検討するとともに、魅力ある雇用の場を創出する必要があります。また、水産加工業においても、人手不足の問題を解消するために人材確保に向けた支援事業を創出し、水産業の振興と労働力人口の増加を図る必要があります。

【施策の体系】

水産業の元気をつくる

水産基盤の整備

漁業経営の安定化支援

【主要施策】

（1）水産基盤の整備

① 漁港・漁場の整備

水産資源の生産力の向上及び漁港・漁場の水域環境の改善を図るため、漁港・漁場の一体的な整備を順次進めます。整備にあたっては、津波防災対策をはじめ、防潮機能、施設の長寿命化や漁村景観やレクリエーション機能など、安全性や快適性など漁村の持つ多機能な役割がより効果的に生かされるように努めます。

② 水域環境の保全

漁業は海洋生態系の一部を利用している産業であるため、関係機関・団体と連携を図りながら、堆積物の除去や低質改善、漂流・漂着ごみの処理など、生物多

様性や生態系に配慮した取り組みを推進します。

③ 水産資源の確保

関係機関・団体と連携を図りながら、最新技術の導入や種苗生産施設などを有効に活用し、ヒラメやアワビ、ナマコをはじめとする稚魚・稚貝の放流技術の向上と普及に努めます。

(2) 漁業経営の安定化支援

① 漁業所得と生産性向上

漁業経営の近代化、経営の安定化に向けた諸施策に取り組むとともに、資源管理や栽培漁業、養殖業による「つくり育てる漁業」を積極的に推進し、漁家経営の安定化に努めます。

② 高付加価値化の推進

観光産業等他産業との連携を図り、天然海産物の高付加価値化の研究開発に努めます。また、水産物荷さばき施設の充実により、ハサップ（HACCP）※対策の推進を図りながら、食の安心安全に対応した生産流通販売網の確立を促進します。

③ 需要拡大及び販路拡大の推進

地産地消の推進や直販の促進を図るとともに、普代産の水産物の認知度が全国的に高まるように、関係機関・団体と連携しながら情報発信力を強化し、効果的な販売促進活動を展開します。

④ 後継者対策

後継者の確保・育成に向けて、協議会を設置し、新規就業者支援に取り組みます。また、収入の安定化に向けて、「つくり育てる漁業」や水産物の高付加価値化、産直・直販や他分野との連携による新たな流通網の開拓などを図るとともに、地場産業への理解を深めるための教育を推進するなど、水産業に対する意欲向上を図ります。さらには、水産業の就業環境の向上に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
養殖ワカメ・コンブ生産量	ワカメ 2,157 t コンブ 1,429 t	ワカメ 3,000 t コンブ 2,500 t
サケ取扱量	952 t	2,100 t
アワビ放流数	170 千個	300 千個

※ ハサップ（HACCP）：食品の製造加工工程における汚染などの危険性を調査し、対策を講じるといった食品の高度な安全性を保障する方式（システム）。

2 農林業の元気をつくる（農林業）

【現状と課題】

本村の農業は、農家数の減少や高齢化が進むなどの農業構造の弱体化により、耕作放棄地となっている土地も顕在化しており、農地の集積や地域ぐるみでの営農の取り組みを進めていくことが求められています。また、生産物価格の低迷、生産資材等の高騰により、後継者や担い手不足など、経営環境は依然として厳しい状況となっており、地域資源を活用した特色ある農業や生きがい農業など、多様な形態の農業の展開を図る必要があります。

本村の林業は、昭和 36 年の三陸フェーン大火や、木材価格の低迷、林業従事者の不足などによる林業経営の衰退が挙げられます。森林整備については、人工林の適時・適切な森林施業の実施、天然林の適切な保全・整備の推進と各種制度等の導入により基盤整備を図る必要があります。また、特用林産物の生産振興についても林業生産額の大きなウエイトを占めており、経営安定に向けた支援を行う必要があります。今後の森林づくりについては、森林、林業関係者のみならず、地域住民、ボランティア、企業など村全体で支えていくことが重要です。

【施策の体系】

農林業の元気をつくる

農業の振興

林業の振興

【主要施策】

（1）農業の振興

① 農業経営の安定化

気象条件等を踏まえながら、ハウレンソウを中心とした施設団地化の奨励や新たな作目の導入を図ります。また、農業経営の近代化及び安定化を促進するためのソフト事業の導入の促進、農畜産物の高付加価値化、6次産業化等に係る啓発活動など、関係機関・団体と連携を図りながら取り組みます。

② 耕作放棄地の対策

耕作放棄地の発生防止や解消のため、国や県の補助制度を活用するとともに、雑穀や豆類等の付加価値の高い作物の栽培を奨励し、産直や契約による販売を促進します。

③ 環境にやさしい農業の促進

有機質資源を利用した化学肥料代替技術の導入等、環境保全型農業を促進します。また、畜産農家と耕種農家との連携を確保し、良質堆肥の安定供給による地域内循環も促進します。

④ 後継者対策

村内外の異業種からの就農希望者への呼びかけや農業体験の受け入れ体制の整備、就農環境の向上などに取り組み、新規就農者や農業後継者の育成に努めます。また、収入の安定化に向けた各種支援や農業従事者の地場産業の知識の向上、他地域との交流などにより、農業に対する意欲向上を図ります。

(2) 林業の振興

① 森林資源の保全及び充実

関係機関・団体と連携し、環境への配慮や木材需要等を踏まえながら、適切な造林及び保育、間伐等の森林整備を推進します。また、施業の集約化や団地化、機械化による効率的な整備を推進し、森林資源の充実に向けて取り組みます。

② 供給体制の整備

関係機関・団体と連携し、林業従事者の養成・確保に努めます。また、高性能林業機械導入の支援や作業路の整備などにより、林業事業体の育成強化・活性化を図り、生産から加工、流通まで一体となった地元木材の低コスト安定供給体制の整備を推進します。

③ 特用林産物の振興

シイタケをはじめとする特用林産物の生産拡大や生産コストの低減、販売網の拡大など、生産から消費に至るまでの各種施策の展開に努めます。

④ 林業の担い手の確保・育成

幅広い新規就業者の確保及び育成のため、林業体験学習や所有森林の経営・管理のための情報提供、研修等への参加促進、林業労働における就業環境の向上などに取り組みます。

⑤ 治山・治水事業の実施

木材や林産物の生産機能にとどまらず、土砂災害の防止や水源のかん養、環境や景観保全など、森林の多面的な機能を踏まえて、関係機関とともに治山・治水事業を推進します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
農業粗生産額	280,000 千円 (平成 27 年)	310,000 千円
耕作放棄地面積	8.6ha (平成 27 年)	3.0ha
私有林の間伐実施面積	10.0ha (平成 27 年)	33.0ha

③ 地域に根ざした産業を守り育てる（商工業）

【現状と課題】

本村の商業は、個人経営小売販売業が大半を占め、近隣市における大型店等の進出や自家用車の普及や三陸沿岸道路の全線開通による購買力の村外への流出をはじめ、消費税率の改正、復興事業の完了に伴う村内消費の冷え込み等、村の商業を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが予想されます。そのため、関係機関・団体と連携し、観光客も含む顧客吸引力の向上や経営体質の改善などを図る必要があります。また、三陸沿岸道路普代道路の供用開始による新たな街並み形成と併せた商業振興に取り組んでいく必要があります。

本村の工業は、近年の景気動向、安価な製品の輸入、生産拠点の海外移転などの影響により、製造業の事業者数及び従業員数は減少しています。そのため、企業の立地基盤の充実に努めるとともに、産業間の連携を深めながら地元の農林水産物を原材料とする商品開発や資源活用型企業の育成、地産地消・地産外消の推進などを図っていく必要があります。

【施策の体系】

地域に根ざした産業を
守り育てる

商業の振興
工業の振興

【主要施策】

（１）商業の振興

① 経営力の向上

魅力ある商店形成を進めるため、関係機関・団体と連携した組織活動の強化を図りながら、適切な経営指導や商品開発等に関する経営相談の充実、情報通信機器の活用促進などに努めます。また、経営体の事業推進にあたっては、国や県の各種融資制度の導入を促進するほか、村独自の融資制度の充実とその効率的な運用などの支援対策に努めます。

② 地域一体となった商業活動の推進

普代駅前復興ふれあい広場での各種イベントの開催やアンテナショップなどによる普代駅利用者への販促活動などを通じて、地域一体となった商業活動の活性化を図ります。また、消費者と商業者との交流・情報交換の促進などにより、観光客も含む顧客吸引力のある商業活動の展開に努めます。

③ 地域の賑わいづくり

駐車場の整備や商店街の景観形成、空き店舗などの商業資産を有効活用した起業を促進し、商店街の活性化を図るとともに、地元消費の拡大を図るポイント制カードの発行支援の継続など、地域の賑わいづくりに努めます。

④ 地域の産物を生かした新たな商業活動の展開

本村の基幹産業である農林水産業と観光産業が結び付いた、株式会社等設立の支援制度を創設するとともに、村の玄関口となる普代村観光センター施設について周辺施設を含め魅力を高める環境整備を推進します。

⑤ 販路開拓の推進

関係機関・団体と協力しながら、特産品の販売促進活動を推進するとともに、買い物支援、ご当地グルメの開発、インターネット通販の取り組みなどを促進し、販路開拓を推進します。

(2) 工業の振興

① 経営基盤の強化

関係機関・団体と連携を図りながら経営指導や商品開発等に関する経営相談の充実、技術力並びに企画・開発力の向上、事業者の新たな事業展開に対する支援など、既存企業の支援体制の充実に努めます。

② 地場産品の活用

地場産品の付加価値を高めるため、異業種との交流を図りながら、技術導入や情報収集、人材育成などを促進し、消費者ニーズに対応できる新製品開発や特産品づくりに努めます。また、農林水産業と商工業の連携を推進し、第1次産業の振興や関連産業の発展に寄与する資源活用型企業の立地・育成に努めます。

③ 環境にやさしい企業行動の促進

企業の設備投資に当たっては、自然環境に十分に配慮した操業や施設整備を促すため、設備の近代化のための中小企業振興資金などの低利の制度資金の活用を図ります。

④ 販路の拡大

地域の産物の販路拡大のため、村内外の流通網、販売網の確立に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
商工会会員数	103 人 (平成 27 年)	110 人
製造品出荷額等	2,287,000 千円 (平成 25 年)	2,400,000 千円

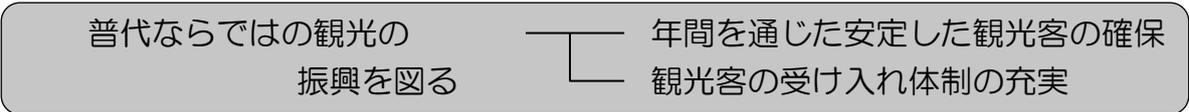
4 普代ならではの観光の振興を図る（観光）

【現状と課題】

本村の観光資源は自然景観中心であり、初夏に発生する沿岸北部特有のヤマセ気象の影響など天候の状況により、観光客の入込数に大きな変動がありますが、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル、そして三陸沿岸道路全線開通などにより、観光客が増えることが予想され、地域への経済波及効果とともに、雇用創出効果が期待されています。

東日本大震災により発生した大津波により被害を受けた観光施設の早期復旧を進めるとともに、観光協会の組織強化を図り、村の観光を推進するための基盤強化を図る必要があります。また、観光ニーズが多様化しており、食、スポーツ、体験、交流等、その地域ならではの付加価値を加えた旅行商品の人気が高まっていることを受け、生産者や事業者、関係機関が連携を図りながら、地域資源を活かした体験型・交流型観光や、広域連携観光の推進を図る必要があります。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）年間を通じた安定した観光客の確保

① 体験・交流型観光の推進

三陸復興国立公園内の黒崎を中心とした雄大な自然景観や本村の特徴ある農山漁村体験など、地域資源を活かした体験型・交流型観光の推進を図ります。

② 村内資源の活用

本村の重要な観光資源である沿岸部一体の景観保全や環境整備に努めます。また、村の歴史・伝統文化や普代ダムなどの観光資源化、村営バスを活用した新たな周遊ツアーの取り組み、関係機関・団体との連携による郷土色豊かな料理や観光客に喜ばれ親しまれる土産品などの普代ブランドの開発やイベントの開催など村内資源を活用した観光の振興を図ります。

③ 広域連携観光の推進

「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」などによる広域連携観光を推進するとともに、各種ツアーの観光ガイド等を行うボランティアガイドの育成と組織づくりを支援します。

④ 効果的な宣伝活動の展開

マーケティングにより観光客のニーズに応える観光サービスの開発を進めるとともに、多様なメディアを活用した宣伝活動を展開し、観光客の誘客拡大に努

めます。

(2) 観光客の受け入れ体制の充実

①みんなで育てる観光の推進

村づくり事業と併せながら、村民が自発的に観光案内や広報活動などを行う村民のもてなしの心の醸成を図ります。

②施設の有効活用

運動施設やオートキャンプ場も含めて地域全体の施設の有効活用を図ります。なお、くろさき荘については宿泊者・利用者のニーズに対応した施設の整備を計画的に推進します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
観光入り込み客数	62,000 人 (平成 27 年)	66,000 人

5 働く場の充実化を図る（起業の促進、雇用対策）

【現状と課題】

本村においても人口減少が進んでおり、特に、若い世代が就職・進学を機に都市部などに移り住み、そのまま定住するケースが増えています。また、本村の基幹産業である水産業においては、求職側と求人側の意向が合致しない雇用のミスマッチが課題となっています。

若年層の定住を促進するために、村と地元企業が連携を図りながら、若年層や女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む必要があります。また、Uターン者、J・Iターン者の雇用受け入れにも積極的に取り組む必要があります。

【施策の体系】

働く場の充実化を図る

新規産業の創出

雇用対策

【主要施策】

（1）新規産業の創出

①新規産業の創出を促進する体制整備

県や商工団体等と連携しながら、異業種交流の促進や新技術の導入、情報の受発信、人材育成などに努め、地域資源を生かした普代ブランドの開発や新たな事業の展開を図る企業等への支援に努めます。

②人材の育成

村民の知識や技能を伸ばして新規産業の創出につながるように、技能講習や職業能力開発の支援など起業家の育成を促進し、村民が起業家として新規創業や新たな業種・業態への展開を図れるように支援します。

③地域ニーズに応えた産業の育成

福祉や健康、環境、再生可能エネルギーなど、時代や地域のニーズにあった分野の新産業の創出及び振興を図るため、コミュニティビジネス*などを積極的に奨励していきます。

（2）雇用対策

① 雇用の安定化

関係機関・団体との連携を密にししながら、就労情報の提供や相談体制の強化に努めます。

② 後継者が不足する産業との連携

農林水産業や商業など、後継者が不足する産業の人材確保及び育成を関係機関・団体と連携して取り組むとともに、若年層に魅力的な雇用環境の整備に努めます。

③ 就業環境の向上

村内事業所の就業実態の把握に努め、適正な就業条件及び就業環境の向上に向けた啓発活動を行うとともに、若者定着に向けた村内企業に対する支援を行います。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
村民の平均所得	2,138 千円 (平成 24 年)	2,553 千円

※ コミュニティビジネス:地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

基本目標3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう

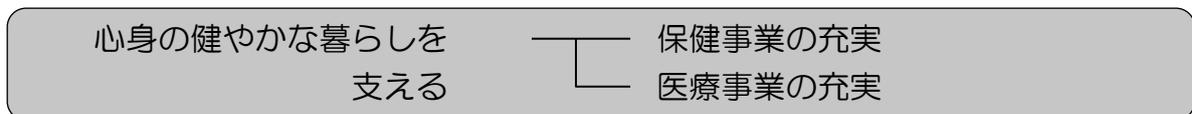
1 心身の健やかな暮らしを支える（保健・医療）

【現状と課題】

本村の人口構成における高齢者の割合が増加する一方、出生数の減少が止まらない状況にあります。高齢者の割合が増加することは、人生を学べる対象が増えることでもあり、健康寿命の延伸はあらゆる世代に将来の望ましい高齢者像となると思われれます。そのために、地域住民とも協働しながら、保健・医療・福祉・教育等の関係機関連携を図り、村民の生涯にわたる心身の健康づくりの支援を一層推進していく必要があります。

医療体制については、本村には国民健康保険診療所並びに歯科診療所があり、近隣の中核病院等と連携を図りながら医療サービスを提供していますが、高齢化の進行に伴う医療需要の増大への対応と、保健・福祉サービスと連動した包括的な地域医療体制の充実に向けて、地域包括ケアシステム^{*}の構築をはじめ、中核病院等と連携した広域医療体制の確立、往診、訪問診療、訪問看護や訪問歯科診療等の在宅医療・看護サービスの充実、リハビリテーション機能の確保を図るとともに、常駐医師・歯科医師の確保に努めることが求められます。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）保健事業の充実

①生活習慣病予防と重症化防止の徹底

がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化を防止するため、関係機関と連携を図りながら、乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・高齢期とライフステージに応じた疾病予防や生活習慣改善対策を充実し、生涯を通じた心身の健康づくりに取り組みます。

②心身の健やかな暮らしを支える体制の整備

村民の健康づくりを支援するため、保健・医療・福祉・教育等関係機関が連携し、日常的にネットワーク強化のための連絡会や学習会等を行う体制の構築を図ります。

③村民の主体的な健康づくりの推進

村民が自らの心身の健康づくりに主体的に取り組めるように、食育や生活習慣改善対策などの知識の普及や特定健診をはじめとする各種検診の勧奨、保健推進員などによる地域の健康づくり活動などを推進します。

(2) 医療事業の充実

①医療体制の充実

保健・医療・福祉・介護の関係機関と連携を図りながら、包括的な地域医療体制の充実を図ります。また、近隣の中核病院等との地域医療連携を図り、広域医療体制の確立を推進します。

②在宅医療の充実

誰もが安心して住み慣れた地域で人生の最期まで生活できるよう、往診、訪問診療や訪問看護、訪問歯科診療等により在宅医療や看護サービスの充実に努めます。

③常駐医師の確保

医師の養成を継続し、常勤医師の確保に取り組みます。

④ 施設及び機器の整備

診療所施設と機器の計画的な改善・修繕を順次行います。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
特定健康診査受診率(国保加入者)	51.6%	65.0%

※ 地域包括ケアシステム:医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする態勢。

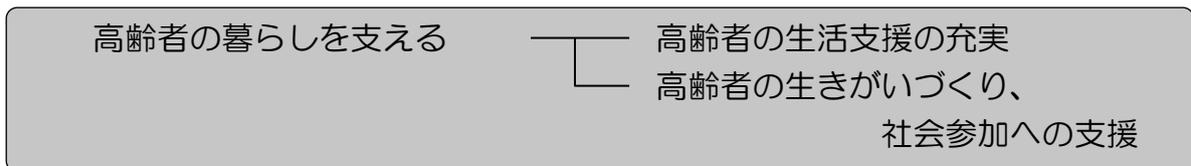
② 高齢者の暮らしを支える（高齢者保健福祉）

【現状と課題】

本村では、少子高齢化の進行に伴い、支援者が不足する地域も多くみられます。高齢者が健康寿命を延伸し、地域で長く活躍するために介護予防が重要な課題となっています。平成 27 年度の介護保険の改正により、平成 28 年度からは要支援者への介護予防を村独自で実施することになります。それに合わせて、施設から在宅での介護に軸足を置く介護を推進する必要性があり、生活支援体制の一層の充実が求められます。

高齢者が生きがいをもち、安心して充実した高齢期を過ごせるよう、スポーツ活動、地域活動等への参加促進や、シルバー人材センターを通じてこれまでの経験を活かせる職場の充実など、高齢者が生涯現役で活躍できるような取り組みを推進していく必要があります。また、要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活が送れるよう、軽費老人ホーム等の生活の場の整備についても検討が求められます。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）高齢者の生活支援の充実

① 高齢者の支援体制の充実

地域包括支援センターを拠点として、関係機関・団体の協力を得ながら、保健・医療・福祉ネットワークの一層の充実を図り、高齢者の生活を支援する保健福祉サービスの提供や各種相談への対応、権利を守る活動などを展開します。また、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯の安否確認等に、情報通信技術（ICT）などを活用し、生活支援体制の充実を図ります。

② 高齢者の住まいの支援

軽費老人ホームなど、独居老人等が安心して生活できる施設の整備と高齢者が安心して暮らせる住環境づくりの支援を行います。

③ 高齢者の健康づくり、介護予防の充実

高齢者の健康づくり、寝たきり、認知症の予防対策などを推進するため、情報の提供や各種健康教室の開催等を行います。また、要支援者の介護予防については村独自で予防事業を実施します。

④ 介護などの支援が必要な高齢者対策の推進

適切な要介護認定やケアマネジメント※の推進、サービス提供状況の定期的な評価など、給付の適正化と利用者保護に努めます。

⑤ 地域住民による高齢者支援活動の推進

ボランティア養成事業やヘルパー養成事業の推進、男性の介護への参加促進に努めるなど、地域住民による高齢者への支援活動の活発化に努めます。

(2) 高齢者の生きがいづくり、社会参加への支援

① 高齢者の生きがいづくり、社会参加への支援

高齢者が学習やスポーツ活動などに取り組んだり、これまでに得た知識や技術などが評価され、生かせる場・機会が充実するよう努めます。また、老人クラブの活動支援や高齢者の交流の場の充実、サロン等の憩いの場の開設を行います。

② 高齢者の地域活動への参加促進

高齢者が体力や能力、興味に応じて生産活動や福祉活動などに取り組み、そして地域の柱となって活躍できるような仕組みづくりを検討します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
地域支援事業へ参加し改善した人数	3 人	10 人
高齢者サロンの数	0 か所	全地区

※ ケアマネジメント：保健・医療・福祉の専門家や機関が相互に協力し、高齢者一人ひとりの必要に応じ、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助。

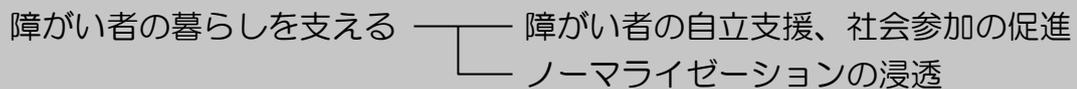
3 障がい者の暮らしを支える（障がい者福祉）

【現状と課題】

本村の障がい者の現況（平成 27 年 4 月 1 日現在）は、身体障害者手帳所持者が 122 人、療育手帳保持者が 27 人、精神障害者保健福祉手帳保持者が 22 人となっています。年々増加傾向にあり、障がい者の重複・重度化や高齢化が進んでいます。障がい者の自立、社会参加の促進を実現していくためには、障がい者自身が意欲をもち、それを支援する社会の構築が求められています。

地域社会で生活する障がいが増えるとともに、障がい者の高齢化や制度改正等障がい者を取り巻く情勢が変化していく中で、ノーマライゼーション*の理念の一層の浸透と、保健・福祉・医療の各分野と関係機関の連携による地域福祉の推進が期待されています。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）障がい者の自立支援、社会参加の促進

① 障がい者の自立支援、生活支援

障がい者一人ひとりの心身の状態やニーズに即した適切なサービスが利用できる環境整備や雇用・就労機会の充実、総合的で一貫した療育体制の整備などに努めます。また、関係機関・団体と連携し、相談体制や権利擁護のための支援体制の充実を図ります。

② 社会参加の場・機会の充実

学習活動やスポーツ・レクリエーションなど多様な活動への参加を促進するため、情報提供やボランティアによる活動支援体制の確保、利用しやすい施設の整備などに努めます。

（2）ノーマライゼーションの浸透

① 村民の意識啓発

学校教育や生涯学習、広報による啓発活動、交流活動やボランティア活動などを通じて、障がい者及び障がいに対する偏見や差別を解消し、ノーマライゼーションの理念の浸透を図ります。

② 障がい者にやさしい村づくりの推進

公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めるとともに、民間施設への協力を要請します。また、障がい者が福祉サービスや行政情報などを入手しやすくなるように、大文字化、音声化、点字化など、情報バリアフリー

の推進に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
一般就労移行者数	0 人	1 人

※ ノーマライゼーション:社会福祉をめぐる社会理念の一つで、障がい者も、健常者と同様の生活ができる様に支援するべき、という考え方。

4 子どもを産み育てやすい環境をつくる（子育て支援、少子化対策）

【現状と課題】

保育サービスに対するニーズの多様化や家庭機能の低下、親子関係の希薄化などが指摘される中、たくましさや豊かな創造性を育みながら、子どもたちが「ふだいっ子」らしく健やかに成長できるように、地域が一体となって子育て支援の充実に努める必要があります。

本村においても、若者の流出や晩婚化及び未婚化・非婚化等により少子化が進んでいるため、少子化対策は急務の課題となっています。そのため、安心して子どもを産み育てることのできる「子育てにやさしい普代村」を実現する環境づくりが求められています。

【施策の体系】

子どもを産み育てやすい 環境をつくる	子育て支援体制の充実
	少子化対策の推進

【主要施策】

（1）子育て支援体制の充実

① 子育て家庭への支援

子育て支援センターによる一時預かり保育の実施や、認定こども園と放課後子ども教室の運営の充実に努めるとともに、高校生までの医療費の無料化の継続、ひとり親対策などさらなる子育て支援の充実に取り組みます。また、子育て情報の提供及び相談体制の充実に努めます。

② 地域の子育て支援体制の充実

関係機関・団体と連携しながら、地域で子どもを育てるボランティア意識の形成を図り、地域ぐるみの子育て支援体制の充実に努めます。また、子育てサポーター等の人材養成を図ります。

③ ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭に対して、状況に応じた経済的自立の支援や、民生児童委員等との連携による相談支援体制の充実に努めます。

（2）少子化対策の推進

① 母子保健事業の充実

安心して妊娠・出産ができるような情報提供や相談体制の充実、母と子の健康の増進、疾病や障がいの早期発見・早期治療、不妊に悩む夫婦への支援の充実などに努めます。

② 結婚や子どもを産み育てることに前向きになれる環境の整備

若者同士の交流の場・機会の創出に努めるとともに、岩手結婚サポートセンタ

一会員登録時の支援や、結婚後の定住促進支援制度の拡充を図り、結婚しやすい環境づくりを推進します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
放課後子ども教室の利用満足度	82%	100%

5 みんなで支え合い、助け合う福祉の村をつくる（地域福祉）

【現状と課題】

本村では、普代村社会福祉協議会が中心となって各種団体・グループがそれぞれの目的に沿った福祉活動に取り組んでいます。しかし、少子高齢化や社会経済情勢の変化に伴い福祉需要は増加・多様化しています。そのため、福祉・教育・環境・防災・防犯などあらゆる分野が連携し、公的サービスと住民同士の助け合い活動を両軸として、地域福祉力の強化を図っていくことが求められます。

誰もが健やかに安心して暮らせる社会を築いていく上で、地域住民同士がお互いに助け合う福祉の村づくりが重要となっています。そのため、社会福祉協議会や既存の団体・グループと連携を深めながら、村民の福祉意識の醸成を図るとともに、新たな組織の育成及びネットワーク化に取り組んでいく必要があります。

【施策の体系】

みんなで支え合い、助け合う 福祉のまちをつくる	地域福祉の推進体制づくり
	福祉意識の醸成と活動の促進

【主要施策】

（1）地域福祉の推進体制づくり

① 庁内の推進体制の充実

地域福祉活動の活発化と村民ニーズへの適切な対応を図るため、社会福祉分野にとどまらず、保健・医療・福祉・教育・環境・防災・防犯などあらゆる分野との連携を強化します。また、研修などを通じて職員の福祉の意識の醸成に努めます。

② 地域住民、福祉関係機関との連携

社会福祉協議会を中心に、各種団体・グループや地域住民の連携を深め、地域福祉活動の推進に努めます。

（2）福祉意識の醸成と活動の促進

① 福祉意識の醸成

社会福祉協議会や各種団体・グループと連携しながら、地域住民同士がお互いに目を向け、声をかけ合うような働きかけや福祉教育の推進、広報活動などを通じて福祉意識の啓発に努め、相互扶助の精神を機軸とした思いやりのある活動の展開を進めます。

② ボランティアの育成

ボランティア活動を行う個人や団体を育成するため、ボランティア育成講座やリーダーの養成、情報提供、相談対応などを行います。

③ ボランティア活動の促進

より活発に効果的なボランティア活動が展開できるように、各地域におけるボランティアグループの活動拠点の整備や交流の場の充実、財政的支援、福祉以外の分野のボランティアグループとの連携の強化などに取り組みます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
ボランティアの人数	14 人	340 人
福祉関連団体数	4 団体	10 団体

基本目標4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう

1 環境と共生する（自然環境、地球環境、廃棄物処理）

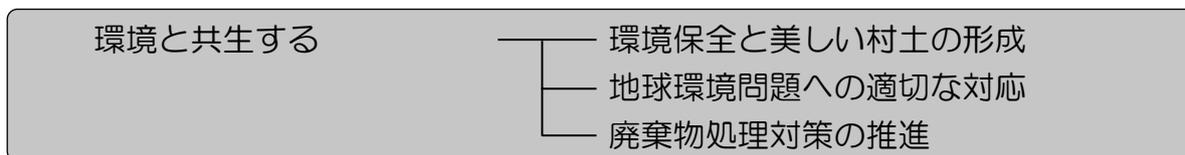
【現状と課題】

本村は豊かな自然環境に恵まれています。生活環境の変化により、少なからず本村の自然にも影響が現れています。美しい村土を守り育て、後世に継承していくため、「海」や「山」、「川」と村民生活との深い関わりを重視しながら、自然環境との共生に対する村民意識の醸成を図るとともに、関係機関・団体、村民と協力して美しい自然環境の保全に取り組んでいくことが求められています。

今日の環境問題は、地域の公害問題とともに、地球温暖化問題など、地球的な規模でとらえた環境対策が求められています。そのため、本村においても、環境をそこなうことなく持続的な発展が可能となるよう、循環型社会の確立に向けて、身近な家庭、地域社会から、地球環境問題に取り組んでいく必要があります。

近年のリサイクルの推進などにより、可燃ごみは減少傾向にあるものの、不燃ごみは横ばい、あるいは増加傾向を示しており、最終処分場がひっ迫している現状において、不燃ごみの減量化は喫緊の課題となっています。特に、使用済小型家電については、不燃ごみとして排出され、埋め立て処理されていることが最終処分場の負荷の一因となっています。そのリサイクルに取り組むことで、貴金属やレアメタルの再資源化を図るとともに、ごみの排出量と最終処分場における埋立量の減量に取り組んでいく必要があります。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 環境保全と美しい村土の形成

① 環境教育の推進

学校教育及び生涯学習を通じた環境教育の充実や、クリーンアップ大作戦への村民の参加促進、河川の清掃など新たな自然環境保全活動団体の組織化を進めるなど、海や山、川の豊かな自然環境と共生するための村民意識の醸成と具体的な活動の促進に努めます。

② 自然に親しむ場・機会の充実

自然観察や自然保護のイベント開催など、自然環境が有する学習や休養等多面的役割を積極的に活用し、自然に親しむ場・機会の充実に努めます。

③ 全村公園化への取り組み

花いっぱい運動や環境美化運動を通じて、村民個々のふれあいを深めるととも

に、「美しい村づくり」の意識の高揚を図り、全村公園化への取り組みを図ります。

④ 自然環境の保全・回復

各種基盤整備については、常に「人」、「環境」、「安心」、「交流」の4つの視点に立って事業内容を検証するとともに、村民への周知も図っていきます。

⑤ 自然生態系の維持

チョウセンアカシジミなどが生息する貴重な生態系の維持に向け、村民の協力を得ながら、動植物の生息・生育状況の継続的な調査・把握、希少生物や在来種の保護、外来種の移入防止などの保全措置、開発行為の際の環境影響評価の実施などに努めます。

⑥ 水循環の健全化

水需給、水質保全、治水、水辺環境、水道、灌がい、汚水処理など、総合的な視点から水循環系の健全化に取り組みます。

(2) 地球環境問題への適切な対応

① エネルギーの有効利用

費用対効果等を勘案しながら、公用車や公共施設における新エネルギーの導入を推進するなど、温室効果ガスの排出抑制や資源・エネルギーの節約及び有効利用を図ります。

② 地球温暖化防止対策及び公害対策の普及・啓発

村民や事業者に対して資源・エネルギーの節約や有効利用、低公害車の普及やアイドリングストップなどの自動車対策、合併処理浄化槽の設置、冷暖房などの温度管理の徹底など、地球温暖化対策及び公害対策を推進します。

③ 久慈地域低炭素・循環・自然共生地域創生実現プランの取組み

平成27年度に、久慈広域4市町村で策定した、「久慈地域低炭素・循環・自然共生地域創生実現プラン」に基づき、低炭素社会の実現に向けた取り組みを図ります。

(3) 廃棄物処理対策の推進

① 3Rの推進

減量化（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを一層推進するため、使用済小型家電と雑紙のリサイクルシステム導入など、家庭ごみの分別収集の強化やリサイクル団体などへの支援、生ゴミ処理機及びコンポスト^{*}の普及など、循環型社会に向けた村民活動の活発化を図ります。また、観光客に対しても、環境保護の観点からゴミの持ち帰りなどの呼びかけを行います。

② 不法投棄の取り締まり強化

不法投棄の根絶に向けて、村民に対する意識啓発やパトロール強化、のぼりや看板の設置等により注意喚起を行います。

③ 一般廃棄物・し尿処理の広域的な体制の整備

ごみ処理場やし尿処理場の施設の老朽化が進み、更新整備が必要となっているため、久慈広域連合による処理施設の整備促進を図ります。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
ゴミ排出量（1 日 1 人当たり）	0.9Kg	0.7Kg
資源化率	8.9%	20.0%

※ コンポスト:生ゴミなどの有機物を含む廃棄物に微生物を混ぜ、発酵させることによって堆肥にするという仕組み。

2

快適な生活環境を整備する

(住宅、土地利用、公園・緑地、水道施設)

【現状と課題】

住宅は生活の基本、定住の要であり、少子高齢化や人口の減少、過疎化が進む本村では、住宅施策の推進が重要視されています。そのため、若者やU・I・Jターン者の移住・定住促進に向けた取り組みや、耐震化、高齢者などの居住に配慮したバリアフリー化の推進、環境にやさしい住宅づくりなど、村営住宅の整備とともに、住宅の質的向上を図る必要があります。

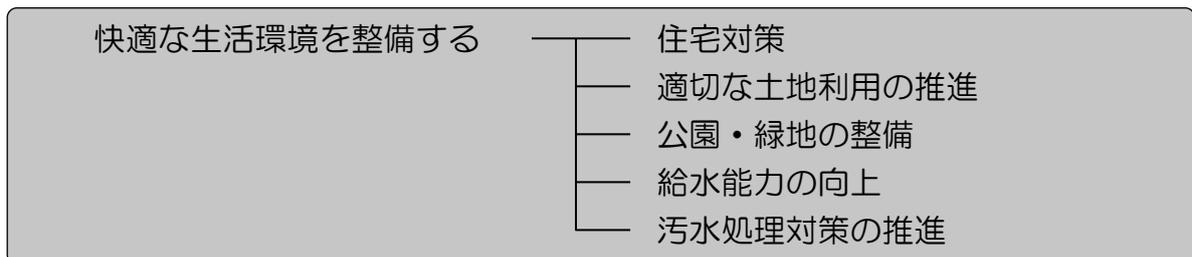
本村では、適切に管理されず荒廃が進んでいる土地や空き家の点在が顕在化しており、これらは、自然環境や居住環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されるため、必要となる調査の実施や空き家バンク登録の促進など、その対応策の推進が求められています。

本村の公園施設は一部地域にとどまっていますが、公園は遊びや運動、憩いの場、人々の交流の場など、様々な役割を担っているため、利用者ニーズに合わせた整備を検討していく必要があります。また、本村では自然的条件に恵まれていることから、緑地の維持保全に対する村民の関心が低くなりがちのため、意識の喚起に努め、各地域における緑化運動への取り組みが期待されます。

本村の簡易水道普及率は県内でも上位に位置し、十分な給水量を有していますが、既存施設の老朽化が進んでいるところもあるため、より安全かつ安定した給水能力の向上を図っていく必要があります。

汚水処理施設は現状では太田名部地区のみとなっています。汚水処理は、快適で都市的な生活環境を図る上でも、自然環境の保全の面からも重要なため、各家庭への合併処理浄化槽の普及を進める必要があります。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 住宅対策

① 村営住宅等の整備

既存の村営住宅の適切な維持管理に努めます。また、老朽化施設の建て替えや長寿命化事業としての改修工事を計画的に実施します。建設に当たっては、自然と調和した美しい景観形成を促進します。

②良好な住環境の整備

住宅リフォーム事業を実施し、村民の住環境の整備を図ります。

③居住支援の推進

本村への定住や二地域居住を希望する方に対して、「空き家バンク」を通じた空き家情報の提供や相談対応に取り組みます。また、U・I・Jターン者などを対象とした各種支援を行い定住促進に努めます。

(2) 適切な土地利用の推進

①適切な土地利用の推進

放置されている土地・家屋について調査し、所有者の意向を踏まえながら、有効かつ効率的な利用を検討します。

(3) 公園・緑地の整備

①公園の整備

村営住宅の整備に関連して公園・緑地の整備を図るとともに、普代浜地区の広場整備事業・園地緑化事業について計画的な整備を進めます。また、既存の公園については、村民が安全に快適に利用できるように、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めます。

②緑地の整備

村民の緑地保全に対する意識の喚起に努め、地区自治会ごとの地域緑化運動の助長を図ります。また、沿線住民と連携し、路側景観の向上に努め、全村公園化への取り組みを進めます。

(4) 給水能力の向上

①給水能力の向上

水産加工施設の拡大等に伴う水需要の増大と施設の老朽化に対処するため、各種補助事業の導入により水需要の見直しと給水能力の向上に向けた水道施設の整備や老朽管の補修・更新、水管橋台補修などを行います。また、水源かん養林の整備など長期的な水源の確保を図ります。

②災害時の緊急支援体制の充実

水道施設の耐震化、給水タンク及び応急復旧資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化など、災害時の緊急支援体制の充実を図ります。

(5) 汚水処理対策の推進

①汚水処理対策の推進

生活雑排水処理及びトイレの水洗化促進のため、合併処理浄化槽による全村的な施設整備の促進に向けて村の補助の充実を検討し、生活排水の自然界への流出を防ぎます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
村営住宅の戸数	73 戸	77 戸
老朽水道管の残存率	8.0%	5.0%
水洗化率	33.3%	40.0%

3 交通体系の充実を図る（公共交通施策、道路整備）

【現状と課題】

本村の公共交通機関は、三陸鉄道と村営バスが運行されていますが、いずれも厳しい運営状況が続いています。しかし、本村は地形的特性から公共交通機関の果たす役割は大きく、また、高齢化の進行や省資源・省エネルギーの観点からも公共交通機関の重要性が増してくることが予測されるため、健全な運営に向けた利用促進及び経営改善対策を講じる必要があります。

道路網については、三陸沿岸道路普代道路が平成 25 年 10 月に開通しました。また、村の中心部を国道 45 号が南北に縦走し、これに接続する県道として主要地方道岩泉平井賀普代線、一般県道普代小屋瀬線が整備されています。村道普代駅前 1 号線が改良されることにより広域基幹農道（しもへいグリーンロード）までのアクセスが格段に向上しますが、国道 45 号から広域基幹農道（しもへいグリーンロード）までの間の一般県道普代小屋瀬線は一次改良に止まっており、早急な整備が求められます。村道についても、村民生活の利便性、冬期間の安全・安心を向上させるとともに、産業の振興を図るために計画的な整備が求められます。

【施策の体系】

交通体系の充実を図る

公共交通施策の推進
道路網の整備

【主要施策】

（1）公共交通施策の推進

① 三陸鉄道の利用促進

今後、三陸鉄道へ一部 JR 路線が移管され、三陸を縦断する鉄道路線となることから、観光客の利用促進を図るとともに、村民の生活交通に対する意識啓発を図り、利用促進に努めます。

② 村営バスの運営改善

地域資源発掘周遊観光バスの運行など観光路線のダイヤの充実とともに、利用者の利便性の向上に取り組みます。また、利用状況などを的確に把握し、運行実態を見直しながら、経費節減に努めます。

（2）道路網の整備

① 道路網の整備

村道、農道、林道については、各々の機能を十分調整し、一体となったネットワークの構築に取り組みながら効率的な整備を図ります。整備にあたっては、安全性に配慮することはもちろん、周囲の自然環境等への配慮、道路景観、防災、地域住民生活との深い関わりに配慮して行います。

② 国道・県道の整備推進

村民生活の広域化への対応や地域の産物の輸送、観光客入込数の増加等の恩恵を十分に享受できるように、関係機関と連携して一般県道普代小屋瀬線をはじめとする県道の整備を推進していきます。

③ 冬期の道路対策

冬期における幼児の通園や児童・生徒の通学、高齢者等の通院や買物、障がい者の社会参加などを容易にするため、凍結路対策を推進します。

④ わかりやすい公共サインの整備

観光客など村外からの訪問者が迷わずに目的地に到達できるよう、主要な観光地や公共施設等への案内表示を既存表示と併せて整備します。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
村道改良率	52.7%	55.0%
村道舗装率	56.4%	59.0%

4 安全・安心の村づくりを推進する

(消防防災、防犯対策、交通安全対策)

【現状と課題】

本村の消防防災については、東日本大震災からの災害復興計画等の効果もあいまって、普代分署庁舎の新築移転が実現し、災害対応の拠点施設としての機能が期待されています。一方で、震災以降全国的に頻発する大規模災害の発生を受け、災害対策基本法の改正や消防団新法が施行されるなど、消防防災を取り巻く環境は急激に変化し、求められる役割の重要性から、これまで以上の消防防災対策の強靱化が求められます。また、大規模災害発生時には、「自分の命は自分で守る」という、自助意識に基づく行動態勢と、自主防災組織を中心とする地域内相互の協力体制とともに、円滑かつ有効的な公助体制が重要となります。そのため、幼少期からの防災教育やセミナーなどにより防災意識の醸成を促し、一人ひとりの災害対応力のベースアップを推進する必要があります。加えて、村内災害対応機関の相互連携はもとより、広域連携を効果的に取り入れた災害対応に取り組む必要があります。

防犯体制について、本村は警察署と連携を図りながら地域の安全づくりに努めています。しかし近年、都市部のみならず地方においても凶悪な犯罪や事件が発生しており、犯罪の手口も巧妙化、複雑化、ハイテク化しているため、関係機関・団体、地域が一体となって防犯体制の強化を推進していく必要があります。

交通安全対策については、普代村交通安全計画に基づき交通安全対策に努めていますが、今後も総合的な交通安全施策を一層推進していくことが求められています。また、近年は、高齢者が被害者あるいは加害者になるという事故も増加しているため、交通安全普及の強化に努める必要があります。

【施策の体系】

安全安心の村づくりを
推進する

— 消防・防災体制の充実
— 防犯対策の充実
— 交通安全対策の充実

【主要施策】

(1) 消防・防災体制の充実

① 総合的な消防力の充実

普代村地域防災計画に基づき、久慈消防署普代分署の消防施設設備の更新や近代化、道路整備や水道施設整備と併せた消火栓や防火水槽等の消防水利の整備を図り、総合的な消防力の充実に努めます。

② 消防団活動の活性化

常備消防と消防団の連携を深めるとともに、消防団員の教育・訓練の充実に努めます。また、消防団への入団促進を図るため、県の広域募集活動と併せた PR 活動や事業所等への働きかけを行います。

③ 防災意識の高揚

津波ハザードマップ等を活用した広報活動等により、危険箇所や避難所、避難方法などを周知し、防災・防火意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の設立を促進します。

④ 防災訓練の定期的開催

火災や河川の氾濫、津波など有事に対するための総合防災訓練を実施し、村民の参加促進を進めます。

⑤ 避難行動要支援者対策の強化

個別計画を策定し、関係機関・団体の協力を得て、ひとり暮らし高齢者や障がい者など避難行動要支援者の救助及び避難方法や避難所生活での支援体制の強化に取り組みます。

⑥ 災害に強いまちづくりの推進

地震、津波等災害時における公共施設やライフライン、通信設備の耐震性・耐水性の向上、津波避難施設の確保、情報収集・伝達体制の整備、観光客等の安全な避難誘導対策の推進、住宅の耐震診断・耐震改修の促進など、災害に強いまちづくりを進めます。また、関係機関と連携して治山、治水、砂防事業等の推進を図ります。

⑦ 広域的な連携体制の充実

今後とも、災害に関する各種の情報を迅速に収集・把握し的確な対応を行うため、広域的な連携体制の充実を図ります。

(2) 防犯対策の充実

① 地域ぐるみの安全対策の推進

学校、家庭、地域、警察、行政などが連携し、情報の提供や地域ぐるみの安全対策を推進し、防犯意識の高揚に努めます。

② 犯罪を未然に防止する環境づくり

道路、公園、駐車場の構造や設備の改善、防犯灯の整備、門灯の点灯の推奨や住宅建築時における防犯対策の指導などに努めます。また、特殊詐欺による被害を防止するため注意喚起を行います。

③ 消費者保護の推進

広報活動、学校教育や生涯学習などを通じて、消費者問題の意識啓発を図ります。また、具体的な被害事例や予防策などの情報提供に努めるとともに、被害者の保護体制づくりを推進します。

(3) 交通安全対策の充実

① 交通危険箇所の解消

警察や関係機関と連携し、交通危険箇所の解消及び除去に努めます。また、歩道をはじめとする道路環境の整備を推進するとともに、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。

② 交通安全教育の充実

関係機関・団体と連携し、学校や職場、地域などで体験型の交通安全教育を実施するなど、子どもから高齢者まで、各世代に応じた交通安全教育の充実に努めます。また、飲酒運転の根絶に向けた啓発活動に取り組みます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
自主防災組織数	2 団体 (平成 27 年)	6 団体
消防団員数	152 人 (平成 27 年)	165 人

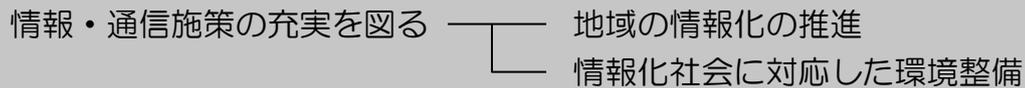
5 情報・通信施策の充実を図る（情報・通信）

【現状と課題】

本村では、村内全域において情報格差を是正するため、平成 22 年度に情報通信基盤（無線アクセスシステム）を整備し、平成 23 年度から運用していますが、整備から 5 年が経過し、各種機器の更新や機能向上が急務となっています。今後は、既存機器の機能向上を図りながら、高度な情報通信基盤による情報通信ネットワークを活用し、行政サービスの充実や公共ネットワークの強化による村民生活の利便性や快適性の向上、村民の村政への参加促進、地域産業の振興など、多様な事業の展開が期待されます。

情報通信基盤の整備に併せて、情報活用能力の向上やデジタルデバイド（情報格差）の解消、個人情報保護などのセキュリティ管理に対する課題への対応なども図り、誰もが高度情報化の恩恵を受けられるような環境づくりを推進することが求められています。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）地域の情報化の推進

① 情報化の推進

国、県の情報化に併せて多様なネットワークを構築するなど各種情報化を推進します。

② 情報の整備

保健・医療・福祉、教育、産業、行政情報など、村民生活に役立つ各種情報及び基礎資料の整備、構築を図ります。

③ 村情報のデータベース化

自然、人、文化、風土などあらゆる村の資産を掘り起こし、整理分類して、いつでも必要な情報を検索できる村情報のデータベース化を進めます。

④ 村政への参加促進の活用

行政情報の開示と併せて政策立案段階からの住民参加システムの構築を図ります。

⑤ 行政サービスの電子化の拡充

行政サービスの向上や行政事務の簡素・効率化を図るため電子化を推進します。

(2) 情報化社会に対応した環境整備

① 高度情報化に対応した行政の体制整備

高度情報化の進展に併せた職員の情報化対応教育の充実や情報化に対応した施設・設備の整備に努めます。また、行政情報改革の更なる進展を図ります。

② 情報教育・情報学習の充実

村民向けの情報講習会を開催し、村民の情報活用能力の向上に努めます。特に、子どもの頃からコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報を理解、選択し、発信できる能力の育成に努めます。また、高齢者の利用促進についても対応策を検討していきます。

③ 情報通信機器の整備

公共施設等へのパソコンの設置や、無線通信ネットワークの基盤強化・エリア拡大など、インターネットを誰もが身近に使えるような環境づくりを検討します。

④ 安全・保護対策

地域情報化の推進に合わせ、村民のプライバシーの保護やネット犯罪の防止、コンピュータウイルス対策などに努めます。また、新たな行政情報化への対応とともに、セキュリティ対策の強化を図ります。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
村のホームページのアクセス件数(1 日当たり)	461 件 (平成 26 年度)	600 件
村の電子申請サービスの数	0 件	5 件

基本目標5 明日を拓く仕組みをみんなで作ろう

1 村民と行政の協働の村づくりを推進する（村政参加）

【現状と課題】

本村では自治会等を通じて村民の村政への参加促進を進めていますが、自治会活動や村政懇談会への参加者は少ない現状です。また、前期基本計画策定に当たって実施したアンケート調査では、30歳代及び40歳代は村政への参加方法がわからない方も比較的多く、幅広い年齢層の村民参画、また、若者をターゲットにした参加促進策を検討していく必要があります。

本村は地形的条件から集落が点在しているため、道路網の整備や村域内の移動を支える村営バスの運行等により、村内の移動・交流の円滑化を図ってきました。しかし、近年は少子高齢化や若者の村外の流出が相次ぎ、集落によっては65歳以上の高齢者が半数以上を占める限界集落の問題や、地域の一体感・連帯感の希薄化など、地域の活力の低下が懸念されています。

【施策の体系】



【主要施策】

（1）村民と行政の協働の推進

① 情報公開体制の充実

広報紙やホームページなど多様な媒体を活用し、積極的な情報公開を行います。特にホームページを積極的に活用し、いつでも、どこでも、わかりやすい行財政情報の公開に努めます。

② 広聴の充実

村政懇談会や相談業務、アンケート調査、インターネットなどを通じて村民意向の把握に努めます。

③ 審議会等への参画促進

各種審議会や委員会などの開催にあたっては、幅広い村民の参画促進を図り、村民の理解や協力を得ながら計画等の策定を行います。

④ 村民参画の促進

生涯学習等を通じた村づくりに関する学習機会や地域の課題について議論する場の充実を図るなど、自治会等の村づくり活動を推進している団体と連携しながら、村民の村政・村づくりへの参画促進に努めます。

⑤ 若者の意見が反映できる環境づくり

若者の村づくりへの参画促進を図るため、村内全体の若者が気軽に意見交換や交流活動ができる場の充実に努めます。

⑥ 祭り・イベント等への参画促進

協働の村づくりのきっかけとして、祭りやイベント等の開催にあたって、企画段階からの村民の参画促進を図ります。

(2) 地域活動の活性化

① 自治会組織の活性化

各地区の自治会活動の支援を行い、自主的、個性的な活動を誘発するとともに、様々な年代層との交流を促進し、連帯意識及び自治意識の高揚を図ります。また、活動の継続性と発展を図るため、地域による村づくりの核となるリーダーの育成に努めます。

② 各種支援制度の活用

村民の地域づくり活動への各種支援制度の情報を整理し、各種団体がより効果的な活動を展開できるように支援します。

③ 地域づくり団体の育成

自治会のみならず、高齢者や障がい者の生活支援、子育て支援、環境保全など、テーマを絞った活動を展開している団体の育成及び支援に努めます。

④ 若者の参画促進

若者の地域活動への参画促進に努めます。また、若者が中心となった事業が展開されるように支援するとともに、若者を中心としたグループ及びリーダーの育成を進めます。

⑤ 活動拠点の整備

各種団体が活発に活動を展開できるよう、施設の有効活用及び整備に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
村政懇談会参加者数	126 人 (平成 27 年)	150 人

2 男女共同参画を推進する（男女共同参画）

【現状と課題】

社会や企業を取り巻く環境の大きな変化に伴い、女性の活躍は一層期待されていますが、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や社会経済条件の格差は依然として根強く残っているため、学習機会の提供などにより男女共同参画の意識の醸成を図っていくことが求められています。

男女共同参画社会の実現に向けて、地域や事業所などに積極的に働きかけ、人権の尊重や仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス^{*1}の実現など、男女それぞれが持つ能力を平等に発揮できる村づくりを進めていくことが求められます。

【施策の体系】

男女共同参画を推進する

男女共同参画の意識の醸成

男女共同参画の環境づくり

【主要施策】

（1）男女共同参画の意識の醸成

① 男女共同参画の意識の醸成

広報活動や教育活動を通じて、男女の固定的な役割分担意識の是正や男女共同参画社会の考え方など、男女共同参画に関する情報の提供や意識の啓発に努めます。

② 人権侵害の救済

職場や地域におけるセクシャル・ハラスメント^{*2}やドメスティック・バイオレンス^{*3}などの発生防止及び適切な対応に向けて、地域や事業所へ啓発を行うとともに、相談体制の充実に努めます。

（2）男女共同参画の環境づくり

① 男女がともに働きやすい条件の整備

男女雇用機会均等法や育児休業法をはじめとする諸制度の遵守を事業所や団体に啓発します。また、女性の出産及び育児後の再就職の支援や、保育や介護サービスの充実など、男女がともに働きやすい条件整備に取り組みます。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和を図り、多様な生き方を選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、地域や事業所への啓発を行います。また、男性の家庭生活への参画を促進するため、家事や育児、介護などの実践的な技術に関する講座への参加促進を図ります。

③ 女性の意見の積極的な反映

各分野の審議会や委員会など、あらゆる政策及び方針決定の場への女性の登用

を促進し、意見やアイデアを村づくりに反映させていきます。また、男女共同参画プランの改定を行うとともに、庁内推進本部の活動の活性化を図ります。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
男女共同参画社会の認識率	34.9%	70.0%

※1 ワーク・ライフ・バランス:「仕事と生活の調和」と訳され、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

※2 セクシャル・ハラスメント:職場などにおいて、優越的地位や継続的關係を利用して行われる相手の望まない性的な言動又は性差別的な意識に基づく言動をいう。

※3 ドメスティック・バイオレンス(DV):夫や恋人などからの暴力、略してDVという。パートナーに対するなぐる、けるなどの身体的暴力のほかに、生活費を渡さない経済的暴力、大事なものを壊す、不快な言動をするなどの心理的暴力、無理矢理性交渉に及ぶ性的暴力など、様々な形がある。

3 自立した行財政運営を推進する（行財政）

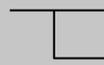
【現状と課題】

本村では、財政の健全化と効率的な行政運営の改革に取り組んでいます。今後も地方分権に対応しうる自立性のある村づくりを進めるために、歳出全般の徹底した見直しや既存の組織の枠にとらわれず機能を重視した行政の総合力の向上を図り、村民の意向を踏まえた行財政運営を推進していくことが求められます。

消防、ごみ処理などの広域事業については、本村では関係市町村と連携し取り組んでいます。今後も、交通網の整備や情報通信技術の進展により、広域における地域間の都市機能の分担や、地域間の交流が促進されるように、広域行政における事務事業の共同化や連携強化を図っていく必要があります。

【施策の体系】

自立した行財政運営を推進する



効率的な行財政運営の推進
広域行政の推進

【主要施策】

（１）効率的な行財政運営の推進

① 施策及び事業の適正な進行管理

各種行政計画に基づき、毎年、その効果や影響の分析を行い、事業の優先度の明確化を図ります。また、効果の薄れた事業の見直し、事業間の連携強化による相乗効果の追及、類似・重複事業の整理など、事務事業の再編及び整理、簡素化、効率化に努めます。

② 庁内の連携体制の強化

部門間の緊密化や技術的・専門的な職務間の連携強化など、全村的な総合調整機能の充実に努め、計画的に施策及び事業を推進します。また、より効率的な組織機構の整備について検討します。

③ 庁議などの活性化

地方分権の進展に伴い、自己決定・自己責任に基づいた村づくりを進めるため、庁議、政策調整会議など議論の活発化を図ります。

④ 職員の能力向上

研修などへの積極的な参加を促進し、法制執務、政策形成、企画立案能力の向上など、職員の資質や能力の向上に努めるとともに、意欲や能力を重視した適材適所の人材配置に努めます。また、職員の地域イベントへの参画や消防団員への加入など、職員の地域への参画を促進します。

⑤ 行政窓口サービスの向上

ワンストップ・サービス^{*1}など、効率的で利便性の高い窓口サービスの向上に

努めます。また、各種手続き・申請等の電子化を推進するとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の円滑な運営と制度を踏まえたセキュリティ対策の強化を図ります。

⑥ 民間活力の活用

公共施設の運営、維持管理などは、各種関係団体などへの指定管理者制度の活用を図ります。また、行政が果たすべき役割を明確化し、業務内容が地域の活性化に資するもの等については、各種関係団体などへの指定管理を推進します。

⑦ 財政の健全化

普代村行財政改革大綱に基づき、引き続き行財政改革を進めるとともに、行政評価による予算編成及び執行、組織、定員、人事管理などを毎年見直すことにより、経常費の削減や財源の重点配分などに努めます。また、村税の徴収率の向上やふるさと納税の促進、受益者負担の原則に立った使用料や手数料の適正化などの検討も行います。

（２）広域行政の推進

① 共同化と連携の推進

圏域の事務事業の共同化と連携を深め、行政運営の効率化と活性化を図ります。また、観光、農林水産業、広域交通、土地利用など、広域的な重点課題での連携事業の強化に努めます。

② 広域行政組織の再編及び強化

広域組織の再編及び統合について、様々な組織のあり方を模索しながら、長期的な視野で検討するとともに、各広域行政組織の企画調整機能や情報発信の強化に努めます。

【目標指標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
経常収支比率 ^{※2}	89.6% （平成 26 年度）	75.0%
実質公債費比率 ^{※3}	12.3% （平成 26 年度）	12.3% （現状維持）
村税（現年分）の徴収率	98.2% （平成 26 年度）	99.3%

※1 ワンストップ・サービス:一つの窓口や一度の手続きで相談や情報提供などに対応するサービス。

※2 経常収支比率:経常的に得られる収入(村税、地方交付税など)に対する経常的な支出(人件費、扶助費、公債費など)の割合のこと。

※3 実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合(3か年平均)のこと。

普代村第4次総合発展計画

後期計画

(資料編1)

1 策定の経過

年 月 日	経 過
平成 27 年 07 月 24 日	普代村まちづくりアンケートの実施 (07/24~08/21)
平成 27 年 08 月 17 日	第 4 次普代村総合発展計画前期基本計画の各課室への第 1 回検証調査 (08/17~09/18)
平成 27 年 10 月 19 日	第 4 次普代村総合発展計画前期基本計画の各課室への第 2 回検証調査 (10/19~11/13)
平成 27 年 10 月 30 日	総合開発計画 (第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る実施計画) 個別事業各課室ヒアリング (10/30、11/5、11/9、11/10)
平成 27 年 11 月 20 日	総合開発計画 (第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る実施計画) 事業検討会議
平成 27 年 12 月 04 日	総合開発計画 (第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る実施計画) 個別事業各課室村長ヒアリング
平成 27 年 12 月 15 日	総合開発計画 (第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る実施計画) 中間 (案) の議会への報告
平成 27 年 12 月 21 日	第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る各課室個別ヒアリング (12/21~12/22)
平成 28 年 02 月 10 日	総合開発計画 (第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画に係る実施計画) の決定
平成 28 年 02 月 22 日	第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画 (案) の議会への報告
平成 28 年 03 月 01 日	第 1 回普代村総合発展計画審議会 (諮問)
平成 28 年 03 月 24 日	第 2 回普代村総合発展計画審議会 (答申)
平成 28 年 03 月 31 日	第 4 次普代村総合発展計画後期基本計画策定・公表

2 諮 問

普 総 第 248 号
平成 28 年 3 月 1 日

普代村総合発展計画審議会

会長 高屋敷 眞 作 様

普代村長 柁 屋 伸 夫

第4次普代村総合発展計画後期基本計画について（諮問）

第4次普代村総合発展計画後期基本計画の案を別添のとおり策定したので、本案に対する貴審議会の意見を求めます。

3 答 申

平成 28 年 3 月 24 日

普代村長 柁 屋 伸 夫 様

普代村総合発展計画審議会

会長 高屋敷 眞 作

第4次普代村総合発展計画後期基本計画について（答申）

平成 28 年 3 月 1 日付け普総第 248 号をもって、当審議会に諮問された第4次普代村総合発展計画後期基本計画について、慎重審議した結果原案を可とし答申いたします。

今後、村内外の社会情勢の動向なども十分留意し、必要に応じた計画の見直しを行うとともに、本計画の基本理念のもと、限られた財産の効果的な活用を図りながら、緊急度と優先度の高い施策を積極的に進め、本計画の着実な執行を図られるよう併せて要望します。

4 策定組織

(1) 普代村総合発展計画策定委員会

職 名	氏 名	備 考
副村長	太 田 敏 光	
教育長	三 船 雄 三	
総務課長	川 向 正 人	
地域創生室長	道 下 勝 弘	
税務出納課長	横 田 雅 英	
住民福祉課長	坂 下 広 見	
農林商工課長兼商工観光対策室長	佐々木 健 一	
建設水産課長兼震災復興室長	太 田 吉 信	
議会事務局長	森 田 安 彦	
教育委員会事務局教育次長	松 葉 義 人	
国民健康保険診療所事務長	山 崎 長 蔵	

(2) 普代村総合発展計画審議会

構成区分	役職	氏名	備考
村の執行機関である 委員会の委員	村農業委員会会長	高屋敷 眞 作	会長
	村教育委員会委員長	佐々木 康 雄	副会長
公共的団体等の 役員及び職員	新岩手農業協同組合普代支所長	小野寺 弘 実	
	久慈地方森林組合参事	橋 上 智	
	普代村漁業協同組合参事	長 根 利 三	
	普代商工会事務局長	野田口 修	
	普代村社会福祉協議会事務局長	下 道 裕 一	
学 識 経 験 を 有 す る 者	普代村行政連絡員協議会会長	下橋場 岩 男	
	普代商工会青年部部長	三田地 勇 治	
	普代村婦人団体連絡協議会会長	畠 山 伊代子	

普代村人口ビジョン

～「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、
北緯40度の地球村ふだいの実現へ～

(資料編2)

目次 Contents

I	はじめに	2
II	普代村における人口の現状	3
	1 長期的な人口の推移	
	2 人口減少のメカニズム	
III	人口減少に伴う課題	13
	1 地域経済への影響	
	2 地域医療、福祉・介護への影響	
	3 教育・地域文化への影響	
	4 地域公共交通への影響	
	5 地域コミュニティへの影響	
	6 行財政への影響	
IV	普代村における人口の展望	16
	1 勘案すべき事項	
	2 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開	
	3 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの柱	
	4 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向	
	5 人口の展望	
V	「人口の展望」が実現した場合の普代村の姿	26
	1 子どもから高齢者まですべての世代が生き生きと暮らす地域社会の実現	
	2 時代に合った産業の創造と新しい人の流れの創出	
VI	おわりに	30

I はじめに

普代村では、長年にわたり人口減少を村政の重要課題として捉え、その対策に取り組んできました。昨年度は、庁内に設置した人口減少対策プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）において、1年間、人口減少問題に関する調査研究を重ね、12月には「普代村人口減少対策に関する提言書」として提言をいただきました。

さらには、同年1月に庁内に設置した普代村地域創生・人口減少対策本部（本部長：普代村長）においては、プロジェクトチームの提言内容を勘案し、議論を重ね「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）」の施策としても反映したところであります。

また、国においては、11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、人口減少、地方創生に対して国を挙げて取り組むこととされました。

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略（市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定するに当たって、これまでの本村の人口の現状等を分析し、今後における村の人口の展望を示すものです。

II 普代村における人口の現状

1 長期的な人口の推移

普代村の人口は、1965年（昭和40年）以降減少し続けている。

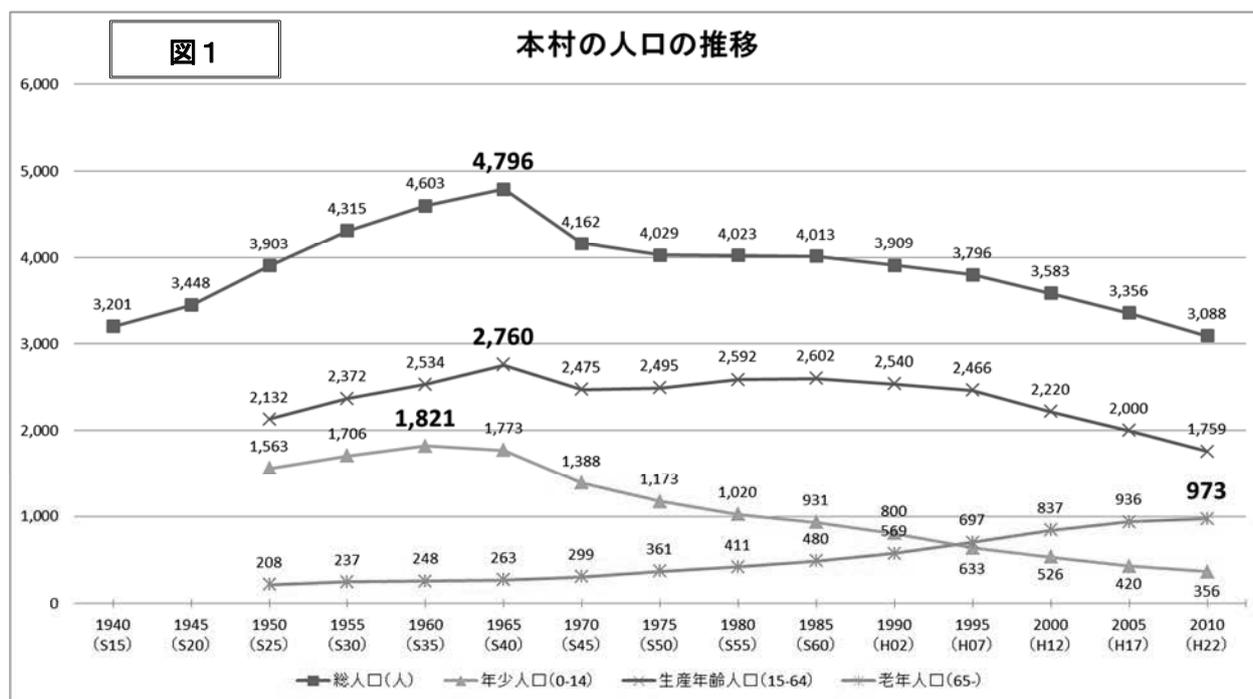
- 本村の人口は、1965年（昭和40年）をピークに減少に転じ、1970年（昭和45年）から1985年（昭和60年）頃までは4,000人を維持したが、その後、減少局面に入っており、2010年（平成22年）には3,088人とピーク時より1,708人減少している。

（図1参照）

- なお、直近の平成27年9月末時点の住民基本台帳人口においては、2,868人とピーク時より1,928人減少している。

- 生産年齢人口は、ピーク時である1965年（昭和40年）と比べ1,001人、年少人口はピーク時である1960年（昭和35年）と比べ1,465人減少している一方、老年人口は最も少なかった時期である1950年（昭和25年）と比べ765人増加している。（図1参照）

（図1参照）



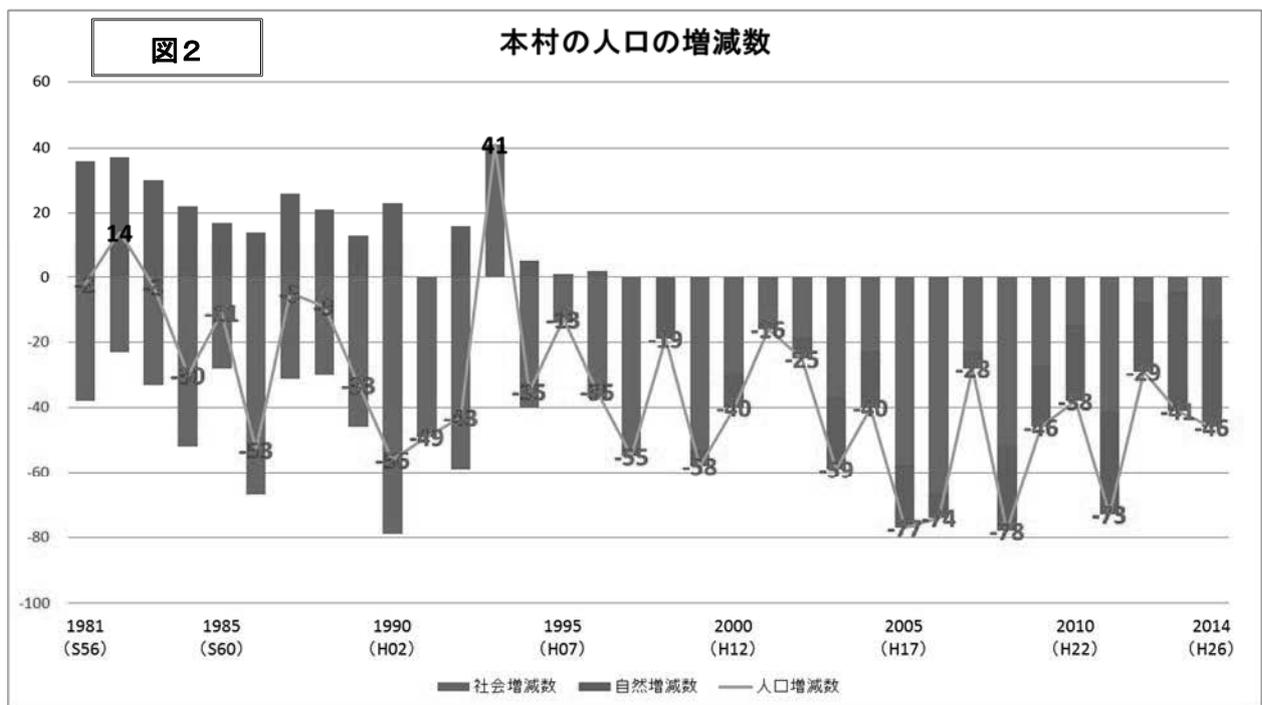
出典：総務省統計局「国勢調査」「人口推計」

2 人口減少のメカニズム

(1) 本村の人口増減の特徴

1997年（平成9年）以降、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少している。

- 本村では、1982年（昭和57年）と1993年（平成5年）を除き、人口減少が続いている。（図2参照）
- 1997年（平成9年）以降は、「社会減」と「自然減」が相まって減少するという本格的な人口減少期に入った。（図2参照）

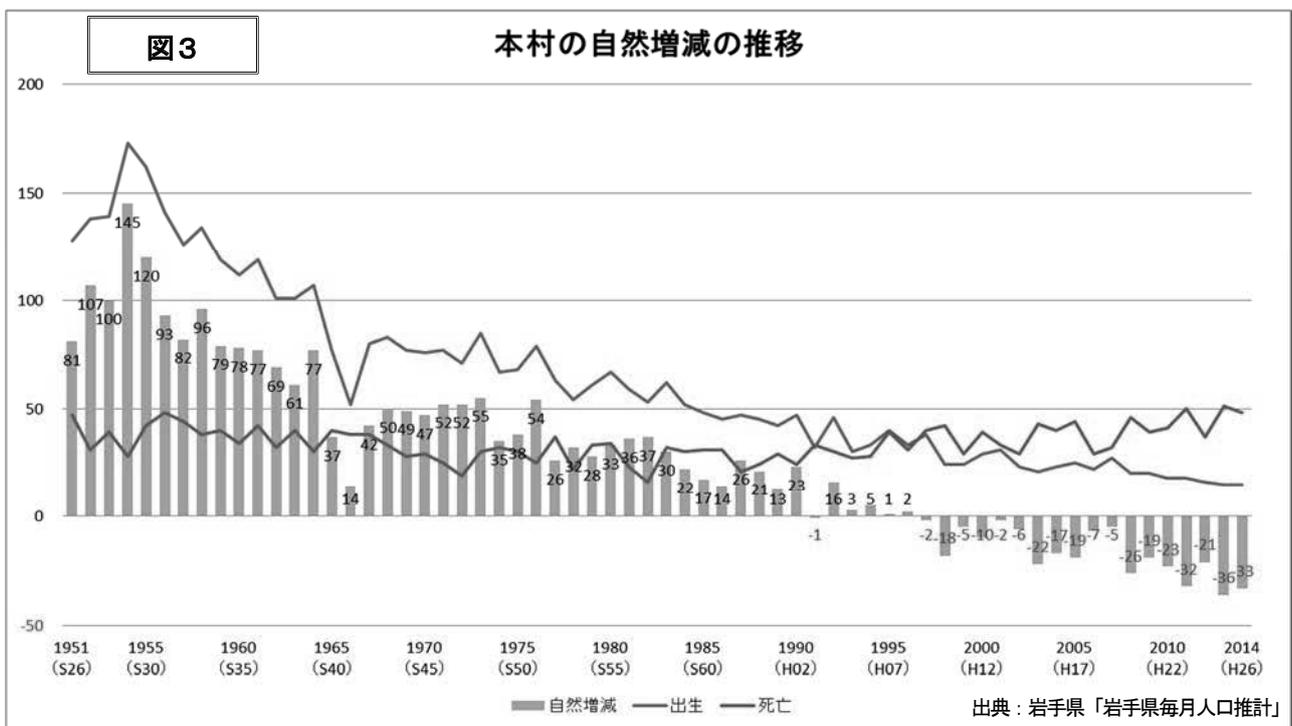


出典：総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

(2) 本村の自然増減の推移

1997年(平成9年)以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、若年女性の減少と出生率の低迷が、原因となっている。また、出生率低迷の背景には、未婚化、晩婚化の進行がある。

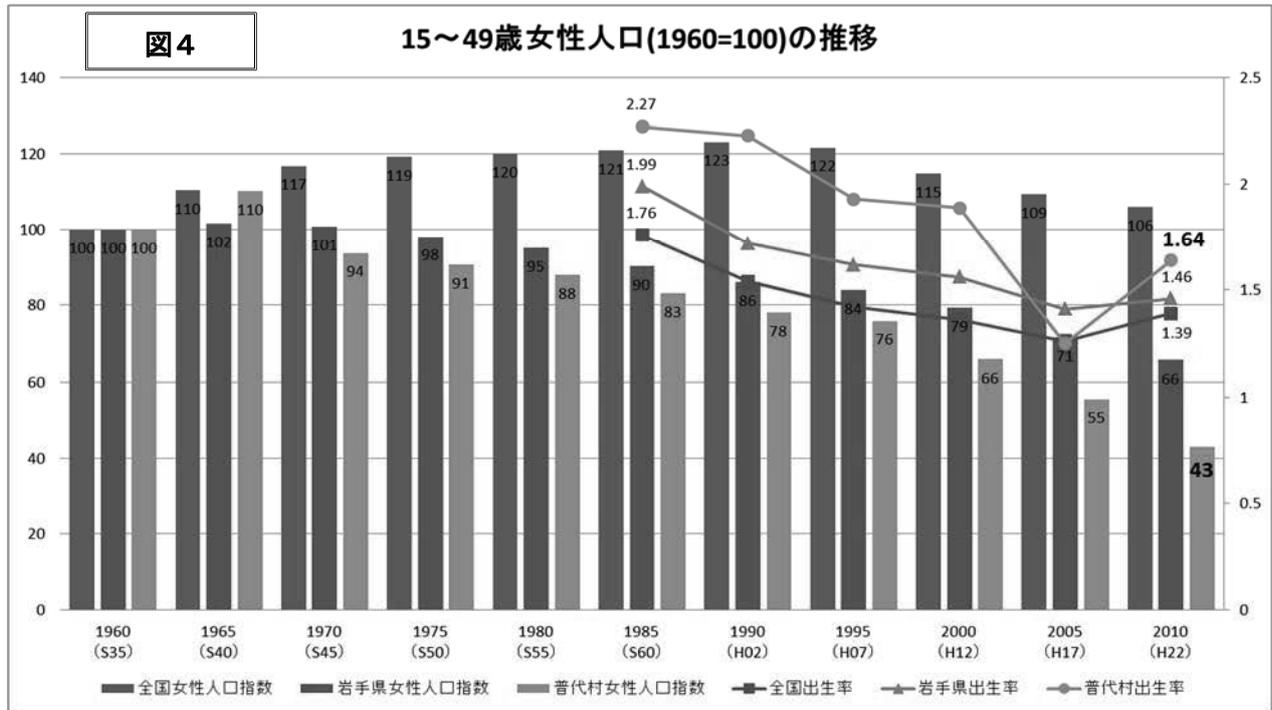
- 本村の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1997年(平成9年)に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向にある。(図3)
- 出生数は、ほぼ一貫して減少してきたが、死亡数は、平均寿命の延びを背景に1990年(平成2年)以降から増加傾向にある。(図3)



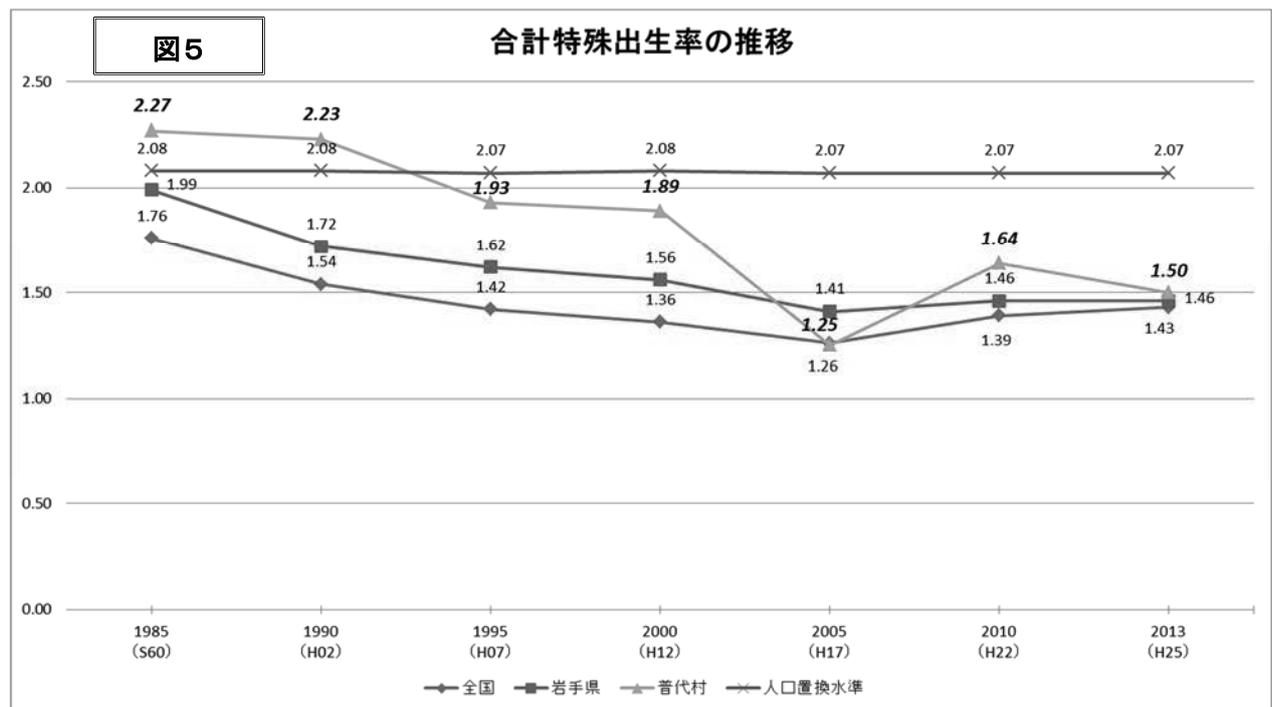
- 出生数の減少の第1の要因は、女性人口(15~49歳までの女性)そのものの減少であり、若い世代の村外流出が、女性人口の減少の原因となっている。したがって、短期間に出生率が著しく向上したとしても、出生数の増加につながる年齢層の女性人口の増加に至るまでの期間を要することから、短期間における改善は困難である。(図4)
- 出生数の減少の第2の要因は、出生率の低迷である。普代村の合計特殊出生率は1995年(平成7年)以降、人口置換水準※1の2.07を下回って推移し、2013年(平成25年)には全国平均1.43、県平均1.46を上回っているものの1.50にとどまっている。(図5)

- 全国的にみられたいわゆる第2次ベビーブーム(1971年～1974年)時期においても、普代村においては出生率、出生数とも大きく上昇することなく、1980年代から低下傾向を示してきた。(図3、図5)

※1 人口置換水準:人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせず一定となる出生の水準をいう。



出典：総務省「国勢調査」「人口推計」、岩手県「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」



出典：厚生労働省「人口動態統計」

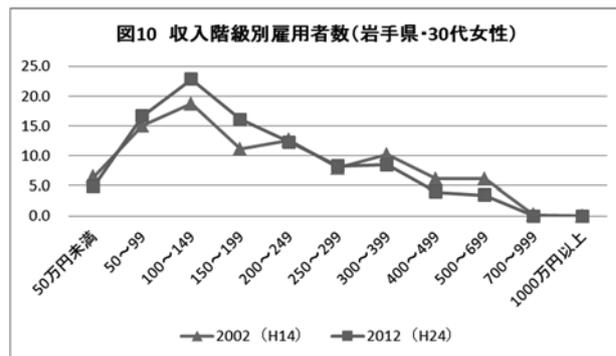
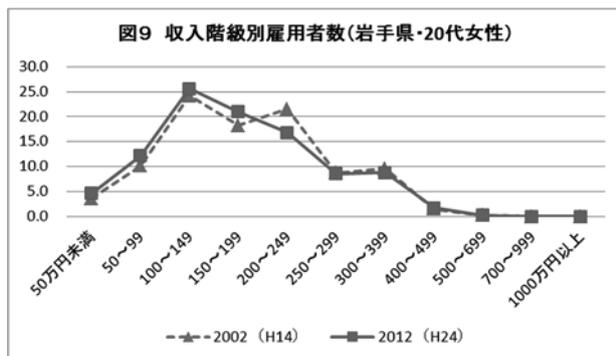
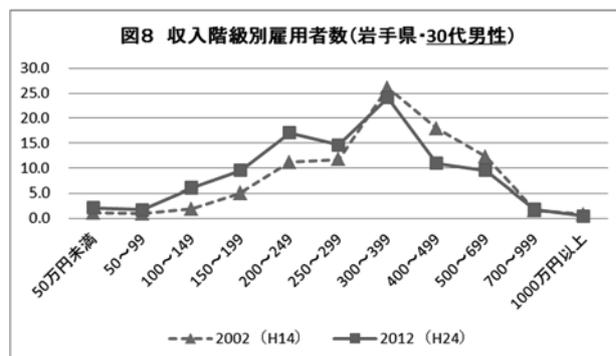
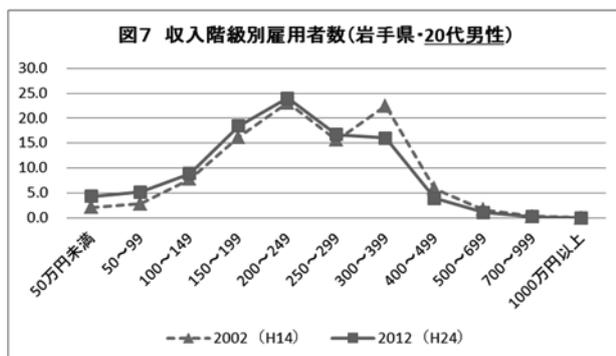
- 合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化などが直接的な要因であり、20代後半から30代前半でみると、男性は1980年（昭和55年）から、女性は1990年（平成2年）から未婚率が大きく上昇してきた。この背景には、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなどがあるものと考えられる。

(図6)



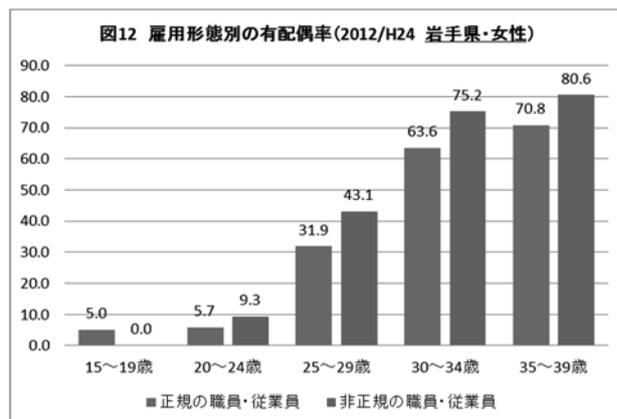
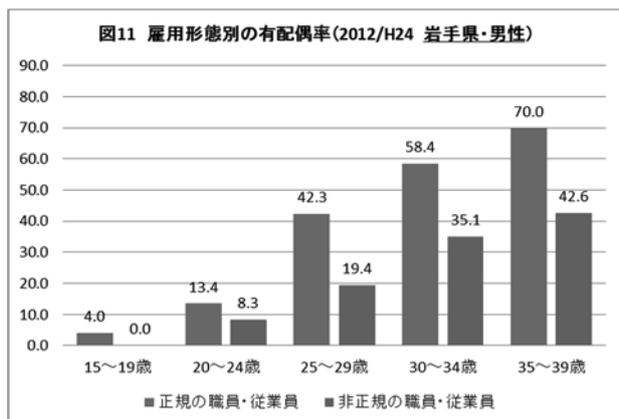
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

- 子育て世帯の所得を年代別に見ると、20代男性では、2002年（平成14年）には最も多い収入階級が300万円台であったのに対し、2012年（平成24年）では、200万円前半代に下がっている。（図7）
- また、30代男性では、最も多い収入階級は10年前と変わらず、年収300万円代であるが、若干その割合が下がっていることに加え、400万円以上の雇用者が減少し、一方300万円未満が増加している。（図8）
- 女性の最も多い収入階級は、20代、30代とも100～149万円であるが、これは男性に比べ、20代で100万円、30代で200万円少なくなっている。（図7～図10）



出典：総務省「就業構造基本調査」

- 雇用形態別の有配偶率を見ると、男性では、いずれの年代においても、正規の職員・従業員の方が、有配偶率が高くなっている。(図11)
- 一方、女性では、非正規の職員・従業員の方が、有配偶率が高くなっている。(図12)
- 若年層を中心とした雇用情勢が、結婚や出産に影響を与えているとの指摘もなされている。

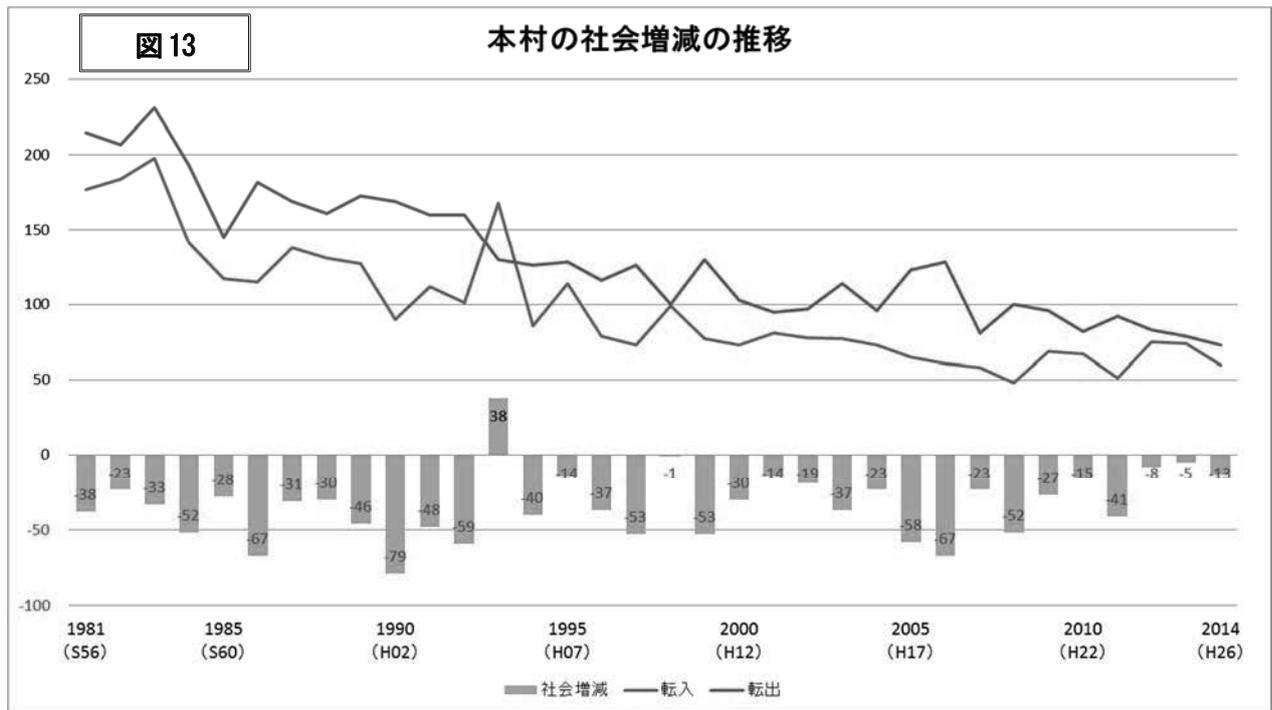


出典：総務省「就業構造基本調査」

(3) 本村の社会増減の推移

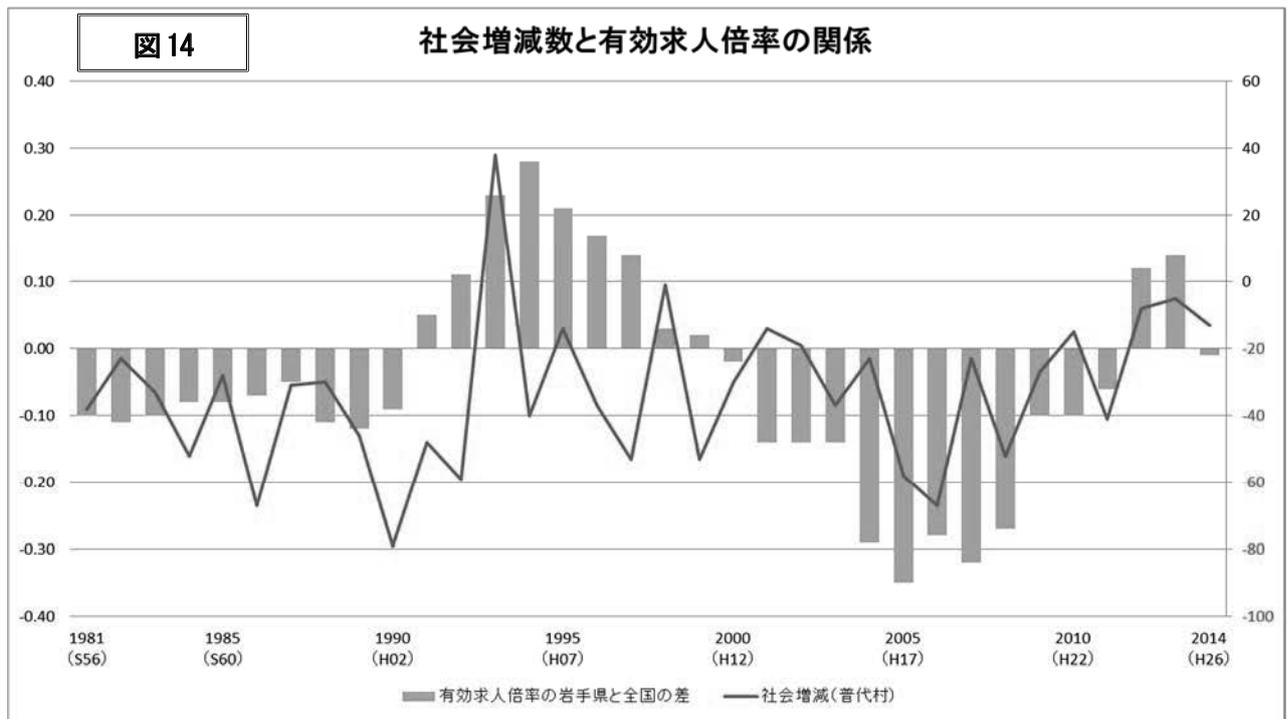
人口の社会減の波は、全国との経済・雇用情勢の差との関係が見られる、また、人口の社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い。さらに、東北圏出身は、東京在住の割合が多圏域出身者と比べ、極めて高く、東京一極集中が顕著である。

- 本村の人口の社会増減には、1993年（平成5年）を除き、転出者が転入者を上回る社会減が続いている。（図13）
- 1993年（平成5年）は転入者168人に転出者130人と38人の社会増となっている。バブル経済が崩壊し就職氷河期など全国的な経済・雇用情勢の影響による人口の流出入並びに翌年度の転出者数減少推移など鑑みれば村内の老人福祉施設の開所が大きな要因と考えられる。（図13）



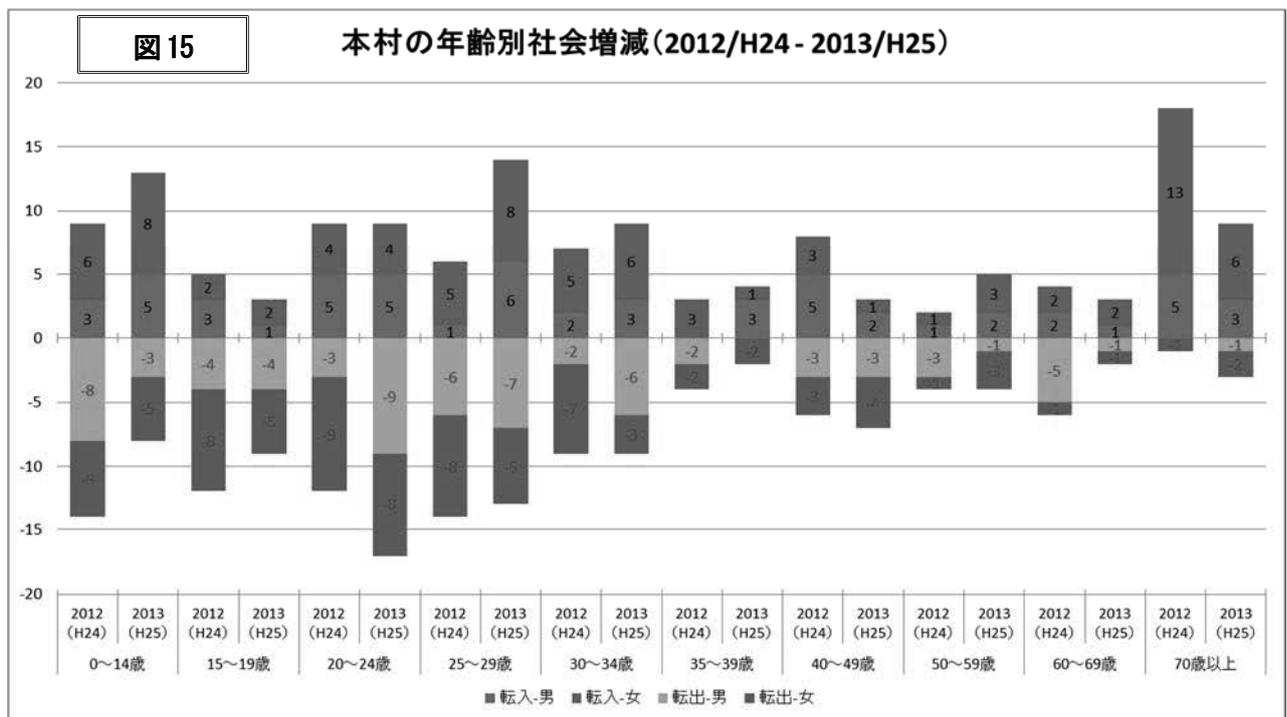
出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

- 人口の社会減は、雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向がある。（図14）



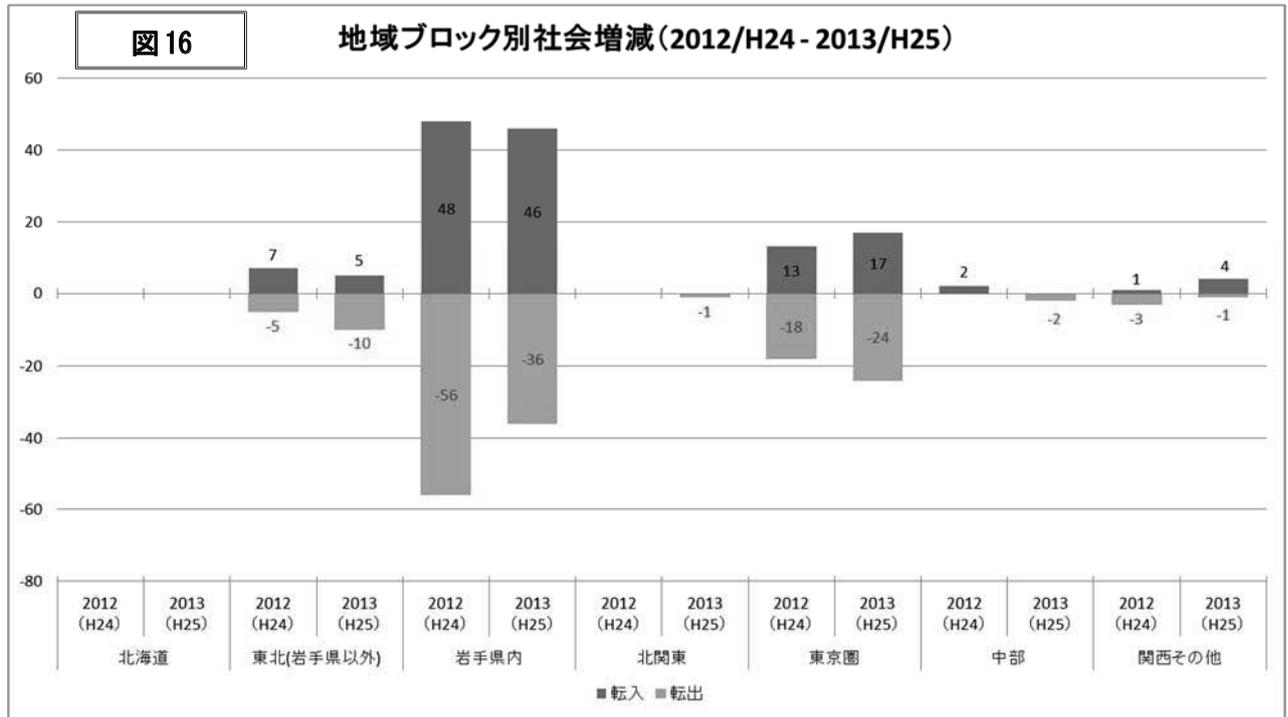
出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

- 本村の2012年（平成24年）及び2013年（平成25年）の直近2カ年の社会増減を年齢別にみると、20歳代の社会減が最も多く、更に女性の割合が高い傾向にある。（図15）



出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

- 本村の2012年（平成24年）及び2013年（平成25年）の直近2カ年の社会増減を地域ブロック別に見ると、県内への社会減が最も多く、次いで東京圏の社会減が多くなっている。（図16）



出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

- この傾向は、特に本県はじめ東北圏域において顕著な傾向であることが、別に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が行っている調査において明らかである。東京圏出身の東京圏在住者の割合は、他圏域出身者の東京在住の割合に比べ極めて高く、東北圏と東京圏の人口動態は、東京一極集中問題の象徴と言える。（図17）

図17

○ 出身地ブロック別にみた現居住地ブロックの状況

出身地	総数	現居住地											割合(%)
		北海道	東北	北関東	東京圏	中部・北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄	
北海道	1,310	81.1%	0.7%	0.9%	11.2%	2.2%	1.8%	0.6%	0.0%	0.2%	0.2%	1.0%	
東北	1,407	2.0%	58.0%	3.7%	30.4%	2.4%	1.1%	1.1%	0.3%	0.2%	0.1%	0.6%	
北関東	1,675	0.2%	0.1%	81.3%	15.1%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	0.2%	0.0%	0.4%	
東京圏	5,337	0.4%	0.1%	2.7%	90.4%	1.7%	1.3%	1.5%	0.4%	0.6%	0.1%	0.9%	
中部・北陸	3,626	0.2%	0.0%	1.1%	11.7%	81.6%	2.9%	1.4%	0.4%	0.4%	0.0%	0.2%	
中京圏	2,680	0.0%	0.0%	0.3%	5.0%	1.5%	89.9%	1.5%	0.7%	0.3%	0.1%	0.8%	
大阪圏	3,461	0.1%	0.0%	0.1%	5.9%	1.3%	2.4%	79.9%	6.8%	1.4%	0.5%	1.5%	
京阪周辺	822	0.0%	0.1%	0.0%	4.1%	0.9%	1.9%	10.9%	80.4%	0.9%	0.0%	0.7%	
中国	2,037	0.1%	0.1%	0.1%	6.8%	0.7%	1.9%	7.0%	0.7%	79.7%	0.6%	2.1%	
四国	995	0.0%	0.1%	0.4%	6.4%	0.8%	1.8%	9.8%	1.2%	2.6%	75.8%	1.0%	
九州・沖縄	3,895	0.2%	0.0%	0.4%	8.1%	0.9%	2.6%	4.2%	0.7%	1.7%	0.3%	80.8%	
外国	316	7.9%	0.3%	4.1%	35.4%	8.5%	7.9%	8.9%	1.9%	7.9%	0.9%	16.1%	
計	27,561	4.2%	3.1%	6.0%	25.7%	12.0%	10.6%	12.7%	3.7%	6.7%	2.9%	12.4%	

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第7回人口移動調査」(2011年)

- 以上のことから、本村の社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著であり、特に22歳前後では、女性の社会減が大きく、高校卒業者の希望する進学先の希望や、県内における若者の希望に合う就職先の確保（職種、給与条件、求人数等）が、社会増減に影響を与えていると考えられる。

Ⅲ 人口減少に伴う課題

人口の減少は、本村における様々な需要の減少をもたらし、村内からの各種サービス産業の衰退や減少などにつながり易い。このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなり、村内の社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすことも考えられる。

このほかにも、人口減少は住民生活の様々な分野に影響を与えることが予想されることから、本ビジョンにおいては、本村における今後の施策の方向性を検討するため、急激な人口減少に伴い克服していかなければならない課題について取り上げた。

1 地域経済への影響

生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念される。

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。2010年（平成22年）に人口の6割ほどであった生産年齢人口の割合は、2040年（平成52年）には総人口が減少する中で4割程度まで低下し、村内において労働力不足やそれに伴う生産量（生産高）の低下が懸念される。さらに、過疎化が進行し、生産力の低下とともに後継者不足がより深刻となるおそれがある。
- 総人口の減少、中でも支出の多い子育て世代の減少により、村内の消費支出全体が減少することが懸念される。

2 地域医療、福祉・介護への影響

後期高齢者の増加により医療、福祉・介護の需要増加が見込まれる一方、人材の流失も懸念される。

- 本村の老年人口は2025年（平成37年）まで増加が見込まれており、特に、後期高齢者人口は更に2035年（平成47年）まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
- 一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足

が懸念される。

- さらに、首都圏では、今後、急速な老年人口の増加に伴う医療、福祉・介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から流出することも懸念される。

3 教育・地域文化への影響

児童・生徒の減少により、学校教育や地域の文化継承活動への影響が懸念される。

- 今後さらに児童・生徒が減少することが見込まれており、1学級あたりの児童・生徒数の減少の進行が予想される。
- また、子どもたちの部活動の選択肢への影響や、単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
- さらに、地域文化の伝承に及ぼす影響も懸念され、村内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれているが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するおそれがある。

4 地域公共交通への影響

利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方、高齢者の増加により必要性が高まると見込まれる。

- 人口減少に伴う児童・生徒の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者の減少をもたらす、これが公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。
- 一方、公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその必要性がより高まることが予想されるが、人口減少によって公共交通機関の経営効率が下がることにより、その需要に応えることが困難となるおそれがある。

5 地域コミュニティへの影響

過疎と高齢化の進行により、共助機能の低下が懸念され、補完の必要性が高まる。

- 人口減少は、これまでの傾向から、村内一律に減少するのではなく、中山間部におい

て、より人口減少が進むと推計されているほか、中心部から離れた地域でより人口減少と高齢化が進むことが懸念されている。

- こうした地域では、人口減少と高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念され、こうした機能を行政やNPO等が補完していく必要性が高まる一方でコミュニティの衰退が懸念されている。

6 行財政への影響

経済規模が縮小した場合、税収減と財政の硬直化が懸念される。

- 今後人口減少に伴い、村の経済規模が縮小した場合、それに伴い税収等の落込みが予想されるが、高齢化に伴い社会保障関係経費等の増加が見込まれるとともに、人件費及び公債費等、歳入の減少に応じた削減が難しいものもあり、財政の硬直化が進行するおそれがある。
- 村においては、現状でも少ない職員数で行政サービスを提供しているところであるが、今後も更に少ない職員数で事務を行わなければならなくなり、個々の職員の多忙化とともに、十分は業務執行体制がとれなくなるおそれがあり、行政サービスの低下につながる可能性がある。
- また、人口減少によりもたらされる課題のほかに、高度経済成長期に整備した公共施設・インフラの老朽化にも直面します。今後これらの維持更新費が増大していく一方で、水道、下水道、道路等のインフラについては、人口の減少により、村民一人あたりの行政コストが増加していくことから、より効率的な維持管理の実現が求められていく。

IV 普代村における人口の展望

1 勘案すべき事項

(1) 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国長期ビジョン」という。）では、3つの基本的視点を基に、目指すべき将来の方向として、次の方向が掲げられています。

3つの基本的視点

- ① 「東京一極集中」を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

目指すべき将来の方向

- ① 人口減少に歯止めをかける
- ② 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- ③ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
- ④ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
- ⑤ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると2050年代に実質GDP成長率は1.5～2.0%程度が維持される

(2) 岩手県人口ビジョン（案）

岩手県人口ビジョン（案）では、人口減少を引き起こす様々な要因をプラスに転換していくとともに、国長期ビジョンに呼応し、岩手への新しい人の流れを生み出す3つの柱で構成する「ふるさと振興」を積極的に展開していくことが掲げられています。

ふるさと振興の3つの柱

- ① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します
- ② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します

- ③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します

ふるさと振興の10の基本姿勢

- ① 岩手の人口減少を認識し、将来への道筋をつける
- ② 被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する
- ③ 復興する中で得られた様々なつながりを生かし、新たな発想で前進する
- ④ 小さな地域の小さな取組を推進する
- ⑤ ローカル経済を進行する
- ⑥ 地域に根差した価値を生かした産業で地域経済を振興する
- ⑦ 若者と女性の力で岩手の将来を切り拓く
- ⑧ 社会全体で出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する
- ⑨ 高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し、人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める
- ⑩ 地域社会のあらゆる力を結集し、県民総参加で人口減少に立ち向かう

「人口の展望」が実現した場合の岩手県の姿

- ① 岩手で、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らす
- ② 県外とつながり、新しい発想に岩手があふれる
- ③ 地方が主役になる日本の姿が岩手で実現する

2 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開

前章までの検証で明らかのように、本村においては、1997年（平成9年）以降、自然減と社会減が相まって人口減少が進行する本格的な人口減少期に入っています。

自然減にあっては、1995年（平成7年）以降から合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を大きく割り込んだことに加え、若い女性の村外への転出が続いているため、死亡数を上回る出生数が確保できていないことが起因しています。

社会減にあっては、世界的な経済状況の変化や首都圏が中心となる経済政策等の影響を大きく受けながら、一貫して社会減が続いています。

人口減少は、地域の活力を失わせるばかりか、各集落の消滅を招く可能性もあり、本村の存続も危惧される切迫した現実です。私たちは、あらゆる施策を講じ、将来においても活力にあふれた「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、北緯40度の地球村ふだいの実現に向け、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。

人口減少の背景には、経済政策等の影響が起因していることのほか、雇用情勢の悪化、首都圏や都市部との経済格差の拡大など、様々な要因が考えられます。

普代村では、こうした人口減少を引き起こす様々な要因を、国、県の施策にも呼応しながら、小さな自治体としての利点を活かし、小回りの利いた施策を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていきます。

このようにして、本村の将来における一定の人口を確保しつつ、長期的には人口の定常状態の実現を図ることにより、国及び県の「目指すべき将来の方向」の実現に貢献するとともに、将来においても安心した暮らしが持続する村づくりも視野に入れ取り組んでいきます。

3 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの柱

(1) 地域における安定した雇用を創出する

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力ある雇用を創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやすい普代村」を実現します。

具体的には、関係機関や各団体と連携しながら、農林水産業、工業、商業、観光業の各分野の交流を活発化し、競争力を高められるように6次産業化等による地場産品の高付加価値化や経営体制強化の取り組みなどを支援し、産業振興策の総合的な展開を図ります。また、生産基盤の整備や後継者・担い手不足の解消などにも努め、働く場と豊かな生活を支える産業振興を図り、地域の活力を高めていきます。

(2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

村が持つ豊かな自然、安心・安全な食など、子育てに適した環境をさらに伸ばしながら、就労や出会い、結婚・出産、子育てを支援し、「子育てにやさしい普代村」を実現します。

具体的には、子どもを安心して産み育てることができる地域社会となるように、保健福祉サービス等の充実に努めるとともに、地域住民の協力を得ながら、支え合い助け合いのある地域社会の形成を図ります。また、定住促進を図るため、村営住宅整備や計画的な土地利用の推進、公園・緑地対策に務めます。さらには、地方分権・地域主権の進展などに対応し、自立した協働の村づくりを進めるため、村民の村政への参画促進や男女協同参画などの推進に取り組みます。

(3) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これからも村民のみなさんが、心豊かに安心して暮らしていくことができるよう、「地域の魅力を最大限に活かし続ける普代村」を実現します。

具体的には、村民が心身ともに健やかな暮らしを送れるよう、健康づくりや介護予防の充実など、保健、医療、福祉が連携し、一体となった取り組みを進めます。高齢者や障がい者

も安心して暮らすことができる地域社会となるように、保健福祉サービス等の充実に努めるとともに、地域住民の協力を得ながら、支え合い助け合いのある地域社会の形成を図ります。また、住民生活の利便性の向上や安心・安全のため、より充実した、防犯・防災対策及び消防団活動の充実、情報通信技術（ICT）の効果的な活用などを図ります。さらには、地方分権・地域主権の進展などに対応し、自立した協働の村づくりを進めるため、村民の村政への参画促進に取り組みます。

（４）地域への新しい人の流れをつくる

村にしかない魅力を創造し新たな産業へと結び付け、若者が定住、さらには、移住を希望する人が増え続ける、「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現します。

具体的には、村民が生涯にわたって学べるよう、学習機会の充実や学習成果を地域に生かせる生涯学習社会の実現を目指すとともに村内外の交流活動の活発化に取り組みます。また、関係機関や各団体と連携しながら、農林水産業、工業、商業、観光業の各分野の交流を活発化し、競争力を高められるように6次産業化等による地場産品の高付加価値化や経営体制強化の取り組みなどを支援し、産業振興策の総合的な展開を図ります。

4 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向

国の総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」の5つの原則を定め、関連する施策を展開することとしています。

また、岩手県のふるさと振興総合戦略（案）では、国の5つの原則を踏まえた、ふるさと振興の実現に向けた、「①岩手の人口減少を認識し、将来への道筋をつける」、「②被災者一人ひとりに寄り添い東日本大震災津波からの復興を推進する」、「③復興する中で得られた様々なつながりを生かし、新たな発想で前進する」、「④小さな地域の小さな取組を推進する」、「⑤ローカル経済を振興する」、「⑥地域に根差した価値を生かした産業で地域経済を振興する」、「⑦若者と女性の力で岩手の将来を切り拓く」、「⑧社会全体で出会い、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する」、「⑨高齢者の元気があらゆる世代の活力を引き出し、人々が共に生き生きと暮らす地域づくりを進める」、「⑩地域社会のあらゆる力を結集し、県民総参加で人口減少に立ち向かう」の、ふるさと振興の10の基本姿勢を掲げ、ふるさと振興の3つの柱の実現に取り組むこととしています。

こうした国の5つの原則並びに岩手県の10の基本姿勢も踏まえながら、本村では、次のとおり基本的方向を掲げ、将来展望の目標値の実現に取り組めます。

（1）地域における安定した雇用を創出する

- ①起業者支援及び起業家教育の推進
- ②新たな雇用の場の創出
- ③つくり育てる産業の推進
- ④労働人口の確保
- ⑤専門知識を育む環境づくりの推進

(2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ①結婚しやすい環境づくりの推進
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③女性にやさしい社会環境の創造
- ④子どもの夢・希望と新たな生活環境の創造

(3) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ①地域と地域をつなぐ人材育成
- ②総合的な活動施設の整備促進
- ③ネットワーク環境の整備と利用促進
- ④広域等連携の強化促進

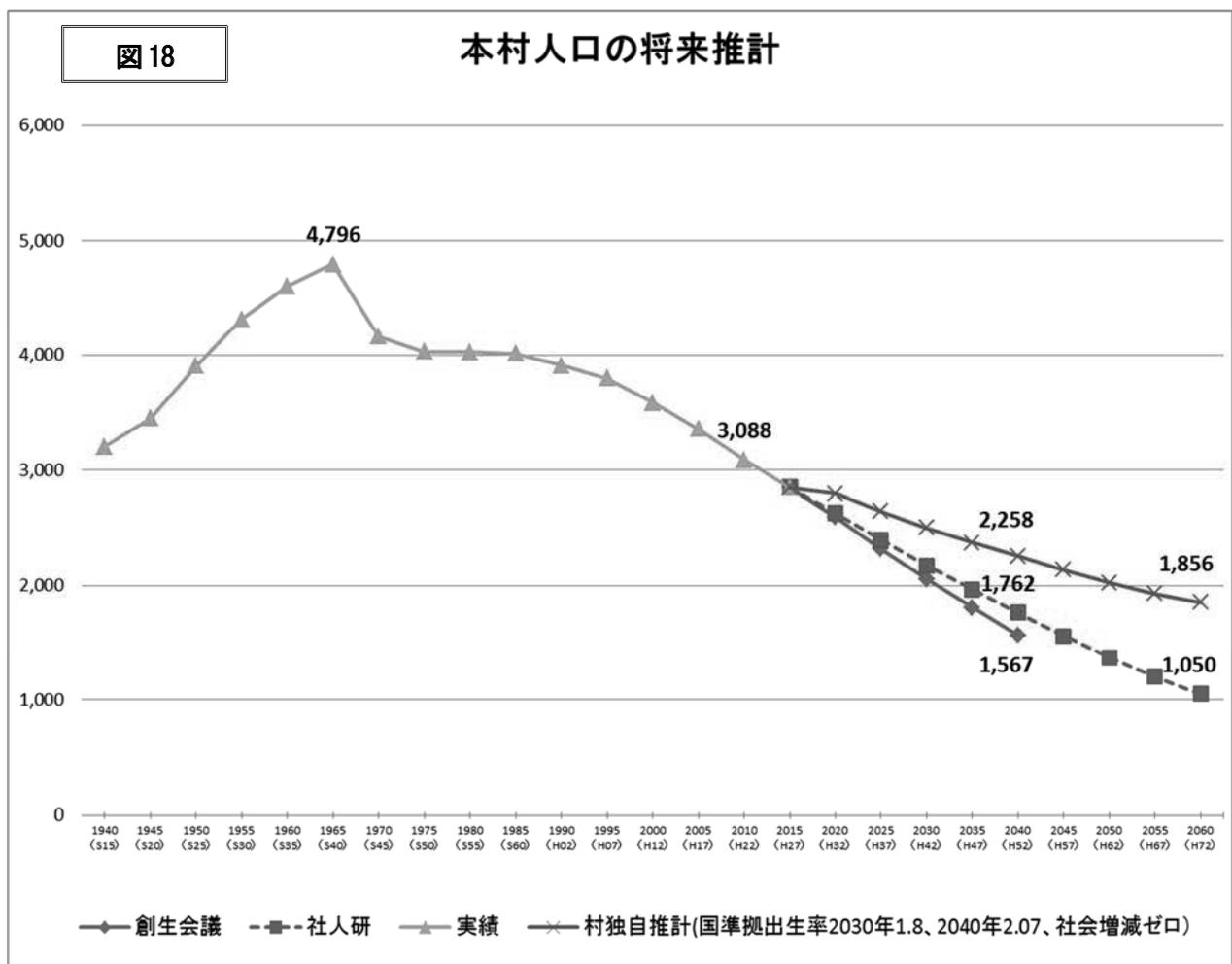
(4) 地域への新しい人の流れをつくる

- ①地域への移住者受入体制の推進
- ②移住定住者の多様なニーズへの対応
- ③輝く地域資源の創造
- ④誘客拡大に向けた観光力強化

5 人口の展望

人口減少に歯止めをかけ、減少率を低下させ 2040 年に 2,258 人程度の人口を確保します

- 普代村は、一貫して続いている社会減と 1997 年（平成 9 年）以降の自然減が相まって、毎年平均 50 人強の人口減少が続いています。
- こうした傾向、今後もそのまま継続するとして人口推計を行ったのが日本創生会議の人口試算であり、社会増減は一定程度収束するが自然減はなお継続するとして推計を行ったのが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）です。（図 18）



出典：創生会議試算、社人研試算

- この2つの推計は、いわば、何ら対策を講じなかった場合の人口推計ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、普代村の人口は2040年（平成 52 年）に 1,762 人になると見込まれ、更にその後も減少を続け、2060 年（平成 72 年）には 1,050 人まで減少すると試算されています。

- したがって、本村では、「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国、県の戦略を勘案した中で着実に推進し、人口の減少抑制を図り、出生率を国が目標とする 2030 年（平成 42 年）までに 1.8、さらには、2040 年（平成 52 年）以降に人口置換水準である 2.07 まで回復させる出生率の向上と、社会増減ゼロを実現し、一定の人口抑制に努める中で、2040 年（平成 52 年）に 2,258 人、2060 年（平成 72 年）に 1,856 人程度の人口を確保します。

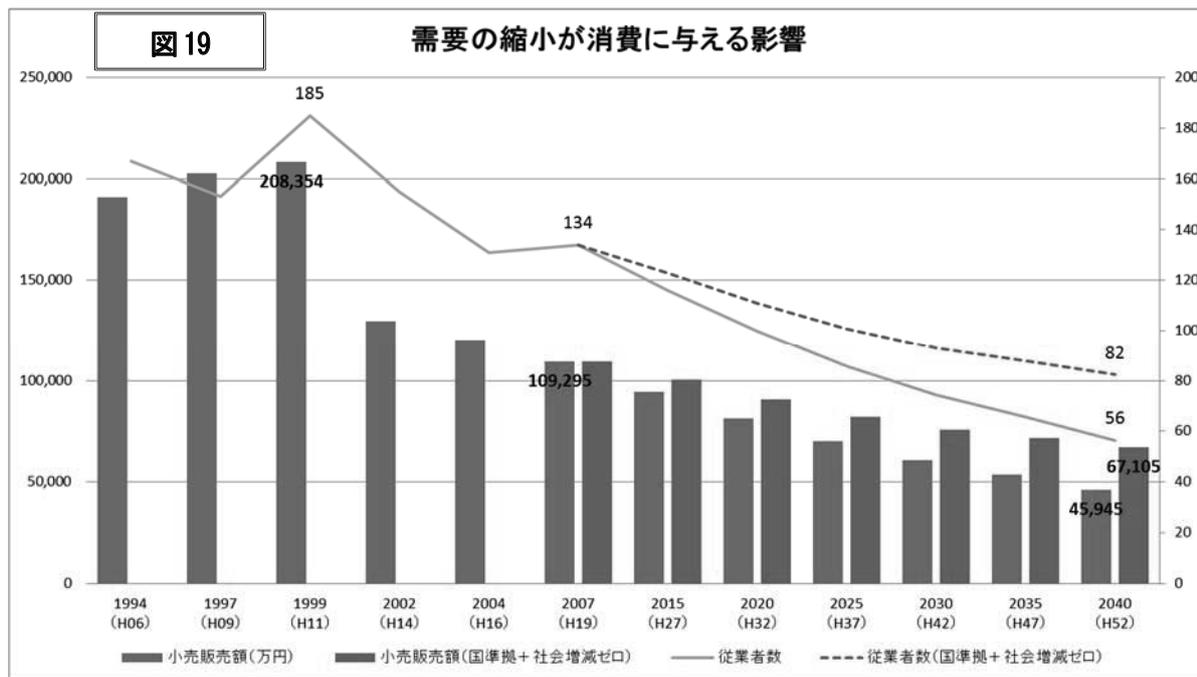
出生率を向上し、社会増減が均衡した場合は、さらに次のような状況が期待できます

1 理想的な人口構造への転換が期待できる

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本村の 2040 年（平成 52 年）の人口は 1,762 人で、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 738 人（41.9%）になっており、1 人の労働世代が 1 人の被扶養世代を支える肩車状態になることが見込まれています。更に、その先も生産年齢人口の割合は減り続け、支える、支えられるというバランスが崩れることも想定されています。
- 一方、出生率が向上し、普代村で社会増減ゼロが実現した場合の生産年齢人口の割合は、未だ 2040 年（平成 52 年）時点では 1,080 人（47.8%）に留まるものの、年々上昇し 2060 年（平成 72 年）には 1,006 人（54.2%）まで改善し、理想的な人口構造への転換が期待できます。

2 村内生産力に与える影響の改善も期待できる

- 出生率が向上し、社会増減ゼロが実現した場合、生産年齢人口の減少も一定程度緩和できることから、村内生産力に与える影響も 2040 年（平成 52 年）には、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に比べ、2 億 1 千万円ほど押し上げることが期待されます。（図 19）



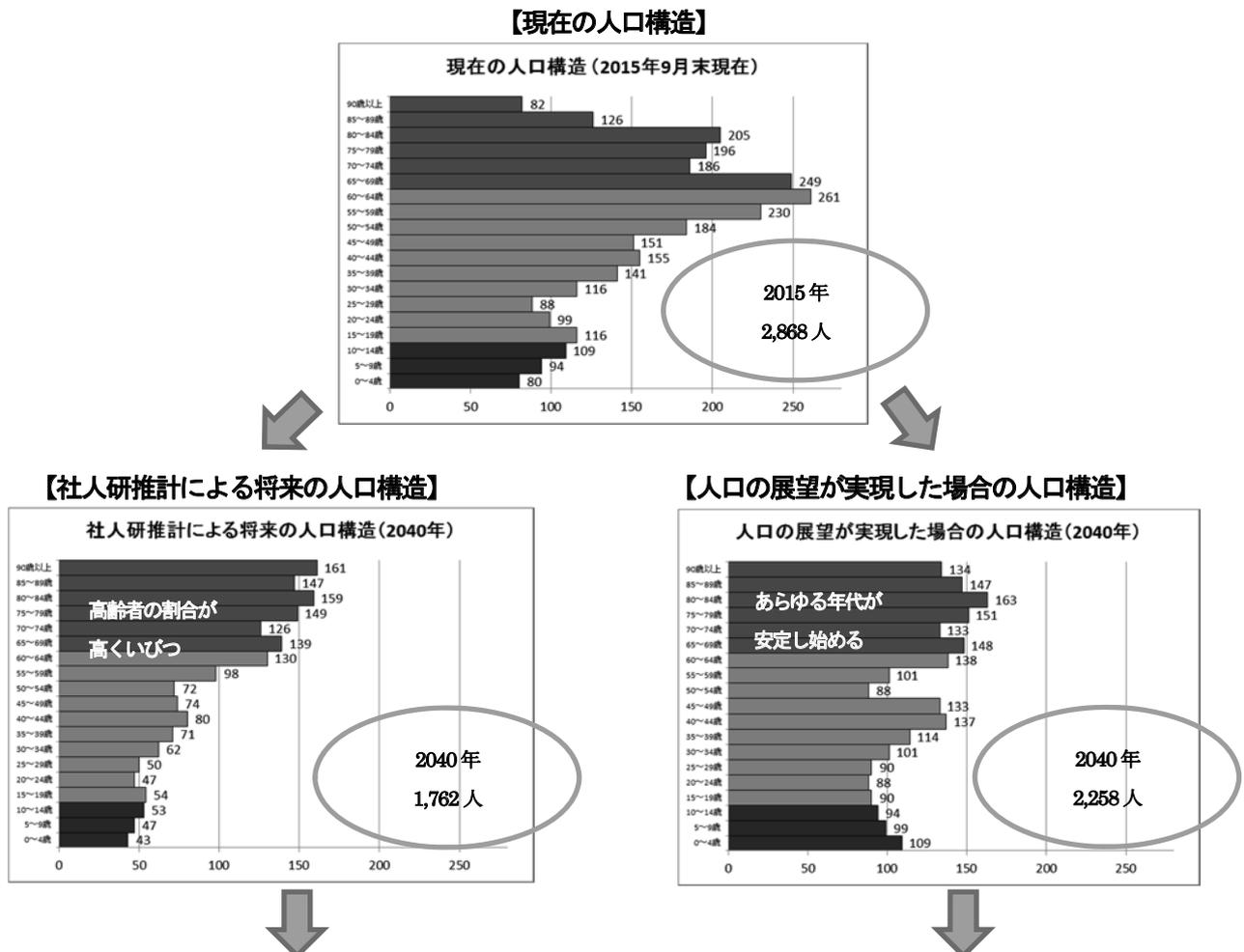
V 「人口の展望」が実現した場合の普代村の姿

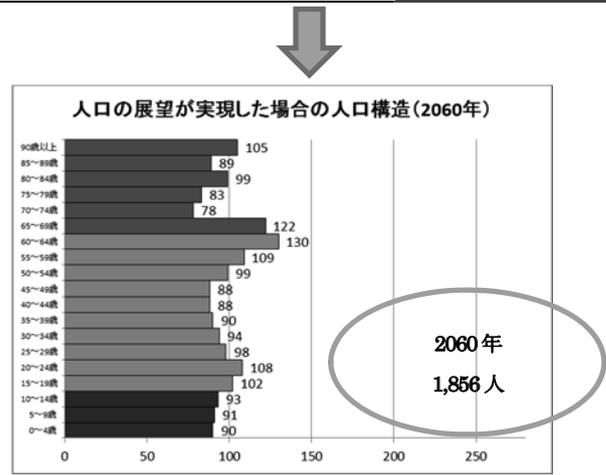
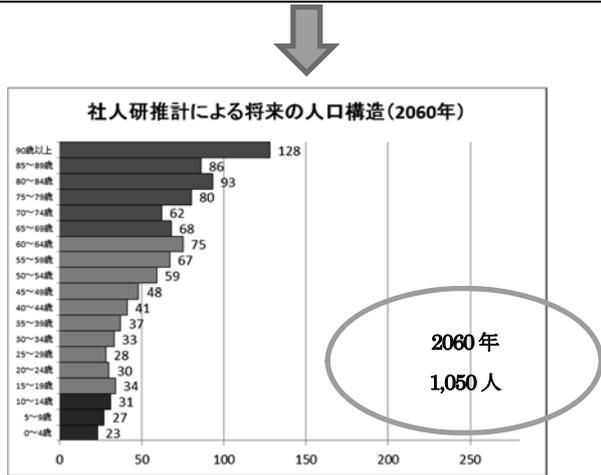
普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進により、人口減少に歯止めをかけ、2040年（平成52年）に2,000人程度の人口を確保するとの「人口展望」は、その実現によって、将来の普代村において、次のような姿が期待できます。

1 子どもから高齢者まですべての世代が生き生きと暮らす地域社会の実現

- 若い世代の希望や普代で住みたい、働きたい、帰りたいと願う多くの方々の希望に応え、人口の展望（社会増減ゼロ、出生率2030年1.8、2040年以降2.07）が実現すると、2040年（平成52年）には人口は2,258人程度確保されます。更に、将来的に人口は安定期を迎え、2060年（平成72年）にはあらゆる年代が安定し始める人口構造を迎えることが期待できます。

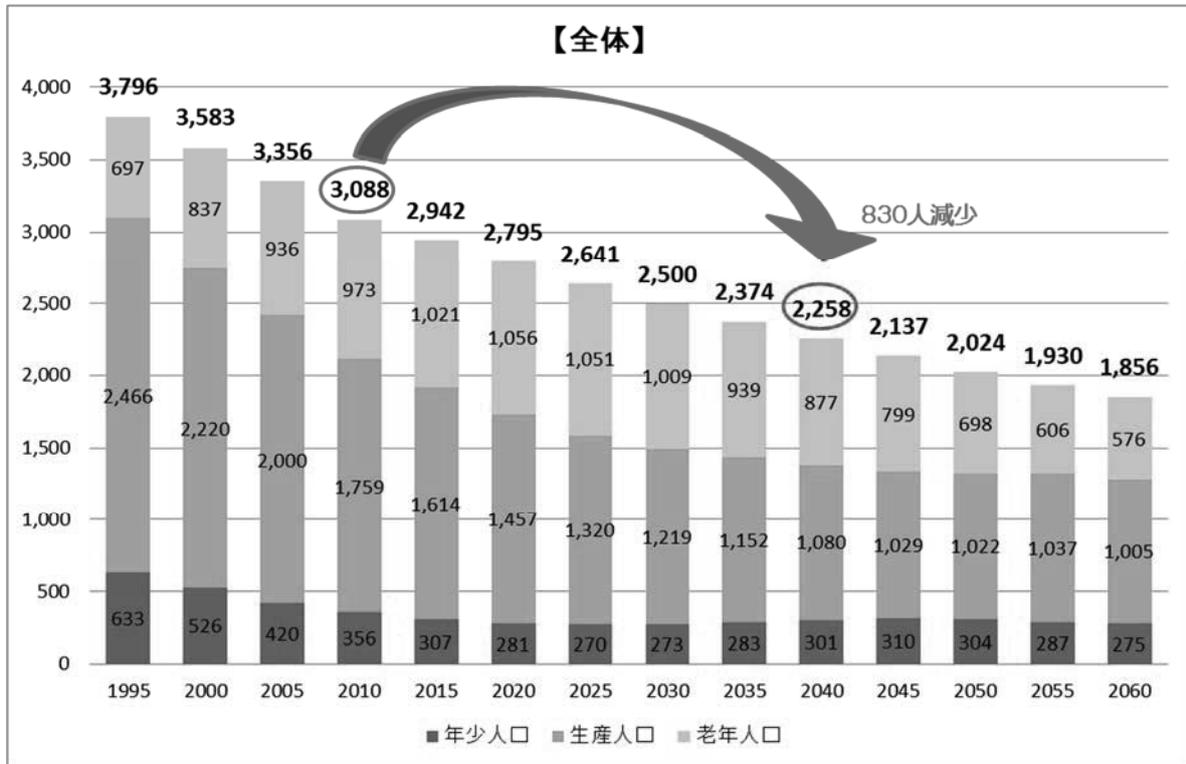
(1) 人口構造の推移



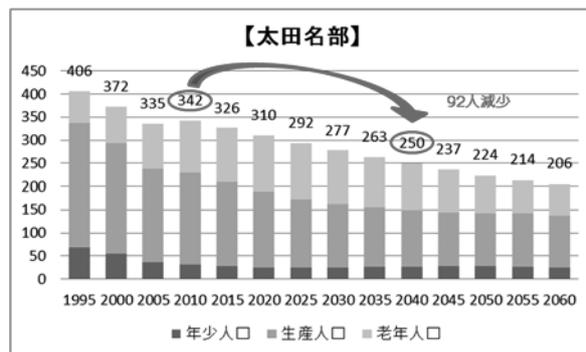
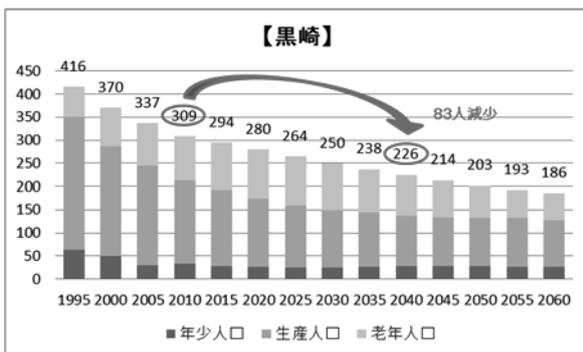


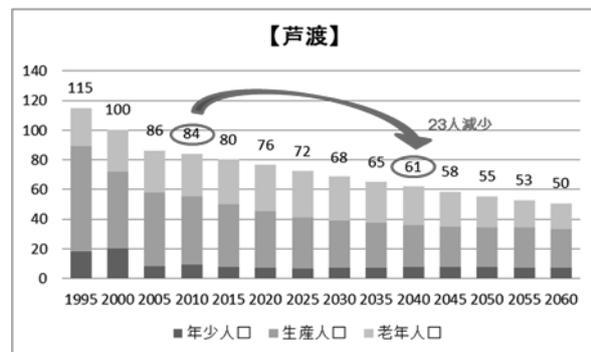
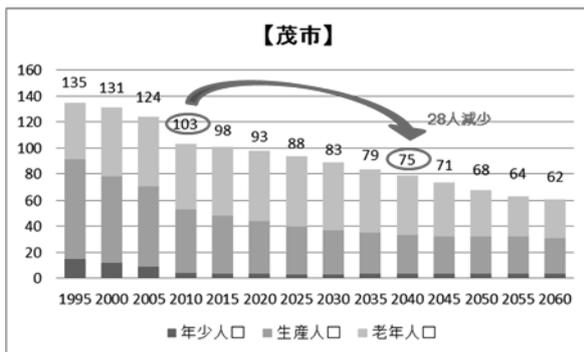
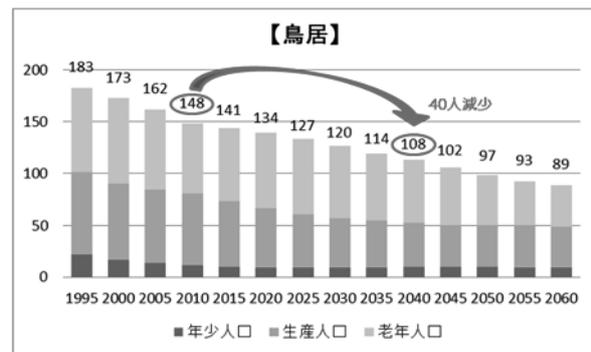
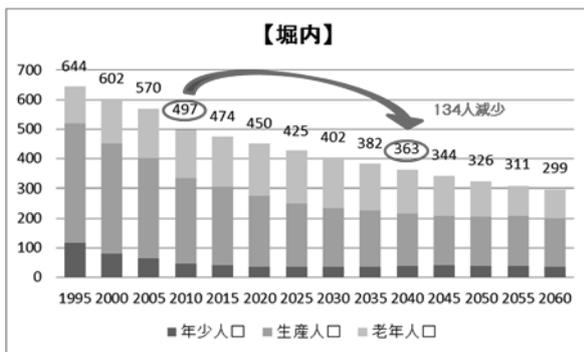
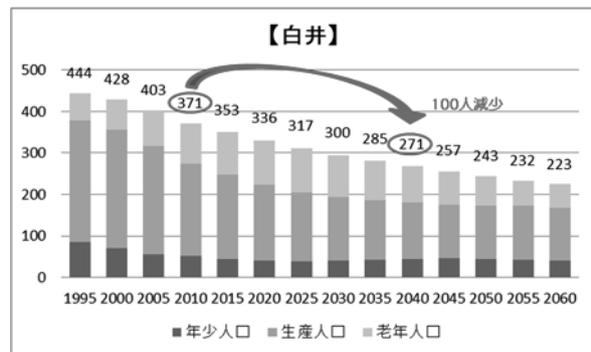
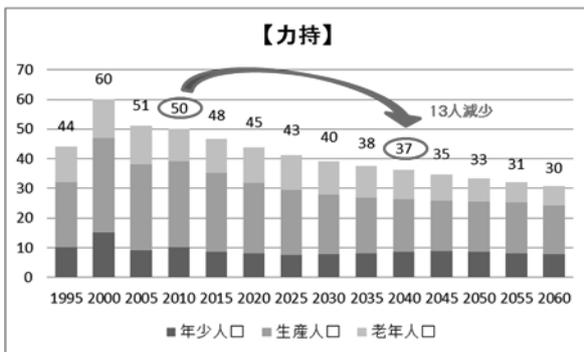
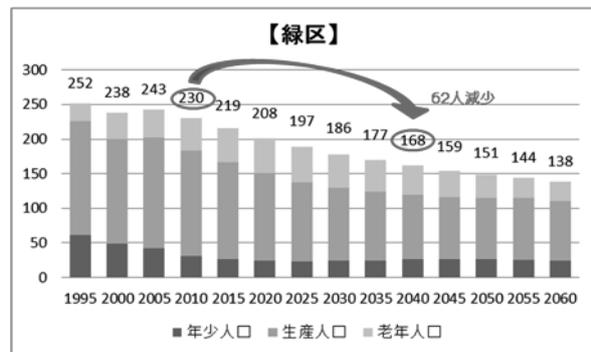
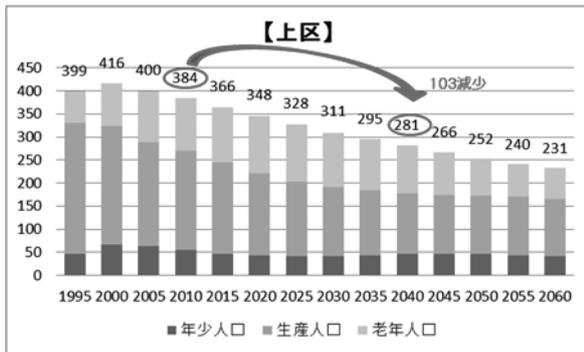
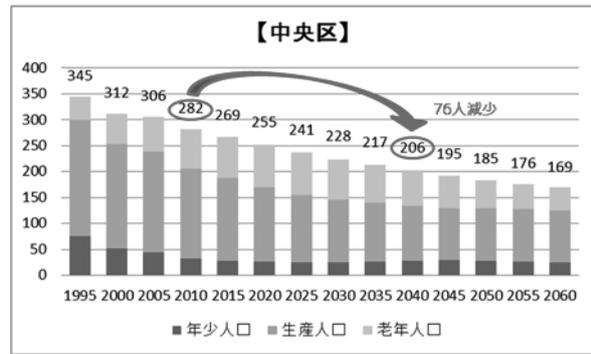
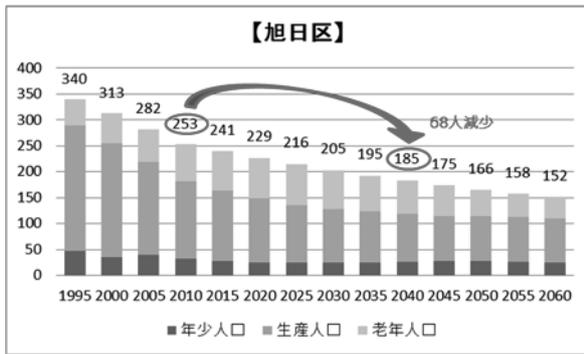
(2) 普代村地区別人口の推移及び将来推計

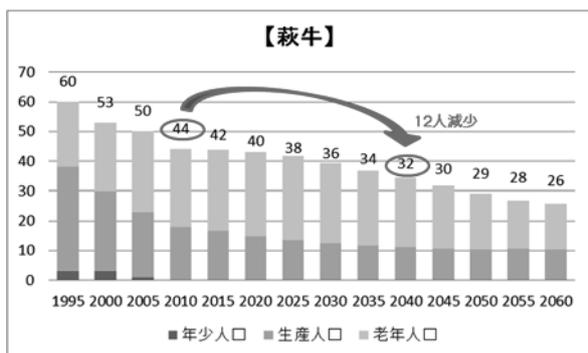
① 村全体の人口推移



② 各地区(13地区)の人口推移







- 若い世代が普代村で働きながら、安心して子どもを生み育て、地域には子ども達の声があふれており、そうした姿を経験と知識を持った高齢者が温かく見守る、というあらゆる世代が生きがいを持ち、豊かに暮らす普代村がそこにあります。
- 生きがいを持つ高齢者は、健康や長生きを支援するための施策と相まって、より元気に老後を過ごすようになり、普代村の人口は更に高い水準になることも思い描くことができます。
- こうした人口構造は、その後の将来人口の増加にもつながり、持続可能な普代村の地域社会の実現が期待されます。

2 時代に合った産業の創造と新しい人の流れの創出

- 国による「東京一極集中」の是正に呼応した、社会増減ゼロの実現により、本村においては、本来地域が持つ、自然、風土、歴史、伝統、文化など、ありとあらゆる恵み豊かな地域資源を磨き上げ、発信し、異世代の多くの交流が拡大し、そこに新たな産業も生み出されることを思い描くことができます。
- こうして生み出された新たな産業から、チャレンジ精神を持つ新規起業者が増加し、雇用が生まれ、若者が仕事に求めるやりがいや、満足な生活を求めるために所得の向上を志し、より生きがいを感じる、働きやすい、住みやすい普代村の創生により、新しい人の流れの創出が期待されます。

VI おわりに

普代村人口ビジョンは、国、県の人口ビジョンに呼応し、この地に住む村民が安心して暮らし続けていくために、小さな自治体としての利点を活かした、小回りの利いた施策の積極的な展開によって、人口減少に歯止めをかけていくものです。

自然減に関しては、生き生きと仕事をし、楽しみながら子育てをする環境をつくり育て、社会減に関しては、やりがいや所得、誇りを持って働ける仕事を提供できる環境をつくり育て、「東京一極集中」の是正を目指すとともに、医療・福祉、教育などの充実を図り、村の歴史、伝統、文化などあらゆる分野を磨き上げ、地域の魅力の向上を目指すことが重要です。

今、普代村に住む村民一人ひとりがこうした観点に立って、それぞれの分野で取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ、2040年（平成52年）に人口2,000人程度が維持され、さらにその先に待つ安定した人口構造の実現が図られます。

今回描いた人口の展望が2040年（平成52年）に達成されるよう、地域のあらゆる力を結集し、村民一丸となり人口減少に立ち向かうことが必要です。本ビジョンに基づいて、地域の担い手である多様な主体が人口に関する認識を共有し、連携して、将来を担う子どもたちのため、「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、北緯40度の地球村ふだいの実現に向け取り組むことが求められています。

普代村まち・ひと・しごと総合戦略

～「まち」が元気で、「ひと」が輝き、「しごと」と「くらし」が調和する、
北緯40度の地球村ふだいの実現へ～

(資料編3)

目次 Contents

第1編 総合戦略	2
I 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	3
II 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する住民ニーズ	5
1. 普代村まちづくりアンケートの調査結果と考察	5
2. 次世代を担う「普代中学校2年生の描く未来の普代村」	22
III 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略と第4次普代村総合発展計画との関係	23
IV 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と基本目標達成のための施策	24
1. 地域における安定した雇用を創出する	24
(1) 起業者支援及び起業家教育の推進	
(2) 新たな雇用の場の創出	
(3) つくり育てる産業の推進	
(4) 労働人口の確保	
(5) 専門知識を育む環境づくりの推進	
2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	27
(1) 結婚しやすい環境づくりの推進	
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	
(3) 女性にやさしい社会環境の創造	
(4) 子どもの夢・希望と新たな生活環境の創造	
3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	29
(1) 地域と地域をつなぐ人材育成	
(2) 総合的な活動施設の整備促進	
(3) ネットワーク環境の整備と利用促進	
(4) 広域等連携の強化促進	
4. 地域への新しい人の流れをつくる	32
(1) 地域への移住者受入体制の推進	
(2) 移住定住者の多様なニーズへの対応	
(3) 輝く地域資源の創造	
(4) 誘客拡大に向けた観光力強化	

第1編 総合戦略

I 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

(1) 基本的な考え方

本村は、平成 23 年度を起点に平成 32 年度を目標年度とする第 4 次普代村総合発展計画を策定し、目指す普代村の将来像を実現するため計画的な村づくりを推進してきました。

今般、平成 28 年度からの後期計画を策定するにあたっては、前期基本計画における村民満足度や成果目標達成度の検証を行うとともに、東日本大震災以後の社会経済状況の変化に対応するため、総合発展計画（施策体系）の見直しも含め検討するとしたところです。

そうした中、国は人口減少を克服するために国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

よって、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び岩手県が策定する総合戦略を踏まえつつ、普代村の人口の将来展望である「普代村人口ビジョン」を示し、今後 5 カ年の「総合戦略」と「後期基本計画」を一体的に推進するため策定するものです。

(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等、また、岩手県が策定する「岩手県ふるさと振興総合戦略（案）」を基に、本村における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策 5 原則抜粋

☆基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

☆政策 5 原則

- ①自立性 … 各施策、構造的な問題に対し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- ②将来性 … 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性 … 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- ④直接性 … 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- ⑤結果重視 … 明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(3) 総合戦略の構成と計画期間

「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第4次普代村総合発展計画」及び「普代村人口ビジョン」を踏まえ、村の将来人口の目標値の実現に向けた基本目標4分野の施策を取りまとめたもので、計画期間は5年間（平成27年度～平成31年度）です。

普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度～平成31年度）	
将来人口目標値 (2040年)	☆総人口 2,258 人の実現 ☆合計特殊出生率 (2.07) の実現 ☆社会増減ゼロの実現
基本目標4分野	1. 地域における安定した雇用を創出する
	2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
	4. 地域への新しい人の流れをつくる

(4) 総合戦略の政策検証とフォローアップ

基本目標の4分野は、5年後（平成31年度）の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、基本目標の各分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〔KPI〕）を設定しています。

この初版を基本に、今後策定される岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略（案）」との調整を図りながら、計画期間中の毎年3月に、有識者で組織する「普代村まち・ひと・しごと創生推進会議」において、総合戦略の進捗管理及び評価・検証内容に応じた必要な見直しを行っていきます。

II 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する住民ニーズ

1. 普代村まちづくりアンケートの調査結果と考察

(1) 現状のまちづくりの分野別満足度



生活環境に関する施策の満足度が高い

アンケート調査の概要

- 調査期間：H27. 7. 24～H27. 8. 21
- 配布数：1,144 件
- 回収数：521 件（回収率：45.5%）
- 有効回答数：519 件（有効回答率：45.4%）

各施策分野の満足度については、以下のとおりです。「消防・防災」と「ごみ収集・処理」などの生活環境に関する施策や、「医療対策」と「保健対策（健診・健康講座など）」の保健・医療の施策に対する満足度が高く、主に産業振興に関する施策の満足度が低くなっています。

■各分野の評価一覧（「満足」と「やや満足」の合計が高い順）

	施 策	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	
①	消防・防災	16.6%	52.4%	10.8%	2.7%	17.5%	
	ごみ収集・処理	18.5%	49.3%	11.8%	5.2%	15.2%	
	医療対策	17.7%	49.3%	12.3%	4.2%	16.4%	
	保健対策（健診・健康講座など）	17.0%	49.3%	11.4%	3.3%	19.1%	
	治安・防犯	16.2%	49.3%	11.2%	2.1%	21.2%	
	交通安全	14.1%	50.9%	11.2%	3.3%	20.6%	
	小・中学校の教育	10.4%	48.4%	12.7%	3.9%	24.7%	
	幼児教育	10.8%	47.6%	11.0%	4.0%	26.6%	
	保育・子育て支援	13.9%	43.9%	13.1%	4.0%	25.0%	
	公共交通（バス・鉄道）	9.2%	43.5%	22.4%	6.7%	18.1%	
	生涯学習	7.7%	44.5%	18.1%	4.4%	25.2%	
	高齢化対策	7.9%	43.7%	21.4%	9.6%	17.3%	
	道路整備	10.0%	41.2%	20.4%	10.2%	18.1%	
	スポーツ振興	8.3%	41.8%	19.1%	5.8%	25.0%	
	水産業振興	7.7%	42.2%	22.2%	6.9%	21.0%	
	障がい者支援	9.1%	40.3%	20.6%	6.2%	23.9%	
	地域の情報化	5.2%	39.1%	24.5%	7.5%	23.7%	
	歴史・文化財の保全・活用	6.6%	37.4%	24.5%	6.6%	25.0%	
	② 除雪・排雪	8.1%	32.4%	28.7%	17.0%	13.9%	
	下水処理	8.9%	31.0%	25.6%	13.5%	21.0%	
	男女共同参画	4.8%	35.1%	27.4%	6.6%	26.2%	
	地域振興（コミュニティづくり）	4.4%	34.9%	29.7%	6.7%	24.3%	
	行財政運営	4.6%	34.3%	27.7%	9.6%	23.7%	
	② 公園・緑地整備	6.2%	32.2%	29.9%	11.4%	20.4%	
	農林業振興	3.1%	34.9%	26.8%	9.8%	25.4%	
	省エネ・新エネ対策	2.1%	32.2%	30.4%	9.1%	26.2%	
	②	近隣市町村との交流・連携	3.3%	30.6%	32.9%	10.2%	22.9%
		工業振興（建設業を含む）	2.1%	28.3%	31.4%	10.4%	27.7%
		商業振興	2.5%	25.8%	30.1%	15.2%	26.4%
		観光振興	3.3%	22.7%	30.6%	16.4%	27.0%

① 「満足」、「やや満足」の合計が50.0%を上回った施策（30 施策中 14 施策）

「消防・防災」「ごみ収集・処理」「医療対策」「保健対策（健診・健康講座など）」「治安・防犯」「交通安全」「小・中学校の教育」「幼児教育」「保育・子育て支援」「公共交通（バス・鉄道）」「生涯学習」「高齢化対策」「道路整備」「スポーツ振興」の順に高い満足度になっており、生活環境、保健・医療などに関する施策に対して満足度が高くなっています。

② 「やや不満」、「不満」の合計が40.0%を上回った施策（30 施策中 6 施策）

「観光振興」「除雪・排雪」「商業振興」「近隣市町村との交流・連携」「工業振興（建設業を含む）」「公園・緑地整備」の順に満足度が低く、主に産業振興に関する施策に対して満足度が低くなっています。

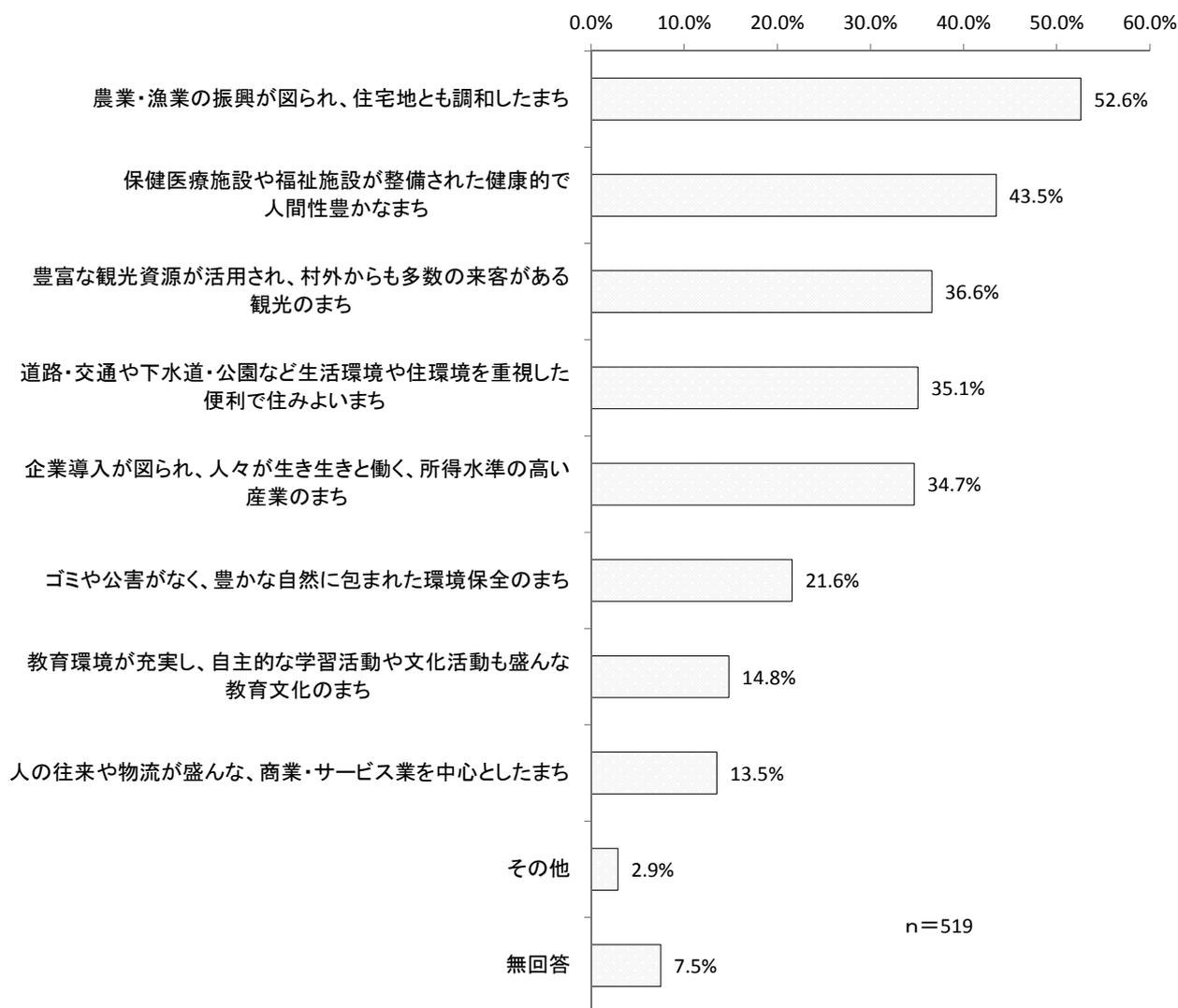
(2) 将来展望について



普代村の将来像は「農業・漁業の振興が図られ、住宅地とも調和したまち」が高い

望ましい普代村の将来像については、「農業・漁業の振興が図られ、住宅地とも調和したまち」が52.6%で最も高くなっています。次いで、「保健医療施設や福祉施設が整備された健康的で人間性豊かなまち」が43.5%、「豊富な観光資源が活用され、村外からも多数の来客がある観光のまち」が36.6%で上位3項目となっています。

問11 望ましい普代村の将来像



望ましい普代村の将来像について、年代別に上位2項目をみると、40~50歳代と60歳代以上については、全体と同じ項目が高くなっていますが、30歳代以下については、「保健医療施設や福祉施設が整備された健康的で人間性豊かなまち」が63.2%で最も高く、次いで、「道路・交通や下水道・公園など生活環境や住環境を重視した便利で住みよいまち」が50.0%となっています。

■年代別にみた望ましい普代村の将来像

	■年齢区分								合 計	
	30歳代以下		40~50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農業・漁業の振興が図られ、住宅地とも調和したまち	18	47.4%	79	52.7%	168	53.2%	8	53.3%	273	52.6%
豊富な観光資源が活用され、村外からも多数の来客がある観光のまち	13	34.2%	60	40.0%	111	35.1%	6	40.0%	190	36.6%
道路・交通や下水道・公園など生活環境や住環境を重視した便利で住みよいまち	19	50.0%	53	35.3%	105	33.2%	5	33.3%	182	35.1%
人の往来や物流が盛んな、商業・サービス業を中心としたまち	10	26.3%	21	14.0%	36	11.4%	3	20.0%	70	13.5%
企業導入が図られ、人々が生き生きと働く、所得水準の高い産業のまち	10	26.3%	57	38.0%	108	34.2%	5	33.3%	180	34.7%
保健医療施設や福祉施設が整備された健康的で人間性豊かなまち	24	63.2%	64	42.7%	134	42.4%	4	26.7%	226	43.5%
教育環境が充実し、自主的な学習活動や文化活動も盛んな教育文化のまち	15	39.5%	25	16.7%	36	11.4%	1	6.7%	77	14.8%
ゴミや公害がなく、豊かな自然に包まれた環境保全のまち	5	13.2%	31	20.7%	73	23.1%	3	20.0%	112	21.6%
その他	1	2.6%	2	1.3%	10	3.2%	2	13.3%	15	2.9%
無回答	0	0.0%	7	4.7%	29	9.2%	3	20.0%	39	7.5%
合 計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%

(3) 人口減少に対する意識について

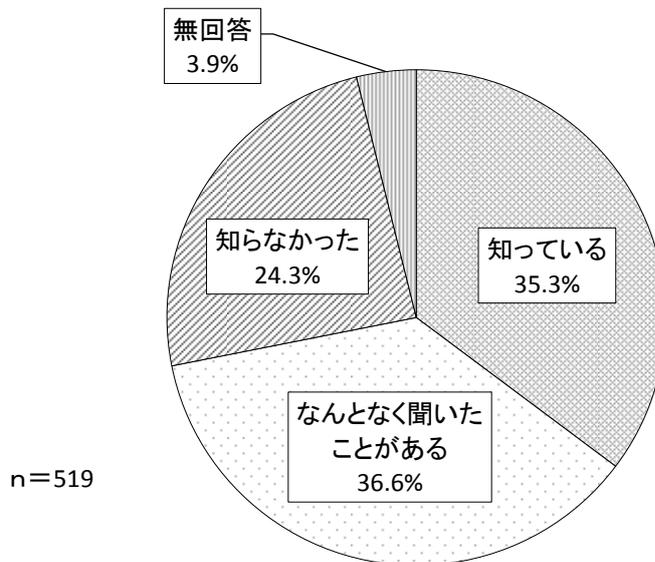


社人研の推計結果については「知っている」は35.3%

「普代村の人口減少に関する国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計結果について」たずねたところ、「知っている」は35.3%となっています。「なんとなく聞いたことがある」は36.6%で、「知っている」との回答と合わせて、何らかの形で認知している人は71.9%となっています。

一方、「知らなかった」との回答は24.3%となっています。

問13 人口が減少する推計結果の認知度



■年代別にみた人口が減少する推計結果の認知度

	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
知っている	13	34.2%	52	34.7%	115	36.4%	3	20.0%	183	35.3%
なんとなく聞いたことがある	14	36.8%	53	35.3%	119	37.7%	4	26.7%	190	36.6%
知らなかった	10	26.3%	42	28.0%	70	22.2%	4	26.7%	126	24.3%
無回答	1	2.6%	3	2.0%	12	3.8%	4	26.7%	20	3.9%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%

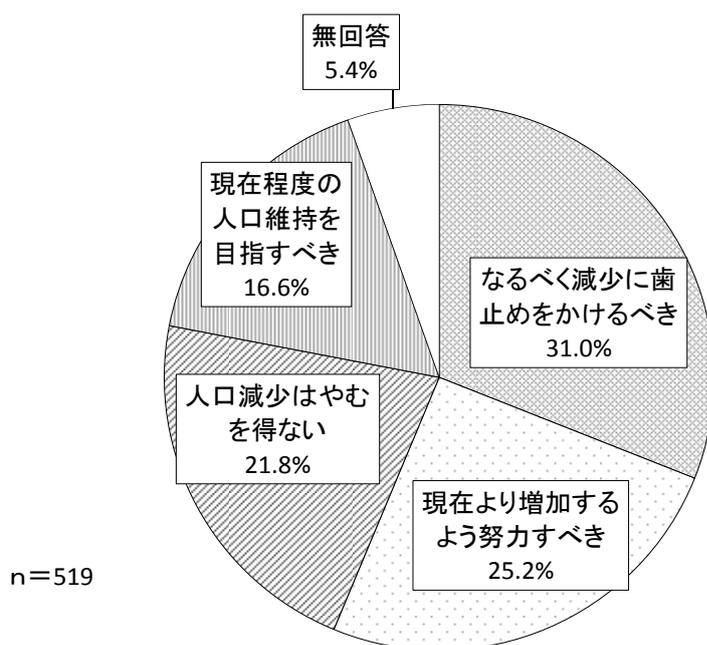


「人口減少に歯止め、人口増に向けた努力、人口維持」を合わせると7割を超える

「人口減少に対する対応策について」たずねたところ、「なるべく減少に歯止めをかけるべき」が31.0%で最も高くなり、次いで、「現在より増加するよう努力すべき」が25.2%、「現在程度の人口維持を目指すべき」は16.6%となっています。人口減少に歯止めをかけ、人口増に向けた努力、さらには、現在程度の人口維持を求める人の割合は、72.8%となり7割を超えています。

一方、「人口減少はやむを得ない」は21.8%となっています。

問14 人口減少への望ましい対応策



人口減少への望ましい対応策を年代別にみると、30歳代以下と40～50歳代では、全体集計と同様に「なるべく減少に歯止めをかけるべき」が最も高くなっていますが、次いで、「人口減少はやむを得ない」とする回答が高くなっています。

■年代別にみた人口減少への望ましい対応策

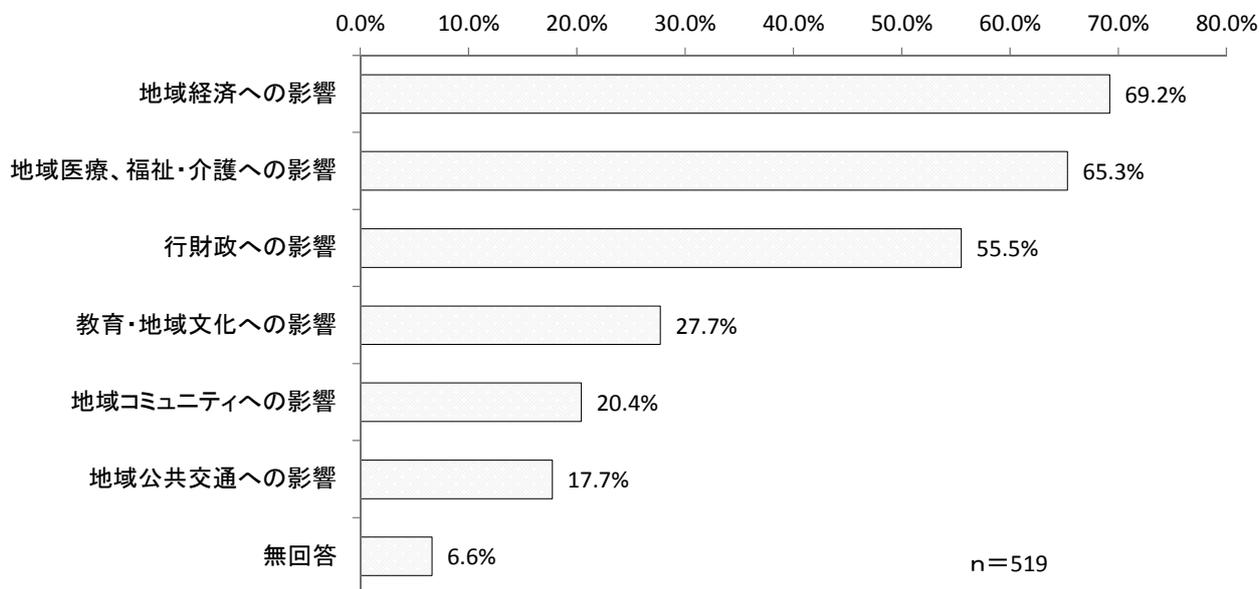
	■年齢区分								合 計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
現在より増加するよう努力すべき	7	18.4%	36	24.0%	86	27.2%	2	13.3%	131	25.2%
現在程度の人口維持を目指すべき	7	18.4%	23	15.3%	55	17.4%	1	6.7%	86	16.6%
なるべく減少に歯止めをかけるべき	12	31.6%	48	32.0%	97	30.7%	4	26.7%	161	31.0%
人口減少はやむを得ない	11	28.9%	39	26.0%	59	18.7%	4	26.7%	113	21.8%
無回答	1	2.6%	4	2.7%	19	6.0%	4	26.7%	28	5.4%
合 計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



人口減少で「地域経済への影響」と「地域医療、福祉・介護への影響」を懸念

「人口減少による社会への影響と不安について」たずねたところ、「地域経済への影響」が69.2%で最も高くなり、次いで、「地域医療、福祉・介護への影響」が65.3%、「行財政への影響」が55.5%となっています。

問15 人口減少の社会への影響と不安



人口減少の社会への影響と不安を年代別にみると、30歳代以下では、「教育・地域文化への影響」が65.8%で最も高くなっています。

■年代別にみた人口減少の社会への影響と不安

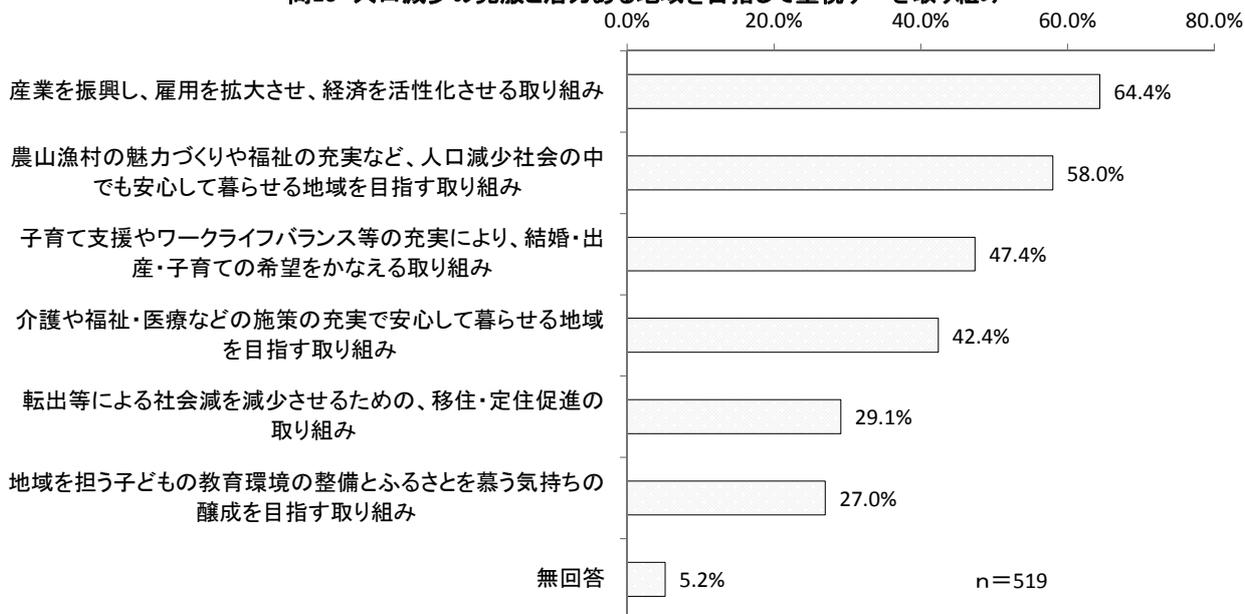
	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
地域経済への影響	20	52.6%	113	75.3%	220	69.6%	6	40.0%	359	69.2%
地域医療、福祉・介護への影響	24	63.2%	91	60.7%	217	68.7%	7	46.7%	339	65.3%
教育・地域文化への影響	25	65.8%	41	27.3%	76	24.1%	2	13.3%	144	27.7%
地域公共交通への影響	7	18.4%	22	14.7%	61	19.3%	2	13.3%	92	17.7%
地域コミュニティへの影響	13	34.2%	37	24.7%	56	17.7%	0	0.0%	106	20.4%
行財政への影響	17	44.7%	84	56.0%	181	57.3%	6	40.0%	288	55.5%
無回答	1	2.6%	5	3.3%	23	7.3%	5	33.3%	34	6.6%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取り組み」が高い

「人口減少の克服と活力ある地域を目指して重視すべき取り組みについて」たずねたところ、「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取り組み」が64.4%で最も高くなり、次いで、「農山漁村の魅力づくりや福祉の充実など、人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域を目指す取り組み」が58.0%、「子育て支援やワークライフバランス等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組み」が47.4%となっています。

問16 人口減少の克服と活力ある地域を目指して重視すべき取り組み



人口減少の克服と活力ある地域を目指して重視すべき取り組みについて年代別にみると、30歳代以下では、「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取り組み」に次いで、「教育・地域文化への影響」が57.9%で高くなっています。

■年代別にみた人口減少の社会への影響と不安

	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取り組み	26	68.4%	106	70.7%	195	61.7%	7	46.7%	334	64.4%
転出等による社会減を減少させるための、移住・定住促進の取り組み	15	39.5%	48	32.0%	85	26.9%	3	20.0%	151	29.1%
子育て支援やワークライフバランス等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組み	22	57.9%	68	45.3%	154	48.7%	2	13.3%	246	47.4%
農山漁村の魅力づくりや福祉の充実など、人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域を目指す取り組み	21	55.3%	82	54.7%	193	61.1%	5	33.3%	301	58.0%
介護や福祉・医療などの施策の充実で安心して暮らせる地域を目指す取り組み	15	39.5%	65	43.3%	134	42.4%	6	40.0%	220	42.4%
地域を担う子どもの教育環境の整備とふるさとを慕う気持ちの醸成を目指す取り組み	12	31.6%	42	28.0%	83	26.3%	3	20.0%	140	27.0%
無回答	1	2.6%	3	2.0%	18	5.7%	5	33.3%	27	5.2%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%

(4) 人口減少対策の具体的な取り組みについて

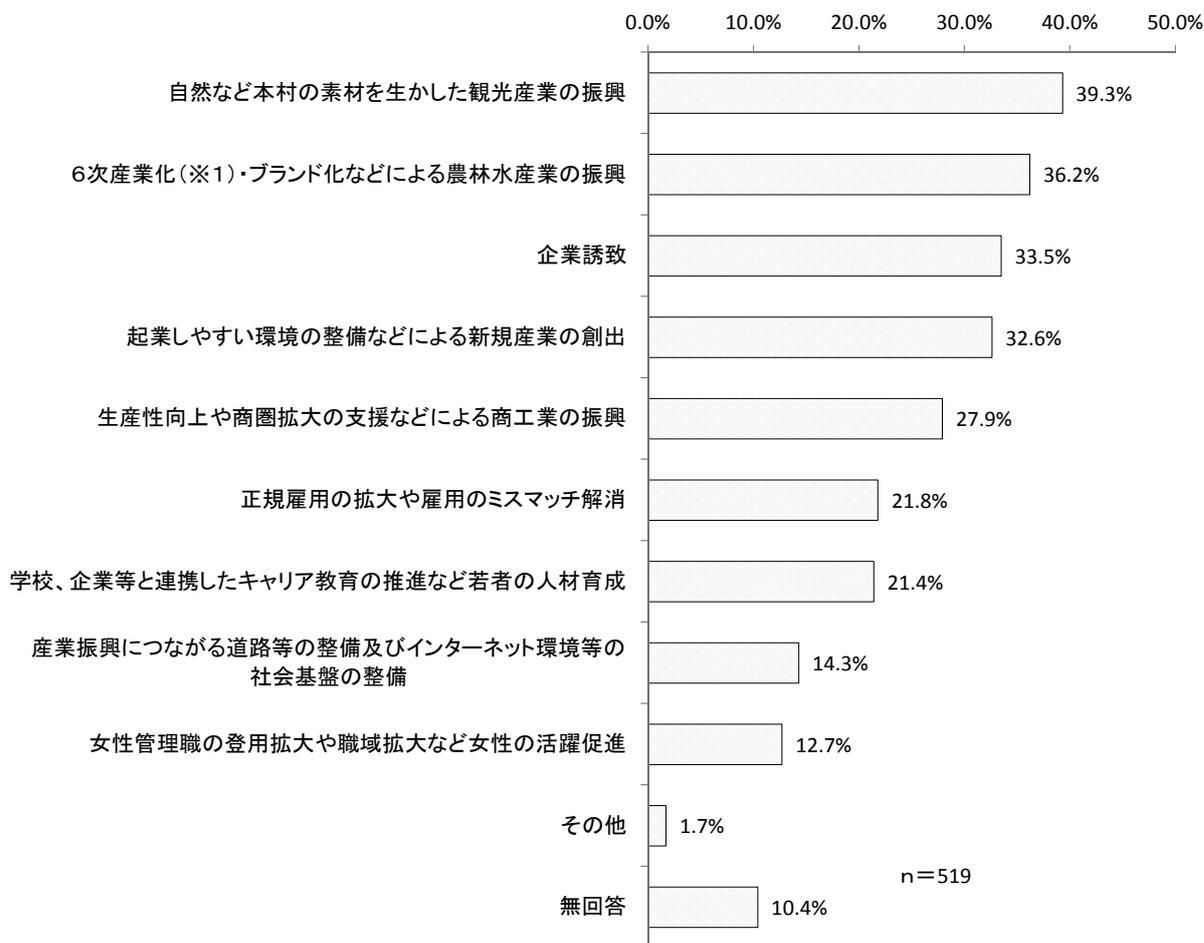


地域経済の活性化は「自然など本村の素材を生かした観光産業の振興」が高い

「地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「自然など本村の素材を生かした観光産業の振興」が 39.3%で最も高くなり、次いで、「6次産業化（※1）・ブランド化などによる農林水産業の振興」が 36.2%、「企業誘致」が 33.5%となっています。

あとは、「起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」が 32.6%、「生産性向上や商圏拡大の支援などによる商工業の振興」が 27.9%となっています。

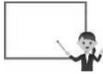
問17 地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組み



地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、30歳代以下では、「正規雇用の拡大や雇用のミスマッチ解消」を選ぶ人の割合が44.7%で最も高くなっています。

■年代別にみた地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組み

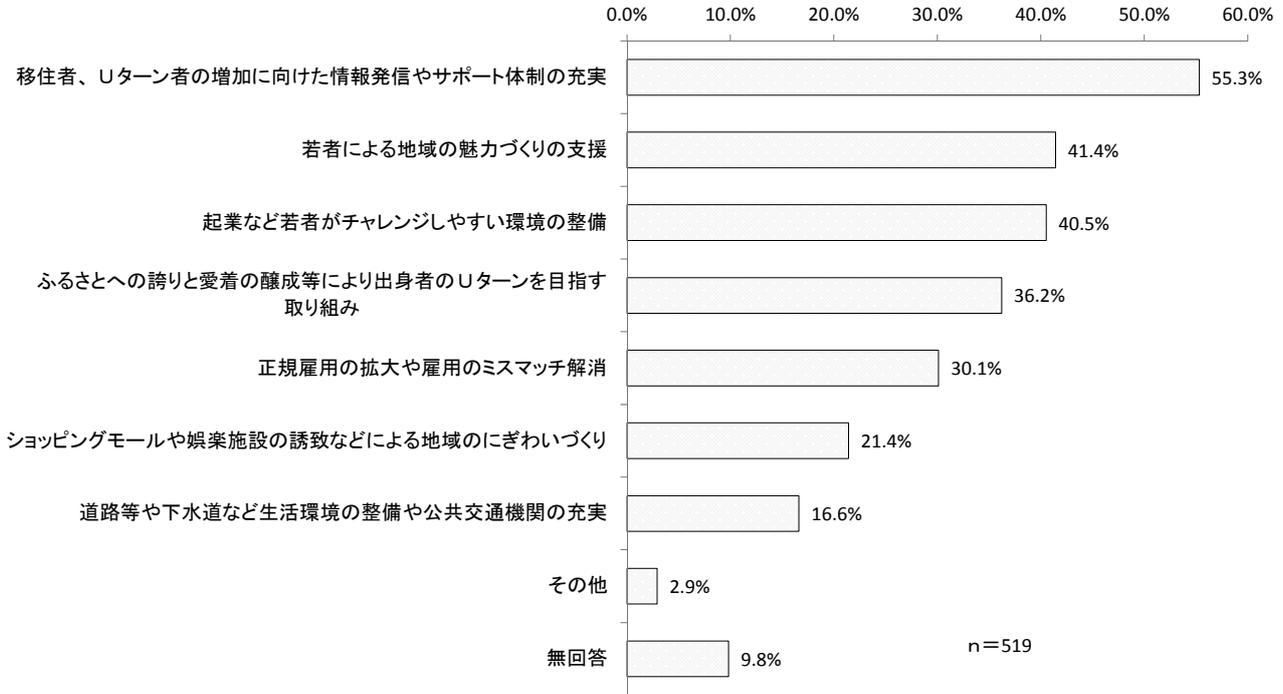
	■年齢区分								合 計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
企業誘致	15	39.5%	56	37.3%	102	32.3%	1	6.7%	174	33.5%
起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出	8	21.1%	39	26.0%	114	36.1%	8	53.3%	169	32.6%
生産性向上や商圏拡大の支援などによる商工業の振興	16	42.1%	34	22.7%	91	28.8%	4	26.7%	145	27.9%
正規雇用の拡大や雇用のミスマッチ解消	17	44.7%	47	31.3%	47	14.9%	2	13.3%	113	21.8%
6次産業化(※1)・ブランド化などによる農林水産業の振興	15	39.5%	61	40.7%	108	34.2%	4	26.7%	188	36.2%
女性管理職の登用拡大や職域拡大など女性の活躍促進	5	13.2%	19	12.7%	41	13.0%	1	6.7%	66	12.7%
自然など本村の素材を生かした観光産業の振興	10	26.3%	61	40.7%	128	40.5%	5	33.3%	204	39.3%
学校、企業等と連携したキャリア教育の推進など若者の人材育成	6	15.8%	31	20.7%	72	22.8%	2	13.3%	111	21.4%
産業振興につながる道路等の整備及びインターネット環境等の社会基盤の整備	8	21.1%	21	14.0%	44	13.9%	1	6.7%	74	14.3%
その他	1	2.6%	4	2.7%	4	1.3%	0	0.0%	9	1.7%
無回答	1	2.6%	7	4.7%	41	13.0%	5	33.3%	54	10.4%
合 計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



「移住者、Uターン者の増加」に向けた支援が最も高い

「転出等による社会減への対策として力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「移住者、Uターン者の増加に向けた情報発信やサポート体制の充実」が55.3%で最も高くなり、次いで、「若者による地域の魅力づくりの支援」が41.4%、「起業など若者がチャレンジしやすい環境の整備」が40.5%となっています。

問18 転出等による社会減への対策で力を入れるべき取り組み



社会減への対策として力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、60歳代以上では、「移住者、Uターン者の増加」に向けた支援に次いで、「若者による地域の魅力づくりの支援」が44.6%、「ふるさとへの誇りと愛着の醸成等により出身者のUターンを目指す取り組み」が43.4%となっています。

■年代別にみた地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組み

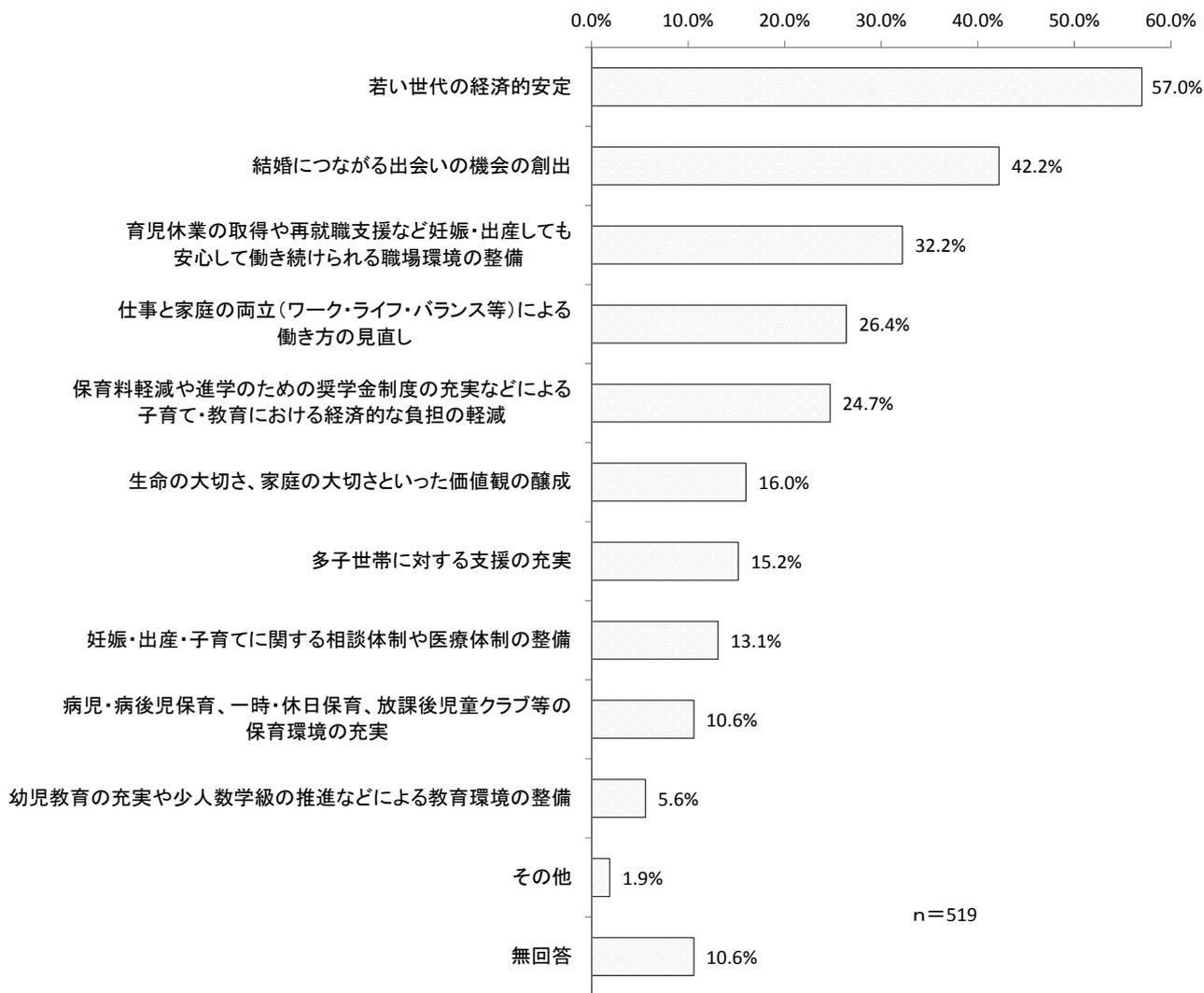
	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
移住者、Uターン者の増加に向けた情報発信やサポート体制の充実	23	60.5%	99	66.0%	160	50.6%	5	33.3%	287	55.3%
正規雇用の拡大や雇用のミスマッチ解消	19	50.0%	56	37.3%	78	24.7%	3	20.0%	156	30.1%
起業など若者がチャレンジしやすい環境の整備	16	42.1%	57	38.0%	131	41.5%	6	40.0%	210	40.5%
若者による地域の魅力づくりの支援	15	39.5%	56	37.3%	141	44.6%	3	20.0%	215	41.4%
道路等や下水道など生活環境の整備や公共交通機関の充実	8	21.1%	25	16.7%	51	16.1%	2	13.3%	86	16.6%
ショッピングモールや娯楽施設の誘致などによる地域のにぎわいづくり	15	39.5%	35	23.3%	59	18.7%	2	13.3%	111	21.4%
ふるさとへの誇りと愛着の醸成等により出身者のUターンを目指す取り組み	6	15.8%	40	26.7%	137	43.4%	5	33.3%	188	36.2%
その他	3	7.9%	4	2.7%	7	2.2%	1	6.7%	15	2.9%
無回答	1	2.6%	8	5.3%	37	11.7%	5	33.3%	51	9.8%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



「若い世代の経済的安定」が最も高い

「結婚・出産・子育ての希望をかなえ少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「若い世代の経済的安定」が 57.0%で最も高くなり、次いで、「結婚につながる出会いの機会の創出」が 42.2%、「育児休業の取得や再就職支援など妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備」が 32.2%となっています。

問19 結婚・出産・子育て支援で力を入れるべき取り組み



結婚・出産・子育ての希望をかなえ少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、30歳代以下では、「若い世代の経済的安定」に次いで、「仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス等）による働き方の見直し」が44.6%で高くなっています。

■年代別にみた地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組み

	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
結婚につながる出会いの機会の創出	9	23.7%	57	38.0%	148	46.8%	5	33.3%	219	42.2%
若い世代の経済的安定	32	84.2%	91	60.7%	165	52.2%	8	53.3%	296	57.0%
仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス等）による働き方の見直し	18	47.4%	39	26.0%	79	25.0%	1	6.7%	137	26.4%
育児休業の取得や再就職支援など妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備	16	42.1%	51	34.0%	96	30.4%	4	26.7%	167	32.2%
妊娠・出産・子育てに関する相談体制や医療体制の整備	4	10.5%	17	11.3%	45	14.2%	2	13.3%	68	13.1%
保育料軽減や進学のための奨学金制度の充実などによる子育て・教育における経済的な負担の軽減	9	23.7%	47	31.3%	69	21.8%	3	20.0%	128	24.7%
多子世帯に対する支援の充実	5	13.2%	17	11.3%	54	17.1%	3	20.0%	79	15.2%
幼児教育の充実や少人数学級の推進などによる教育環境の整備	6	15.8%	8	5.3%	14	4.4%	1	6.7%	29	5.6%
病児・病後児保育、一時・休日保育、放課後児童クラブ等の保育環境の充実	9	23.7%	20	13.3%	25	7.9%	1	6.7%	55	10.6%
生命の大切さ、家庭の大切さといった価値観の醸成	7	18.4%	22	14.7%	51	16.1%	3	20.0%	83	16.0%
その他	2	5.3%	4	2.7%	3	0.9%	1	6.7%	10	1.9%
無回答	0	0.0%	10	6.7%	41	13.0%	4	26.7%	55	10.6%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%

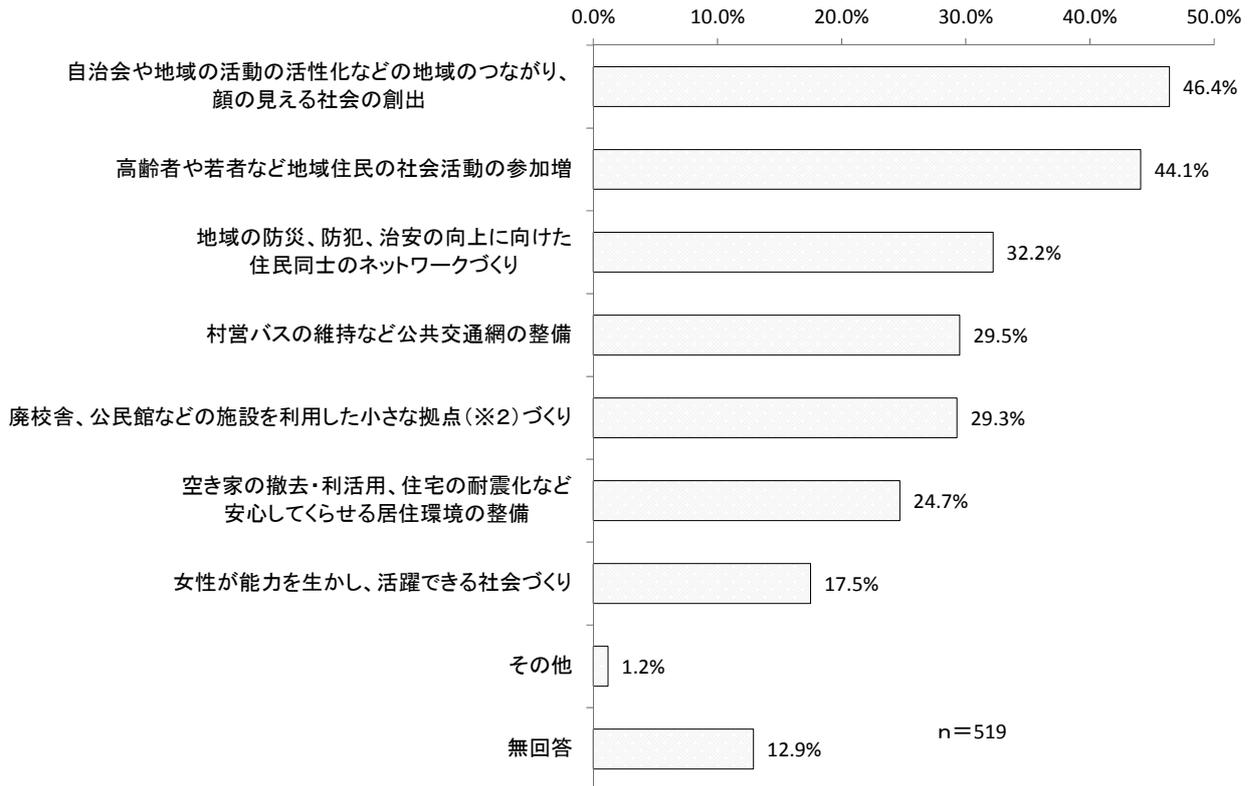


「自治会や地域の活動の活性化などの地域のつながり、顔の見える社会の創出」が

最も高い

「人口減少社会でも安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「自治会や地域の活動の活性化などの地域のつながり、顔の見える社会の創出」が46.4%で最も高くなり、次いで、「高齢者や若者など地域住民の社会活動の参加増」が44.1%、「地域の防災、防犯、治安の向上に向けた住民同士のネットワークづくり」が32.2%となっています。

問20 人口減少社会でも安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組み



人口減少社会でも安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組みについて年代別に見ると、30歳代以下では、「地域の防災、防犯、治安の向上に向けた住民同士のネットワークづくり」が55.3%で最も高くなっています。

■年代別にみた 人口減少社会でも安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組み

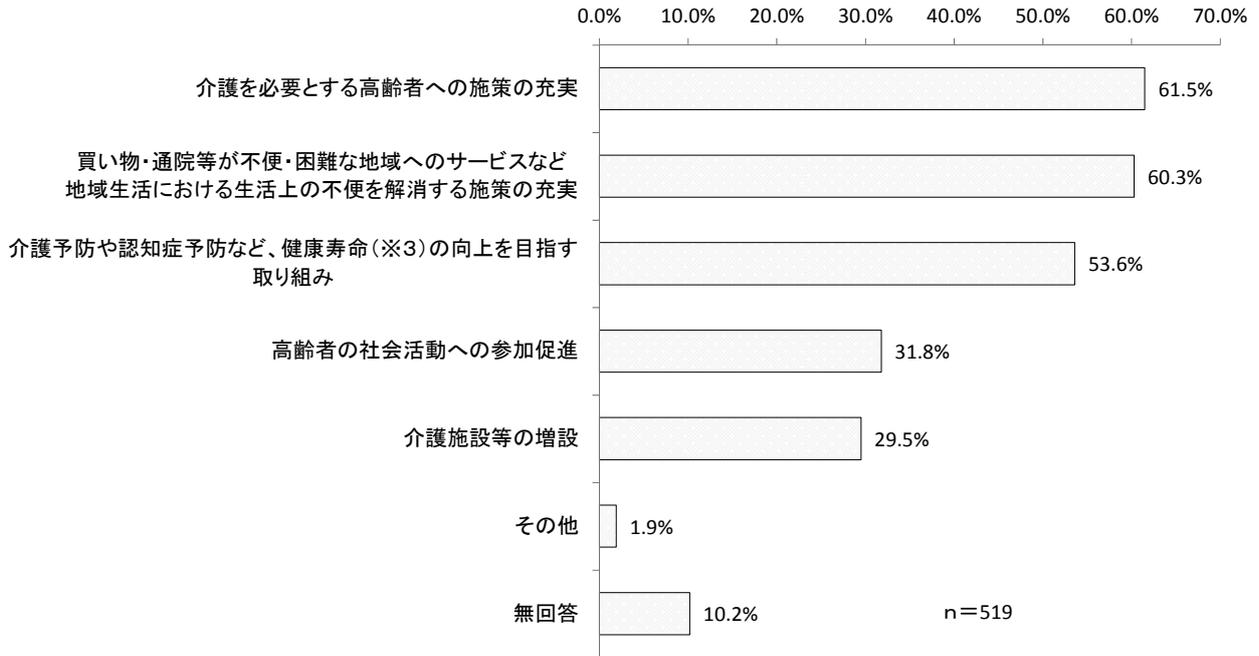
	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自治会や地域の活動の活性化などの地域のつながり、顔の見える社会の創出	15	39.5%	67	44.7%	153	48.4%	6	40.0%	241	46.4%
高齢者や若者など地域住民の社会活動の参加増	18	47.4%	62	41.3%	144	45.6%	5	33.3%	229	44.1%
地域の防災、防犯、治安の向上に向けた住民同士のネットワークづくり	21	55.3%	45	30.0%	95	30.1%	6	40.0%	167	32.2%
女性が能力を生かし、活躍できる社会づくり	8	21.1%	26	17.3%	54	17.1%	3	20.0%	91	17.5%
廃校舎、公民館などの施設を利用した小さな拠点(※2)づくり	12	31.6%	41	27.3%	98	31.0%	1	6.7%	152	29.3%
空き家の撤去・利活用、住宅の耐震化など安心して暮らせる居住環境の整備	17	44.7%	44	29.3%	60	19.0%	7	46.7%	128	24.7%
村営バスの維持など公共交通網の整備	10	26.3%	42	28.0%	98	31.0%	3	20.0%	153	29.5%
その他	1	2.6%	3	2.0%	2	0.6%	0	0.0%	6	1.2%
無回答	1	2.6%	14	9.3%	48	15.2%	4	26.7%	67	12.9%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



「介護を必要とする高齢者への施策の充実」が高い

「高齢者施策の充実等による安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「介護を必要とする高齢者への施策の充実」が 61.5%で最も高くなり、次いで、「買い物・通院等が不便・困難な地域へのサービスなど地域生活における生活上の不便を解消する施策の充実」が 60.3%、「介護予防や認知症予防など、健康寿命（※3）の向上を目指す取り組み」が 53.6% となっています。

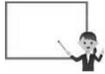
問21 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れるべき取り組み



高齢者施策で力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、30歳代以下と40～50歳代では、「買い物・通院等が不便・困難な地域へのサービスなど地域生活における生活上の不便を解消する施策の充実」が、それぞれ73.7%、64.0%で最も高くなっています。

■年代別にみた高齢者施策で力を入れるべき取り組み

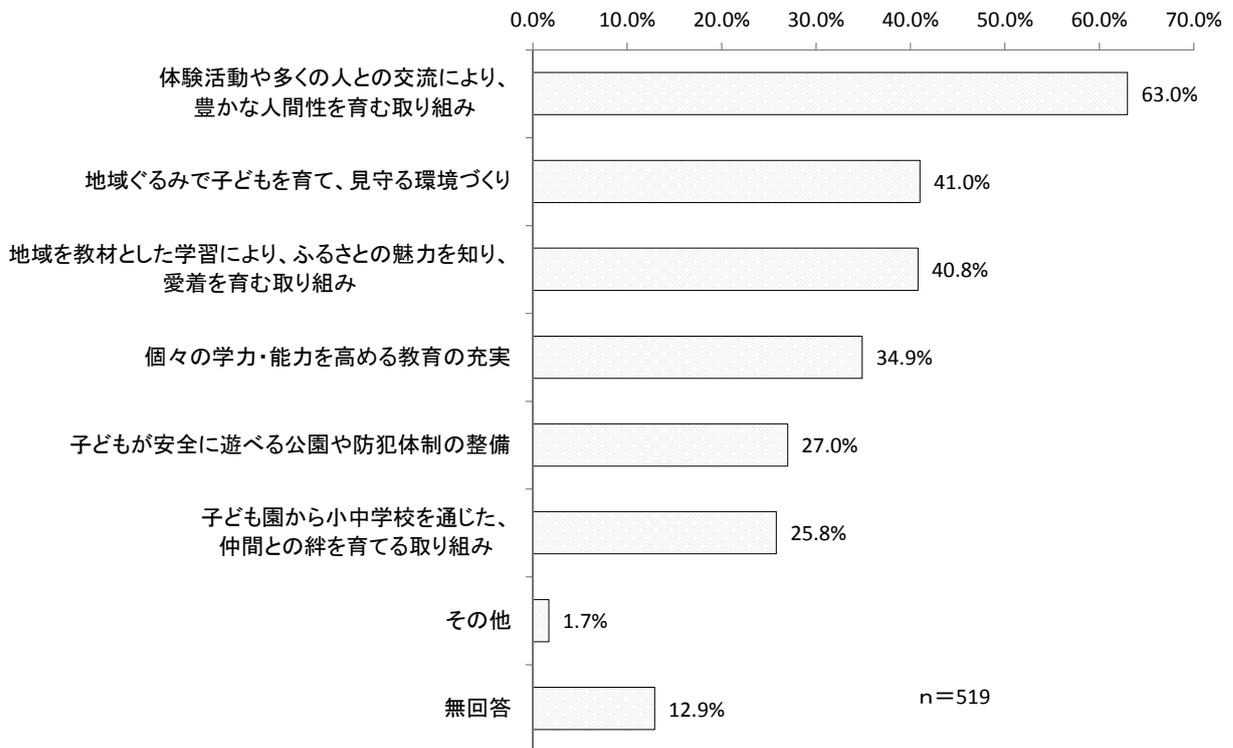
	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
介護予防や認知症予防など、健康寿命（※3）の向上を目指す取り組み	19	50.0%	68	45.3%	186	58.9%	5	33.3%	278	53.6%
高齢者の社会活動への参加促進	15	39.5%	41	27.3%	105	33.2%	4	26.7%	165	31.8%
買い物・通院等が不便・困難な地域へのサービスなど地域生活における生活上の不便を解消する施策の充実	28	73.7%	96	64.0%	180	57.0%	9	60.0%	313	60.3%
介護を必要とする高齢者への施策の充実	25	65.8%	94	62.7%	193	61.1%	7	46.7%	319	61.5%
介護施設等の増設	13	34.2%	53	35.3%	84	26.6%	3	20.0%	153	29.5%
その他	4	10.5%	1	0.7%	4	1.3%	1	6.7%	10	1.9%
無回答	0	0.0%	14	9.3%	35	11.1%	4	26.7%	53	10.2%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



「体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取り組み」が高い

「地域を担い、ふるさとを慕う子どもの育成に向けて力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取り組み」が63.0%で最も高くなり、次いで、「地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境づくり」が41.0%、「地域を教材とした学習により、ふるさとの魅力を知り、愛着を育む取り組み」が40.8%となっています。

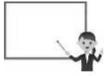
問22 地域を担う子どもの育成に向けて力を入れるべき取り組み



地域を担い、ふるさとを慕う子どもの育成に向けて力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、各年代とも、「体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取り組み」が最も高くなっていますが、次いで、30歳代以下は「子どもが安全に遊べる公園や防犯体制の整備」が、40～50歳代は「地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境づくり」が、「買い物・通院等が不便・困難な地域へのサービスなど地域生活における生活上の不便を解消する施策の充実」が、60歳代以上では「地域を教材とした学習により、ふるさとの魅力を知り、愛着を育む取り組み」が、それぞれ高くなっています。

■年代別にみた地域を担い、ふるさとを慕う子どもの育成に向けて力を入れるべき取り組み

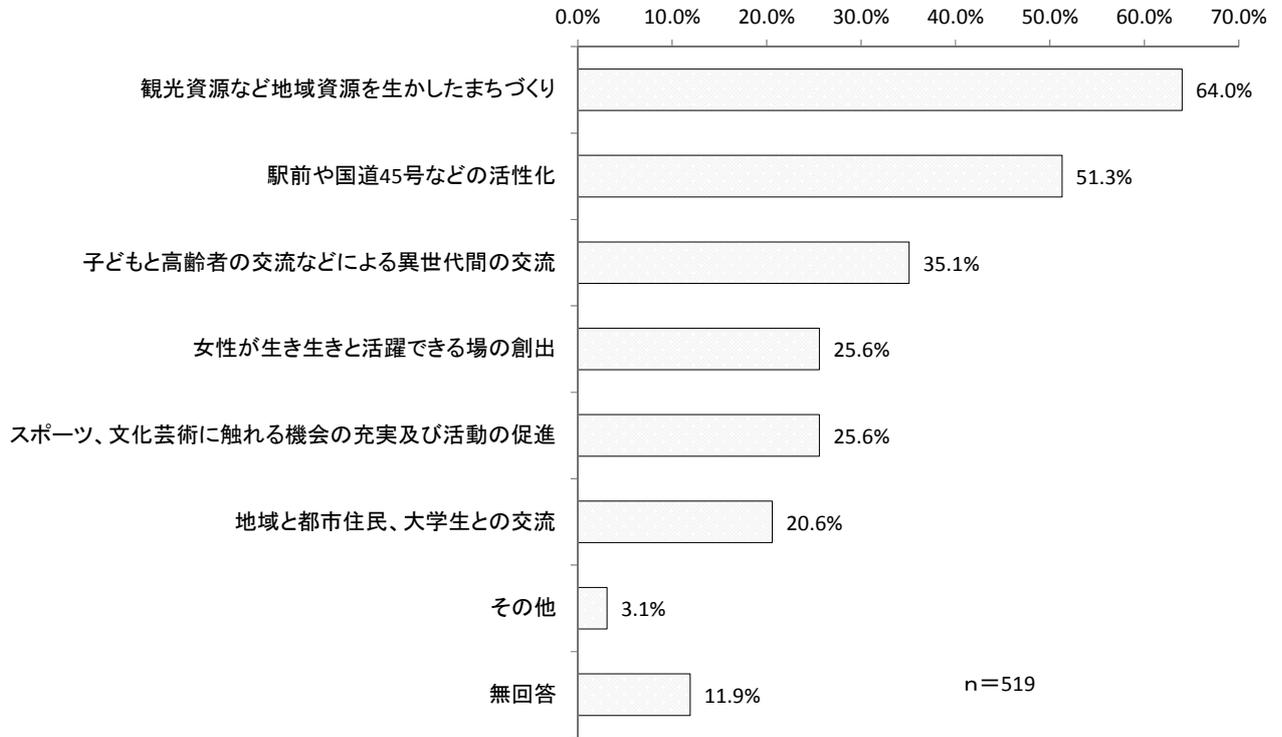
	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
個々の学力・能力を高める教育の充実	15	39.5%	55	36.7%	105	33.2%	6	40.0%	181	34.9%
体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取り組み	22	57.9%	95	63.3%	202	63.9%	8	53.3%	327	63.0%
地域を教材とした学習により、ふるさとの魅力を知り、愛着を育む取り組み	17	44.7%	58	38.7%	133	42.1%	4	26.7%	212	40.8%
子ども園から小中学校を通じた、仲間との絆を育てる取り組み	9	23.7%	34	22.7%	85	26.9%	6	40.0%	134	25.8%
地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境づくり	15	39.5%	68	45.3%	127	40.2%	3	20.0%	213	41.0%
子どもが安全に遊べる公園や防犯体制の整備	19	50.0%	39	26.0%	80	25.3%	2	13.3%	140	27.0%
その他	3	7.9%	1	0.7%	5	1.6%	0	0.0%	9	1.7%
無回答	0	0.0%	16	10.7%	46	14.6%	5	33.3%	67	12.9%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%



にぎわいの創出には「観光資源など地域資源を生かしたまちづくり」が高い

「地域の活性化やにぎわいの創出に向けて力を入れるべき取り組みについて」たずねたところ、「観光資源など地域資源を生かしたまちづくり」が64.0%で最も高くなり、次いで、「駅前や国道45号などの活性化」が51.3%、「子どもと高齢者の交流などによる異世代間の交流」が35.1%となっています。

問23 地域の活性化やにぎわいの創出に向けて力を入れるべき取り組み



地域の活性化やにぎわいの創出に向けて力を入れるべき取り組みについて年代別にみると、各年代とも、「観光資源など地域資源を生かしたまちづくり」が最も高く、次いで、「駅前や国道45号などの活性化」が、それぞれ高くなっています。

■年代別にみた地域の活性化やにぎわいの創出に向けて力を入れるべき取り組み

	■年齢区分								合計	
	30歳代以下		40～50歳代		60歳代以上		無回答			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
駅前や国道45号などの活性化	24	63.2%	91	60.7%	144	45.6%	7	46.7%	266	51.3%
観光資源など地域資源を生かしたまちづくり	26	68.4%	104	69.3%	193	61.1%	9	60.0%	332	64.0%
子どもと高齢者の交流などによる異世代間の交流	16	42.1%	43	28.7%	120	38.0%	3	20.0%	182	35.1%
地域と都市住民、大学生との交流	10	26.3%	27	18.0%	68	21.5%	2	13.3%	107	20.6%
女性が生き生きと活躍できる場の創出	9	23.7%	36	24.0%	83	26.3%	5	33.3%	133	25.6%
スポーツ、文化芸術に触れる機会の充実及び活動の促進	16	42.1%	35	23.3%	79	25.0%	3	20.0%	133	25.6%
その他	2	5.3%	8	5.3%	4	1.3%	2	13.3%	16	3.1%
無回答	0	0.0%	9	6.0%	49	15.5%	4	26.7%	62	11.9%
合計	38	100.0%	150	100.0%	316	100.0%	15	100.0%	519	100.0%

2. 次世代を担う「普代中学校2年生の描く未来の普代村」

平成27年10月2日（金）の第4回普代村地域創生研究会では普代中学校2年生との、「25年後の理想とする普代村」をテーマとしたワークショップを開催し、将来の普代村を担う若者の将来像を共有しました。



将来像（25年後の理想とする普代村）

「人が多く活気にみちあふれている普代村」、「豊かな自然を守り自然と共存し続ける普代村」

普代中学校2年生が描く未来の普代村は、人口が増加し、イベントや行事に多くの世代が参加し、娯楽施設や商業施設が発展した「人が多く活気に満ちあふれている普代村」と海や山の豊かな自然がそのまま残る「豊かな自然を守り自然と共存し続ける普代村」を未来に描いています。

- イベントがたくさんある普代村
- 様々な教育施設とテーマパークがある普代村
- 人口が増え、もっと活気ある普代村、でも根本的には変わらず温かい普代村
- 人口が増えて村のお金に余裕がある普代村
- 人がいっぱいいてイベントなどを楽しんでやる普代村
- 村民が住みよい！村が活発な普代村
- 人口が今よりも多く、店がたくさんある普代村
- 子どもが増えてコンビニができて発展している普代村
- 今よりも自然豊かで海が綺麗なままでいる普代村
- ゴミが無く、緑がいっぱいで海が綺麗な普代村
- 自然と共存し、村民同士が仲の良い楽しい普代村
- 人口が多くて、行事が活気に溢れているような普代村
- 人口が増え、村の税金も多くなり、イベントや色々な楽しい場所が増え賑わっている普代村
- 人口が増え、遊ぶ場所や自然などが綺麗でとても素敵な所が多い普代村
- 人の出入りが多く、公園などがたくさんあり、子どもが楽しめる普代村



今後、取り組むべきところ、やるべきこと

「村のPR活動」、「地域資源の活用やイベント開催」、「環境保全対策」などに取り組むべき

普代中学校2年生は、「人が多く活気に満ちあふれている普代村」、「豊かな自然を守り自然と共存し続ける普代村」の未来の普代村の実現のため、普代村のPR活動の充実や、地域特産品の販路拡大、地域資源の活用やイベント開催、多世代交流の推進、環境保全対策の取り組みを期待しています。



普代村のいいところ、普代村の気になるところ

いいところは、「人があたたかく自然環境が豊か」、気になるところは「若い人に対する魅力が不足、環境マナーの低下」など

普代中学生が現在、「普代村のいいところ」として感じているところは、人があたたかい点、自然環境や地域産物が豊かである点などで、一方で、「気になるところ」として感じているところは、若い人

に対する魅力（娯楽施設、商業施設など）が不足している点、環境マナーの低下などが気になってい

Ⅲ 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略と第4次普代村総合発展計画との関係

平成 23 年度を始期とする第4次普代村総合発展計画は、「人づくり、協働、地域力」を基本理念に掲げ、普代村が総合的かつ計画的に村政運営を進めるための指針となる最上位計画です。村民、企業、団体、行政が適切な役割分担のもと、協働の村づくりを推進していくための指針、また、国や県に対して村づくりの基本方針を示し、その理解と協力を得ていくための戦略計画として策定されたものです。

第4次普代村総合発展計画策定の基本的な考え方や構成施策は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致していること並びに本年が平成 28 年度からの 5 カ年の後期計画の策定年度となることから、第4次普代村総合発展計画を、国の示す政策4分野（①雇用／②人の流れ／③結婚・出産・子育て／④地域づくり・暮らし）にスライドさせた普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	対応する第4次普代村総合発展計画
国の政策分野1 「地方における安定した雇用を創出する」 1. 地域における安定した雇用を創出する	2 未来を拓く活力ある産業を育てよう (1) 水産業の元気をつくる (2) 農林業の元気をつくる (3) 地域に根差した産業を守り育てる (5) 働く場の充実化を図る
国の政策分野3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう (4) 子どもを産み育てやすい環境をつくる 4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう (2) 快適な生活環境を整備する 5 明日を拓く仕組みをみんなで作ろう (2) 男女共同参画を推進する
国の政策分野4 「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 3. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう (2) 高齢者の暮らしを支える (3) 障がい者の暮らしを支える 4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう (4) 安全・安心の村づくりを推進する (5) 情報・通信施策の充実を図る 5 明日を拓く仕組みをみんなで作ろう (1) 村民と行政の協働の村づくりを推進する
国の政策分野2 「地方への新しい人の流れをつくる」 4. 地域への新しい人の流れをつくる	1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう (5) 地域の文化を守り、育てる (6) 賑わいをつくる 2 未来を拓く活力ある産業を育てよう

(4) 普代ならではの観光の振興を図る

IV 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と基本目標達成のための施策

1. 地域における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力ある雇用を創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやすい普代村」を実現します。

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

2 未来を拓く活力ある産業を育てよう（農林水産業、商工業、起業の促進、雇用対策）

関係機関や各団体と連携しながら、農林水産業、工業、商業、観光業の各分野の交流を活発化し、競争力を高められるように6次産業化等による地場産品の高付加価値や経営体制強化の取り組みなどを支援し、産業振興策の総合的な展開を図ります。また、生産基盤の整備や後継者・担い手不足の解消などにも努め、働く場と豊かな生活を支える産業振興を図り、地域の活力を高めていきます。

数値目標	基準値	目標値
新規雇用の場の創出数	—	5年間で4箇所
施策推進による新規雇用者数	—	5年間で概ね50人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

2-（1）水産業の元気をつくる（水産業）

本村が面する三陸沖の海域は、暖流と寒流が交わるあたりにあたり、世界の三大漁場の一つに数えられ、水産物の宝庫として知られています。しかし、社会・経済環境は大きく変化し、近年は海洋環境の変化も指摘されており、水産業の経営を厳しいものとしています。

本村では、これまで漁港施設の整備や漁業経営の近代化、経営の安定化に向けた諸施策に取り組んでいますが、今後も恵まれた漁業環境を生かしていくため、漁業協同組合等関係機関・団体と連携を図りながら、漁港施設の整備を引き続き行うとともに、栽培漁業・養殖業の推進、他産業との連携による天然海産物の高付加価値化の研究・開発、漁村環境の整備、後継者の確保・育成に務めます。

2-（2）農林業の元気をつくる（農林業）

本村は村域の大半が山林丘陵であり、山林の中に段丘畑地が散在する土地の特性を踏まえた農林業の振興を図ってきましたが、農産物輸入の自由化や産地間競争の激化、消費・流通構造の変化などにより農業経営は厳しさを増し、農林業従事者の高齢化、担い手不足などの問題も深刻化しています。

そのため、農業協同組合等関係機関・団体と連携を図りながら、営農対策に引き続き取り組み、地域の条件にあった作物の作付け、耕畜連携による環境保全型農業の推進、就農環境の整備などに務めます。林業については、森林整備計画に基づく計画的な育林の推進、森林施業の集約化、団地化及び機械化、

シイタケなどの特用林産物の生産の振興を図るとともに、森林環境の保全や森林を活用した学習活動、レクリエーション活動などにも取り組みます。

2- (3) 地域に根ざした産業を守り育てる (商工業)

商工業は、景気の低迷や安価な製品の輸入、生産拠点の海外移転、小売商業の大型店化などの進展により産業構造は大きく転換し、本村の商工業をめぐる環境も厳しさを増しています。

そのため、商工会を中心とした組織活動の強化を図るとともに、イベントの開催、経営体質の改善、技術力や企画・開発力の向上、農林水産物を原材料とした資源活用型企業の立地・育成などを図ります。また、村内の事業所、普代商工会等関係機関・団体との交流促進に努めるとともに、農林水産業、工業、商業との連携による付加価値のある商品開発、地産地消地食の推進など、総合的・複合的な取り組みを推進します。

2- (5) 働く場の充実化を図る (起業の促進、雇用対策)

安定した雇用の創出は、村民生活や村財政の安定化、また、治安対策にもつながる重要な課題であり、アンケート調査でも、若年層からは雇用問題は最も重点的に取り組むべき課題として挙げられています。

そのため、雇用・就業環境の変化に対応し、国、県や近隣市町村と連携した雇用の創出と安定に努めるとともに、農林水産業や商業など、後継者の不足する職種の人材確保及び育成と併せた雇用対策を推進します。また、地域資源を生かした新しい産業創出や保健・医療・福祉関連サービス業の振興、起業家の育成、コミュニティビジネスの奨励などにより、起業の促進を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績指標 (KPI)	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
施策1 起業者支援及び起業家教育の推進			
若者が村内での起業にチャレンジできる環境構築に向け、起業者の育成やコミュニティビジネス奨励への支援制度の創設や村全体でのキャリア教育推進による新規起業者の増加を促すとともに、新規起業者への住民理解を醸成し、起業者支援及び起業家教育の推進を図ります。	新規起業者数	—	4 団体
施策2 新たな雇用の場の創出			
本村の基幹産業となる第一次産業（農林水産業）と観光産業が結び付いた、株式会社等設立の推進に向けた支援制度を創設するとともに、村の玄関口となる普代村観光センター施設及び周辺施設の魅力ある環境整備を推進し新たな雇用の場の創出を図ります。	株式会社等設立団体数	—	1 団体
施策3 つくり育てる産業の推進			

<p>「青の国ふだいブランド」のブランドイメージの定着及びブランド力の向上に向け、基幹産業となる第一次産業従事者及び事業者並びに商工業者が積極的な商品開発や製造品拡大にチャレンジできる環境整備に向けた支援制度の拡充や創設により、つくり育てる魅力ある環境を整備し産業の推進を図ります。</p>	<p>チャレンジ制度活用数</p>	<p>—</p>	<p>延べ 15 件</p>
<p>施策 4 労働人口の確保</p>			
<p>本村での雇用促進及び定住や移住促進に向け、村内企業への新規雇用奨励金等制度の創設や第一次産業従事者の担い手確保に結び付ける支援制度の拡充と新たな支援策の創設により、新たな労働人口の確保を図ります。</p>	<p>支援制度活用件数</p>	<p>—</p>	<p>延べ 10 件</p>
<p>施策 5 専門的知識を育む環境づくりの推進</p>			
<p>本村の基幹産業となる第一次産業や商工産業における、さらなる技術力向上と担い手確保に向け、幼少期からのキャリア教育の充実、関係団体等と連携した先進地視察研修の実施、担い手確保に向けた指導・育成、受入プログラム構築のための新たな支援制度の創設により、将来に向けた技術力の継承や担い手育成に結び付く環境づくりの推進を図ります。</p>	<p>事業協力者数</p>	<p>—</p>	<p>延べ 60 人</p>

2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

村が持つ豊かな自然、安心・安全な食など、子育てに適した環境をさらに伸ばしながら、就労や出会い、結婚・出産、子育てを支援し、「子育てにやさしい普代村」を実現します。

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう（子育て支援、少子化対策）

子どもを安心して産み育てることができる地域社会となるように、保健福祉サービス等の充実に努めるとともに、地域住民の協力を得ながら、支え合い助け合いのある地域社会の形成を図ります。

4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう（住宅）

定住促進を図るため、村営住宅の整備や計画的な土地利用の推進、公園・緑地対策に務めます。

5 明日を拓く仕組みをみんなでつくろう（男女共同参画）

地方分権・地域主権の進展などに対応し、自立した協働の村づくりを進めるため、村民の村政への参画促進や男女共同参画などの推進に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
出生数	H26 : 22 人	5 年間で 120 人
合計特殊出生率	H25 : 1.50	5 年後に 1.60 以上
婚姻数	H26 : 10 組	5 年間で 60 組

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

3- (4) 子どもを産み育てやすい環境をつくる（子育て支援、少子化対策）

少子化は全国的に進んでいますが、本村においても若者の流出や晩婚化・未婚化などが進んでおり、少子化問題は急務の課題となっているため、子どもを産み育てやすい環境づくりへの対応が求められています。

本村では、子育て支援センターによる0歳児保育の実施、親の就労の有無に関わらず子どもの育ちを確保する認定子ども園の運営、地域一体となった子育て支援、男女がともに子育てへ積極的に参画できる社会環境づくり、高校生までの医療費の無料化の継続、ひとり親対策など、更なる子育て支援の充実に取り組みます。また、若者が結婚や出産を前向きに考えらえるような社会環境づくりに務めます。

4- (2) 快適な生活環境を整備する（住宅）

住環境をはじめとする快適な生活環境づくりは、人口減少が続く本村では、定住促進にもつながる重要施策の一つです。

そのため、若者やU・Iターン者の定住促進や、村営住宅の整備を行うとともに、空き家情報の提供や自然環境に配慮した計画的な住宅・宅地の供給を推進するなど居住環境の改善を図っていきます。

5- (2) 男女共同参画を推進する（男女共同参画）

社会のあらゆる分野において性別にとらわれることなく、男女がその能力と個性を互いに尊重し合い、能力を発揮することができる村づくりを進めることが求められています。

そのため、「普代村男女共同参画基本計画」の実現を推進し、男女の固定的な役割分担意識の是正や共

働き家庭の支援などの社会的条件の整備、女性の社会活動への参画促進などに務めます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
施策1 結婚しやすい環境づくりの推進			
本村の魅力ある地域資源や観光資源を活用した様々な交流機会の創出や若者の交流活動拠点の整備促進、また、岩手県と連携した「いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）」への会員登録時の支援、さらには、結婚後の定住促進支援制度の拡充を図り、結婚しやすい環境づくりを推進します。	岩手結婚サポートセンター会員登録者数	—	20人
施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進			
住民が仕事と家庭の調和に向けた豊かな暮らしを創造し続けるため、村内企業等を対象にした定期的なセミナー開催による村内全体での意識醸成機会の創出などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	参加企業等数	—	8団体
施策3 女性にやさしい社会環境の創造			
子どもを希望しているものの子どもに恵まれない夫婦に対する支援制度の拡充や新たな支援制度の創設、また、子どもを産み育てやすい環境の構築を推進し、女性にやさしい社会環境を創造し続けます。	支援制度活用件数	—	延べ10件
施策4 子どもの夢・希望と新たな子育て生活環境の創造			
学校と家庭と地域の協働による将来に向けた優れた人材育成と若者の定住に資するため、学習機会及びスポーツ活動や地域活動の充実を図る機会の創出や、子育て世帯に対する出産から子育てが終了する間における安心な子どものための生活支援の充実を図り、子どもの夢や希望、また、子どもを育てる親が各家庭において子どもの	支援制度活用による村内への定着者数	—	2人

ために新たな子育て生活環境を創造できる地域社会を創出します。

3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

これからも村民のみなさんが、心豊かに安心してくらししていくことができるよう、「地域の魅力を最大限に活かし続ける普代村」を実現します。

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう（高齢者保健福祉、障がい者福祉）

村民が心身ともに健やかな暮らしを送れるよう、健康づくりや介護予防の充実など、保健、医療、福祉が連携し、一体となった取り組みを進めます。また、高齢者や障がい者も安心して暮らすことができる地域社会となるように、保健福祉サービス等の充実に努めるとともに、地域住民の協力を得ながら、支え合い助け合いのある地域社会の形成を図ります。

4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう（消防防災、防犯対策、交通安全対策、情報・通信）

住民生活の利便性の向上や安心・安全のため、より充実した、防犯・防災対策及び消防団活動の充実、情報通信技術（ICT）の効果的な活用などを図ります。

5 明日を拓く仕組みをみんなで作ろう（村政参加）

地方分権・地域主権の進展などに対応し、自立した協働の村づくりを進めるため、村民の村政への参画促進に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
地域活動団体（NPO等）設立数	—	5年後に1団体
要介護認定者数	H26：43人	5年後に概ね40人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

3-（2）、（3）高齢者や障がい者の暮らしを支える（高齢者保健福祉、障がい者福祉）

本村では、高齢者数が増加し、65歳以上の人口は平成27年9月30日現在1,044人となり、総人口の36.4%を占め、今後も高齢者の増加が見込まれているため、高齢者の暮らしを支える体制強化が求められています。

そのため、社会の発展に永年寄与してきた高齢者が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送れるように、地域の支え合いや見守り支援を得ながら、保健福祉サービスや介護予防施策の充実を図るとともに、生きがいづくりや社会参加への支援などを推進し、高齢者福祉の積極的な展開に務めます。また、介護が必要になっても安心して住み慣れた地域、家庭で暮らせるように、介護サービスの基盤整備やサービスの質の確保等を図ります。

4-（4）安全・安心の村づくりを推進する（消防防災、防犯対策、交通安全対策）

社会構造の変化や都市化の進展により、地域における犯罪被害などの増加が懸念されています。また、地震や台風、集中豪雨など大規模災害が全国的に頻発しており、本村においても、地形的な条件から、津波や土砂災害などの災害対策の充実が求められています。

そのため、消防防災については、関係機関と連携を図りながら災害時に備えた避難・救助などの体制

整備や自主防災組織の育成、自然災害災害対策事業の推進など防災体制の整備を図るとともに、防災・防火意識の啓発に努めます。防災対策については、これまで以上に防犯意識及び地域連帯意識の高揚を図り、自主防災組織の育成や情報の提供など、行政と関係機関、地域が一体となった活発な防犯活動を展開します。また、振り込め詐欺や悪質商法などの犯罪防止のため、意識の啓発や消費者活動の促進、相談体制の整備、消費者権利の保護などを進めます。交通安全については、国道・県道・村道における安全施設などの整備や交通安全の普及に努めます。

4－（５）情報・通信施策の充実を図る（情報・通信）

情報通信技術（ICT）の進展により、村内の情報通信基盤を住民生活に効果的に活用していくことが求められています。

そのため、情報通信基盤によるネットワークを活用し、あらゆる分野での高度利用を検討するとともに、積極的な情報発信を行います。また、村民が日常生活やビジネスにおいて、必要な情報を迅速かつ有効に活用できるように、住民向けの情報研修の充実を図り、情報の受発信・交流が活発な村づくりに務めます。

5－（１）村民と行政の協働の村づくりを推進する（村政参加）

これからの村づくりにおいて、村民と行政との協働による村づくりがますます重要となっています。

そのため、村民一人ひとりが主体となり、「自分のまちは自分たちでつくる」という意識のもと、お互いができることを行い、できないことを補い合う「補完性の原則」を尊重し、村民との協働による村づくりを進めます。

また、地区ごとに展開されている住民活動や、環境、福祉、防災など様々なテーマごとの住民活動の活性化を図ります。

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績指標（KPI）	H26 基準数値	H31 目標数値
施策 1 地域と地域をつなぐ人材育成			
村域を超えた地域づくり、地域防災、消防団活動の充実など、その地域が抱える課題など様々な分野をテーマとした地域間同士の意見交換、交流機会の創出や活動支援を図り、地域間同士の連携強化、世代を超えた交流促進と将来に向けた地域課題の解決に結び付けながら、地域と地域をつなぐ人材育成を推進します。	地域内課題解決件数	—	延べ5件
施策 2 総合的な活動施設等の整備促進			
村内の世代間交流と高齢者が生きがいや、暮らしに安心を感じ、元気に生活・活躍する機会を創出し続けるため、活動拠点となる各地区集会施設整備、運動公園の多世代交流施設改良、高齢者の活動サロン・地域包括ケアセンターの整備を図るとともに、併せてシルバー人材センターの運営支援や高	活動拠点形成数	—	5箇所

<p>齢者や障がい者の方々の「安心した暮らし」を支える人材育成・確保に向け、総合的な活動施設等の整備を促進します。</p>			
<p>施策3 ネットワーク環境の整備と利用促進</p>			
<p>村内の敷設される普代村地域情報通信基盤（無線アクセスシステム）の利活用促進と通信事業者に対する光回線エリアの拡充の要請活動を積極的に展開するとともに、ICT教育の機会の拡大により、インターネット利用者の拡大と、既存施設を活用した新たな企業誘致など多種多様な分野におけるインターネット活用や住民サービスの充実と住民の利便性向上を図るため、ネットワーク環境の整備と利用を促進します。</p>	<p>インターネット加入世帯数</p>	<p>300 世帯</p>	<p>600 世帯</p>
<p>施策4 広域連携の強化促進</p>			
<p>久慈広域行政研究会（4 市町村連携）による、三陸沿岸道路への「広域の道の駅」構想の実現、復興期成同盟会（沿岸 13 市町村連携）による、三陸沿岸道路、三陸鉄道、結カーフェリーなどの交通ネットワークを最大限生かした、産業・観光・地域の伝統文化などあらゆる地域資源を活用した連携事業の展開を図るため、広域連携の強化を促進します。</p>	<p>連携事業開催市町村数</p>	<p>5 市町村</p>	<p>17 市町村</p>

4. 地域への新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標

村にしかない魅力を創造し新たな産業へと結びつけ、若者が定住、さらには移住を希望する人が増え続ける、「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現します。

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう（歴史、文化、芸術、交流の推進）

村民が生涯にわたって学べるよう、学習機会の充実や学習成果を地域に生かせる生涯学習社会の実現を目指すとともに村内外の交流活動の活発化に取り組みます。

2 未来を拓く活力ある産業を育てよう（観光）

関係機関・団体と連携しながら、農林水産業、工業、商業、観光業の各分野の交流を活発化し、競争力を高められるように6次産業化等による地場産品の高付加価値や経営体制強化の取り組みなどを支援し、産業振興策の総合的な展開を図ります。

数値目標	基準値	目標値
転出入者数の均衡（社会増減ゼロ）	H26：転入者 55 人 H26：転出者 98 人	5 年後に概ね 70 人程度
観光入込客数	H26：62,053 人	5 年後に 74,463 人（20%増加）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

〔第4次総合発展計画の位置付け〕

1－(5) 地域の文化を守り、育てる（歴史、文化、芸術）

優れた芸術文化に接することや、自らが芸術文化活動に参加することは、日々の暮らしの中に潤いや安らぎをもたらすとともに、地域の個性や魅力の創出、郷土愛の醸成などにもつながります。

本村では、これまで村に伝わる郷土芸能の保護育成や各種文化団体の育成強化に努めてきました。今後も先人が築き上げてきた有形・無形の伝統文化の継承を図るため、民俗資料の収集・整理、展示の充実、後継者の確保や発表の場の充実などに務めます。また、村民が多様な芸術文化に触れる機会の創出や、新しい芸術文化の創造につながるような活動を支援します。

1－(6) 賑わいをつくる（交流の推進）

生活環境や成り立ちの異なる地域との交流は、他地域との対比を通して、村民が本村を見直すきっかけづくりになるとともに、新たな視点に立った村づくりを推進する上でも重要です。

本村では、広域市町村との連携や友好自治体との交流、各種イベントを通じて、村内・広域行政・都市部との交流に努めてきました。こうした活動で培われてきた友好や信頼関係を生かしながら、更なる交流の輪を広げるため、地域資源を活用した観光振興を基本とする交流や情報通信技術を活用した国内外への情報発信など、交流の活性化を図るとともに、国際理解の推進にも努めます。

2－(4) 普代ならではの観光の振興を図る（観光）

本村の海岸沿いはその雄大な自然景観から、三陸復興国立公園に指定されており、この貴重な自然環

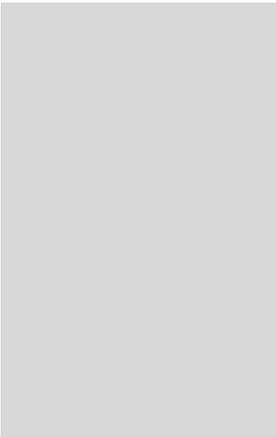
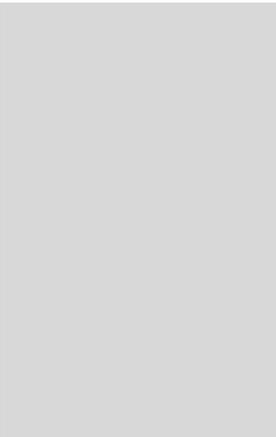
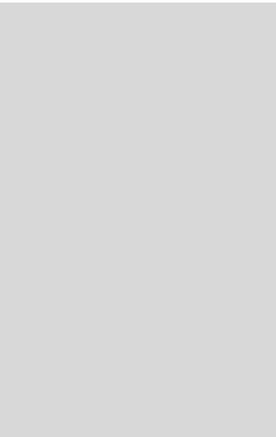
境を生かした観光振興に力を注いでいます。

普代ならではの観光の振興を推進するため、黒崎を中心とした観光資源の活用や農産漁村における体験型観光のメニューの開発、郷土色豊かな料理や土産品など普代ブランドの開発、イベントの開催や各種メディアを活用した宣伝活動などに取り組みます。また、村域を超えた行政や民間事業者等の広範な連携による広域観光の充実、そして観光客に対する村一体となったもてなしの向上などを図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績指標 (KPI)	基準数値 (H26)	目標数値 (H31)
施策1 地域への移住者受入体制の推進			
村内の空き家などを活用した移住希望者の受入が地域で促進がなされるよう、村内の空き家の調査及び支援制度の創設、公共施設等の利活用の可能性調査、地域のニーズに合った地域おこし協力隊員の受入を積極的に行い、移住希望者の地域への受入体制の構築を推進します。	空き家バンク等登録数	—	延べ10件
施策2 移住定住者の多様なニーズへの対応			
大阪府追手門学院大学との学官連携により、移住者側のニーズ調査やソフト、ハード両面における受入体制を構築するとともに、将来に向けた「住みやすい普代村」の実現に向けた移住定住者の多様なニーズへの対応を検証します。	移住体験者数	—	延べ120人
施策3 輝く地域資源の創造			
本来、本村が持つ優れた地域資源を活かし続けるため、地域資源をブラッシュアップした観光バスの運行や、ホームページ、プロモーションビデオなど様々な媒体や、村民一人一人による情報発信を強化するとともに、普代を訪れた方々との多様な交流を促進し「普代の魅力」に共感する賛同者を募りながら、村一体となり既存の資源を活かした新たな地域資源への転換を創造し続けます。	既存資源を活かした新たな地域資源への転換数	—	5ツール
施策4 誘客拡大に向けた観光力強化			
本村への新たな人の流れを創出	観光推進団体創設数	—	1団体

し続けるため、時代に合った観光客ニーズに適切に対応するための村一体となった観光施設利用促進やおもてなし意識を改めて認識する機会の創出と、観光施設へのWiFi環境の構築や「三陸ジオパーク」、「みちのく潮風トレイル」など地域資源を活かした観光ガイドや観光推進団体の育成支援により、誘客拡大に向けた観光力の強化を図ります。



第4次普代村総合発展計画
(後期基本計画)

■ 発行

岩手県普代村

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2

TEL : 0194-35-2111 FAX : 0194-35-3017

ホームページアドレス <http://www.vill.fudai.iwate.jp/>

■ 編集

普代村地域創生室



人づくり (村づくりの礎)

協働 (みんなで力を合わせ)

地域力 (世界に通用する)



～ 希望あふれる普代の未来へ～

普代村地域創生室

